

2. 産 業

- 31 岩木川左岸農業水利事業
- 32 小田川二期農業水利事業
- 74 むつ小川原開発
- 75 あおもりウェルネスランド構想
- 76 あおもり農工ベストミックス新産業創出構想
- 77 青森県クリスタルバレイ構想
- 92 あおもりエコタウンプラン
- 93 環境・エネルギー産業創造特別区域計画
- 94 「青森県エネルギー産業振興戦略」の推進
- 98 あおもりクリエイティブファンド
- 99 あおもり元気企業チャレンジ基金
- 100 あおもり農商工連携支援基金

- 33 馬淵川沿岸農業水利事業
- 34 いさわ南部農地再編整備事業
- 35 和賀中部農業水利事業
- 36 猿ヶ石川農業水利事業
- 52 南いわての「食」戦略的産業育成事業
- 66 森の国いわて木材流通拡大促進事業
- 71 地域営漁計画推進特別対策事業費補助
- 73 前浜資源活用連携促進事業
- 78 自動車関連産業創出推進事業
- 79 いわてで戦略的研究開発推進事業費
- 80 岩手県産業成長戦略～潜在力を成長へ～
- 81 岩手県南広域ものづくり力強化対策事業
- 82 岩手県沿岸圏域ものづくり産業振興事業
- 104 県北地域産業支援事業費
- 113 県央滞在型広域観光振興事業
- 114 未知の奥・平泉観光振興事業
- 115 県北圏域着地型観光推進事業
- 116 県北圏域三大クラスター推進事業費

- 39 平鹿平野農業水利事業
- 46 “今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業
- 51 フロンティア農業者研修
- 53 首都圏マーケティング強化事業
- 54 青果物等ビジネス活性化マーケティング事業
- 55 食彩あきた推進事業
- 56 あきた型食料自給力向上対策事業
- 67 21 秋田の森林づくり事業
- 68 乾燥秋田スギ銘柄化促進事業
- 96 秋田県北部エコタウン計画
- 101 あきたアカデミーベンチャーファンド
- 102 あきた産業人材育成支援事業
- 103 高校生パワーアップ推進事業
- 117 あきた農山村活性化総合推進事業
(グリーン・ツーリズム推進事業)

- 40 最上川下流沿岸農業水利事業
- 41 米沢平野二期農業水利事業
- 42 水田畑地化基盤強化対策事業
- 57 新山形県農産物等流通戦略推進事業
- 58 やまがた食産業クラスター創造事業
- 85 山形有機エレクトロニクスバレー構想
- 86 超精密加工テクノロジー開発支援事業
- 87 山形セレクション推進事業

- 37 鳴瀬川・大崎地区農業水利事業
- 38 中津山農業水利事業
- 45 環境にやさしい農業推進事業
- 50 アグリビジネス支援事業
- 83 情報産業振興戦略の推進
- 84 仙台フィンランド
健康福祉センタープロジェクト
(健康福祉関連産業振興プロジェクト)
- 95 環境・リサイクル産業団地整備事業
- 105 新事業・経営革新等支援事業
- 106 ベンチャー育成ファンド事業
- 107 中小企業再生支援協議会支援事業
- 119 障害者就労・雇用促進事業
- 120 みやぎグローバルビジネス
総合支援事業

- 43 限戸川農業水利事業
- 48 「環境と共生する農業」推進事業
- 59 食の安全・安心推進事業
(トレーサビリティシステム導入促進事業)
- 60 高性能林業機械貸付事業
- 69 森林環境基金事業
- 88 うつくしま次世代医療
産業集積プロジェクト事業
- 89 半導体関連分野における
新たな産業クラスターの形成

- 44 柏崎周辺農業水利事業
- 47 経営体育成総合支援事業
- 61 バイオリサーチパーク構想
- 62 新潟市情報系ベンチャー支援事業
- 63 (仮称) 食と花のいいがた交流センター整備事業
- 64 (仮称) アグリパーク・国際農業研究センター整備事業
- 65 新潟市バイオマスタウン構想
- 70 ふるさと越後の家づくり事業(越後杉で家づくり総合対策事業)
- 90 いきいき健康ビジネス創出事業
- 91 事業継続マネジメント (BCM) 人材育成講座
- 108 にいがた産業夢おこし基金
- 109 外部人材による新ビジネス展開支援事業
- 110 地域中核企業見本市等出展支援事業
- 111 新潟版所得保障モデル事業
- 112 小規模農家集落営農支援事業

(広域プロジェクト)

- 49 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
- 72 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
TOHOKU ものづくりコリドー(東北産業クラスター計画)
- 97 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟
東経連事業化センター(東北地域新規事業化支援センター)
- 118 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟
東北観光推進機構



岩木川左岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

青森県弘前市、五所川原市、つがる市、鶴田町

問合せ先

- ★ 東北農政局 津軽農業水利事務所
〒038-3136 青森県つがる市木造字萩野18-7
TEL 0173-42-7211 FAX 0173-42-1855

総事業費

62,473百万円

事業の目的・効果

- ★ 用水の安定供給を図ると共に、排水不良を解消することにより、水田の高度利用を促進し、地域農業の生産性向上と農業経営の安定を図る。そのために、
- ① 水源を津軽ダム（特定多目的ダム）に求めて不足する農業用水を安定的に確保する。
 - ② 排水施設の新設改修を行なって標高が0.3m～10mと低い地域の水田の排水不良を解消する。

事業の概要

- ★ 受益面積 10,530ha（水田10,530ha、畑0ha）
- ・ 頭首工、揚水機場、用水路（57km）の改修
 - ・ 廻堰大溜池の整備（取水塔の改修）
 - ・ 排水機場や排水路（43km）の新設・改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～24（2012）年度
平成20年度末進捗率77%
- ・ 全体実施設計：平成6年度～平成7年度
 - ・ 一期事業（排水改良事業中心）：平成8年度～平成19（2007）年度
 - ・ 二期事業（用水改良事業中心）：平成14年度～平成24（2012）年度

関連事業・計画

- ★ ・ 県営かんがい排水事業（青森県）
・ 県営経営体育成基盤整備事業（青森県）
・ 特定多目的ダム津軽ダム建設事業（国土交通省）
：総貯水量142,300千m³（治水、かんがい、上水、工業用水、発電）



【津軽平野と岩木山】

小田川二期農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

青森県五所川原市、中泊町

問合せ先

- ★ 東北農政局 津軽農業水利事務所
〒038-3136 青森県つがる市木造字萩野18-7
TEL 0173-42-7211 FAX 0173-42-1855
- ★ 東北農政局 小田川農業水利事業建設所
〒037-0202 青森県五所川原市金木町大字金木字芦野210-3
TEL 0173-54-1212 FAX 0173-54-2550

総事業費

10,080百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定的な供給と農業水利施設の維持管理費を軽減し、もって農業生産性の維持および農業経営の安定化を図るものである。
そのため、ダム、頭首工、揚水機場および幹線水路等の基幹的水利施設の改修を行う。

事業の概要

- ★ 受益面積4,021ha（水田4,021ha）
 - ・ダム・ため池、頭首工・揚水機場の改修
 - ・幹線水路（16km）の改修
 - ・用水管理施設の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17～25（2013）年度
平成20年度末進捗率37%

関連事業・計画

該当なし



【農業用水を安定的に供給する小田川ダム】

馬淵川沿岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県二戸市、一戸町

問合せ先

- ★ 東北農政局 馬淵川沿岸農業水利事業所
〒028-5312 岩手県二戸郡一戸町一戸字大越田98-6
TEL 0195-32-2121 FAX 0195-32-2114

総事業費

49,950百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給により、農業経営の近代化と合理化を図る。そのために、
- ① 平糠川に大志田ダムを築造して農業用水を安定供給する。
 - ② 関連事業として末端用水路の整備や区画整理などの畑地帯総合整備を実施する。

事業の概要

- ★ 受益面積2,191ha（畑2,174ha、水田17ha）
- ・大志田ダムの築造：総貯水量11,300千㎡
 - ・揚水機場の新設
 - ・用水路（83km）の整備による畑地かんがい（普通畑、樹園地）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成5～22（2010）年度
平成20年度末進捗率94%
一期事業：平成5年度～平成20年度
二期事業：平成14年度～平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県営畑地帯総合土地改良事業（岩手県）



【奥中山地域に広がる畑地帯】

いさわ南部農地再編整備事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県奥州市

問合せ先

- ★ 東北農政局 いさわ南部農地整備事業所
〒023-0857 岩手県奥州市水沢区中上野町3-2
TEL 0197-51-2201 FAX 0197-22-3937

総事業費

23,500,000千円

事業の目的・効果

- ★ 担い手への農地利用の集積による経営規模の拡大と経営の合理化を図る。
そのために、農用地の効率的利用と労働生産性の高い農業経営の展開が可能な生産基盤を形成する。

事業の概要

- ★ 受益面積1,100ha（区画整理1,090ha 農地造成10ha）
・ 幹線排水路(4.3km)、幹線道路(6.7km)、支線道路(140.9km)整備

事業期間・進捗状況

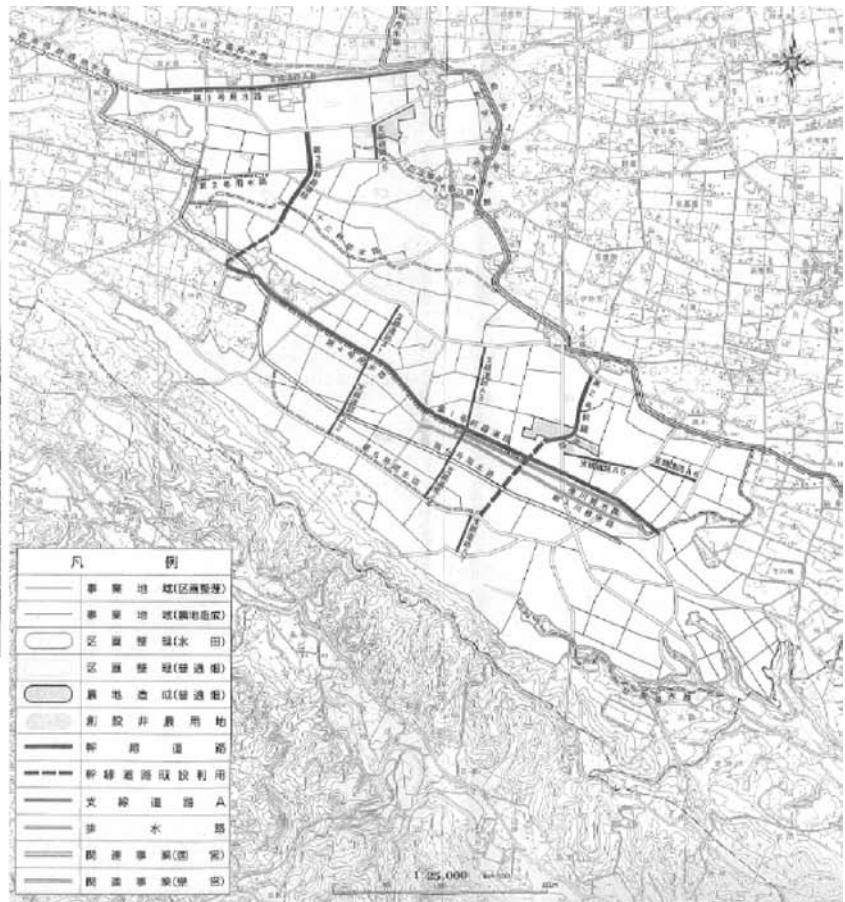
- ★ 平成10～22(2010)年度
(平成20年度末現在進捗率94% (事業費ベース))
・ 平成12年度から工事に着手。面整備は、平成19年度までに完了し、平成20年度以降は地区内整備工事等を実施。

関連事業・計画

- ★ ・ 国営かんがい排水事業(農林水産省)：1,053ha
(頭首工、用排水路)
・ 県営かんがい排水事業(岩手県)：954ha(用排水路)
・ 胆沢ダム建設事業(国土交通省)：総貯水量143,000千m³ 特定多目的ダム(治水、かんがい、上水、発電)



【水と緑と散居の奥州市】



【いさわ南部農地整備事業一般計画平面図】

和賀中部農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県花巻市、北上市、金ヶ崎町

問合せ先

- ★ 東北農政局 和賀中部農業水利事業所
〒024-0333 岩手県北上市和賀町長沼6-131-1
TEL 0197-71-7725 FAX 0197-71-7729

総事業費

19,100百万円

事業の目的・効果

- ★ 湯田ダム取水口、夏油頭首工、尻平頭首工及び用水路の改修を行い、維持管理費の軽減を図るとともに、用水不足を解消するため、既存ため池及び入畑ダム（多目的ダム：岩手）に水源を求め、用水の安定供給を図り、もって地域の農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の概要

- ★ 受益面積3,392ha（水田3,392ha）
ダム取水口、頭首工、用水路（23km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～26（2014）年度
平成20年度末進捗率16%

関連事業・計画

- ★ 県営かんがい排水事業（岩手県）
湯田ダム取水口改修事業（共同事業）（岩手県企業局）



【改修予定の夏油頭首工】

猿ヶ石川農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県花巻市、北上市

問合せ先

- ★ 東北農政局 和賀中部農業水利事業所
猿ヶ石川農業水利事業建設所
〒028-0115 岩手県花巻市東和町安俵3-19
TEL 0198-43-1314 FAX 0198-43-1317

総事業費

5,610百万円

事業の目的・効果

- ★ 本地区の基幹水利施設である用水路等の改修を行い、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理費の軽減を図り、もって農業経営の安定に資するものである。

事業の概要

- ★ 受益面積2,504ha（水田2,504ha）
・用水路改修（21km）、水管理施設

事業期間・進捗状況

- ★ 平成20～26（2014）年度
平成20年度末進捗率3%

猿ヶ石川地区



改修予定の猿ヶ石川サイホン



改修予定の田瀬ダム取水施設

鳴瀬川・大崎地区農業水利事業

事業主体

農林水産省

問合せ先

- ★ 東北農政局 大崎農業水利事務所
〒989-6114 宮城県大崎市古川大幡字月蔵119-1
TEL 0229-24-3311 FAX 0229-24-3281

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給および湛水被害を解消することにより、農業経営の安定と近代化を図る。
そのために、
- ① ニツ石ダムおよび岩堂沢ダムを築造して農業用水を安定供給する。
 - ② 頭首工、揚排水機場、用排水路などの新設・改修を実施する。
 - ③ 関連事業によりほ場整備等の基盤整備を実施し、大型機械の導入による省力化と複合経営化を促進する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成3～21(2009)年度(予定工期)
- ・鳴瀬川地区：平成3～21年度
平成20年度末進捗率98%
 - ・大崎地区：平成6～21年度
平成20年度末進捗率98%

事業地域

- ★ ・鳴瀬川地区：宮城県大崎市、加美町、色麻町、松島町、涌谷町、美里町、東松島市
・大崎地区：宮城県大崎市、加美町、涌谷町、美里町

総事業費

- ★ ・鳴瀬川地区 80,297百万円
・大崎地区 33,905百万円

事業の概要

- ★ ① 鳴瀬川地区：受益面積9,736ha(水田9,736ha)
・ニツ石ダム(総貯水量10,600千 m^3)、頭首工、幹線用水路(36km)の新設・改修
- ② 大崎地区：受益面積10,425ha(水田10,425ha)
・岩堂沢ダム(総貯水量13,480千 m^3)の築造

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業(宮城県)・県営経営体育成基盤整備事業(宮城県)



【緑豊かな大崎地域】

中津山農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

宮城県石巻市、登米市

問合せ先

★ 東北農政局
農業水利事業所
〒986-0101 宮城県石巻市相野谷字飯野川町159-1
TEL 0225-62-8730 FAX 0225-62-8734

総事業費

15,400百万円

事業の目的・効果

★ 水田地域の排水改良を目的とし、排水機場及び排水路の改修を行うことによる湛水被害と維持管理の軽減を図り、もって地域の農業経営の安定に資するものである。

事業の概要

★ 受益面積3,191ha（水田3,166ha、畑25ha）
・排水機場改修（2カ所）、排水路改修（3km）

事業期間・進捗状況

★ 平成20～28（2016）年度
平成20年度末進捗率5%

関連事業・計画

★ 経営体育成基盤整備事業（宮城県）

中津山地区



ほ場整備が進んだ受益地

平鹿平野農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

秋田県横手市、湯沢市、大仙市

問合せ先

- ★ 東北農政局 平鹿平野農業水利事業所
〒013-0051 秋田県横手市大屋新町字大平99-39
TEL 0182-35-7781 FAX 0182-35-7784

総事業費

32,200百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、生産性向上と農業経営の安定に資する。そのために、
- ① 水源を成瀬ダム(特定多目的ダム)に求めて、足する農業用水を安定的に確保する。
 - ② 頭首工および用水路の改修を実施する。
 - ③ 関連事業により末端用水施設の整備や区画整理を実施することにより、営農の合理化・複合化を促進する。

事業の概要

- ★ 受益面積10,041ha(水田10,041ha)
・頭首工(2ヶ所)、用水路(30km)の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～24(2012)年度
・平成20年度末進捗率62%
一期事業：平成13～平成21年度
二期事業：平成17～平成24年度

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業(秋田県)
・県営経営体育成基盤整備事業(秋田県)
・成瀬ダム建設事業(国土交通省)：特定多目的ダム(治水、かんがい、上水、発電)
総貯水量78,700千m³



【横手盆地に広がる穀倉地帯】

最上川下流沿岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

山形県酒田市、鶴岡市、庄内町

問合せ先

- ★ 東北農政局 最上川下流沿岸農業水利事業所
〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字滑石54-1
TEL 0234-42-3612 FAX 0234-42-3614

総事業費

15,000百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資する。そのために、
- ① 頭首工、揚水機場および用水路の改修を行うほか、用水路の新設により、用水系統を再編する。
 - ② 関連事業により区画整理を実施して、営農の合理化・複合化を促進する。

事業の概要

- ★ 受益面積12,573ha（水田12,573ha）
- ・頭首工、揚水機場の改修・改築
 - ・幹線用水路（34km）の改修・新設

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22（2010）年度
平成20年度末進捗率85%

関連事業・計画

- ★ 県営経営体育成基盤整備事業（山形県）



【庄内平野に広がる穀倉地帯】

米沢平野二期農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

山形県米沢市、南陽市、川西町、高島町

問合せ先

- ★ 東北農政局 米沢平野農業水利事業所
〒992-0027 山形県米沢市駅前3-1-19
TEL 0238-26-1610 FAX 0238-26-1618

総事業費

15,460百万円

事業の目的・効果

- ★ 水窪ダム、頭首工、揚水機及び用水路の改修を行い、維持管理の軽減を図るとともに、用水不足を解消するため、揚水機場の新設、既存ため池等に水源を求め、用水の安定供給を図り、併せて関連事業による整備により地域の農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の概要

- ★ 受益面積8,804ha（水田8,804ha）
ダム、頭首工、揚水機場、ため池、用水路（11km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～26（2014）年度
平成20年度末進捗率28%

関連事業・計画

- ★ 県営かんがい排水事業（山形県）
経営体育成基盤整備事業（山形県）
工業用水事業、水道用水供給事業（共同事業）（山形県）



【改修予定の水窪ダム】

水田畑地化基盤強化対策事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 生産技術課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2457 FAX 023-630-2456

総事業費

543,957千円(平成21年度6月補正後予算)

事業の目的・効果

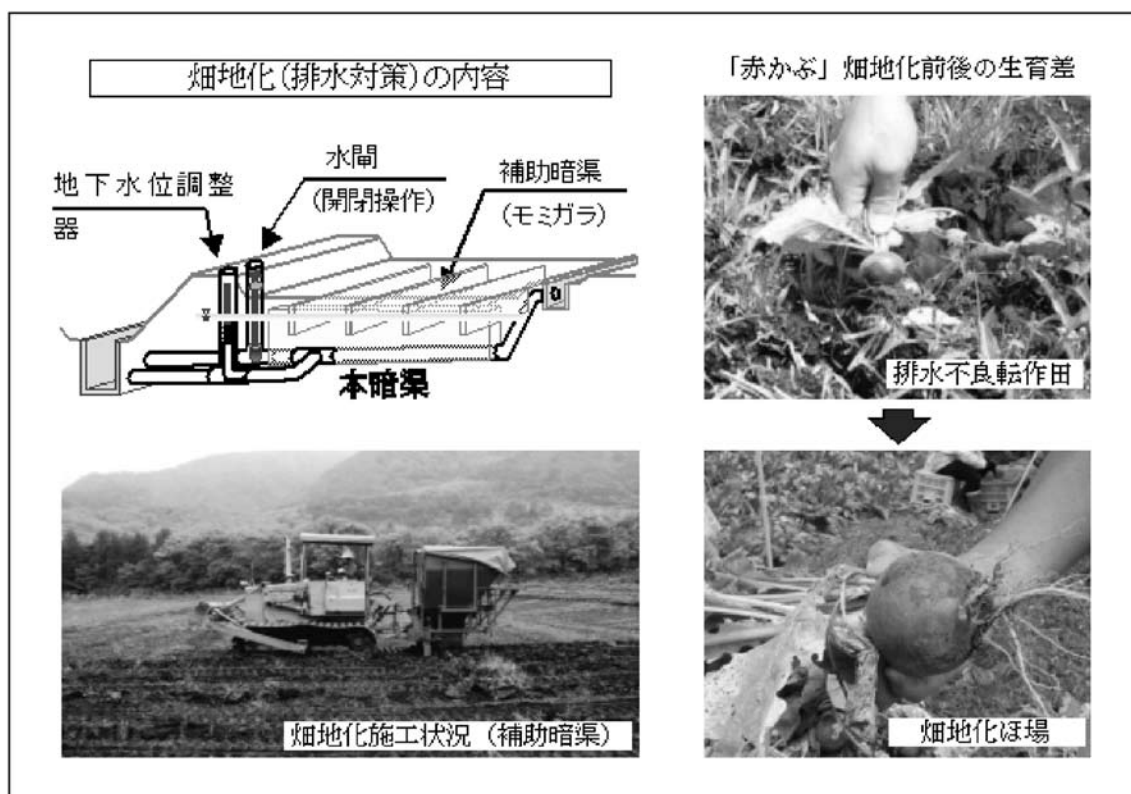
- ★ 水田転作の本作化を推進するため、転作田の排水改良等の基盤整備を図る。
事業対象面積9,800ha：県内の転作面積30,000haのうち加工用米及び果樹等の定着等を除く12,000haを対象とし、そのうち排水良好及び既に排水改良実施済を除く9,800haを事業対象とする。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22(2010)年度
(進捗状況)
・平成20年度までに8,392haの畑地化を実施(見込み)

事業の概要

- ★ 水田における転作作物栽培の本作化に必要な排水対策や土壌改良を支援する。
- ① 基盤整備事業：水田における転作作物栽培の本作化に必要な排水対策や土壌改良を支援する。
 - ② 麦大豆等生産拡大推進事業：土地改良区が大豆等の転作作物の定着を促進するため、排水改良等の活動を行う場合に支援する。
 - ③ 機材導入支援事業：農家自らが排水対策を行う場合、機材のリースを安価に行うことが出来るように機材購入に対して支援を行う。
 - ④ 小規模畑地化整備支援事業：比較的小規模な排水改良等の基盤整備及び、水田畑地化と一体的に生産機械・設備整備を支援し、地域振興作物、少量多品目野菜、果樹等を核とした地域づくりや地産地消を推進する。



【 排水強化による水田での畑作物の本作化 】

隈戸川農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

福島県須賀川市、白河市、鏡石町、天栄村、泉崎村、中島村、矢吹町

問合せ先

- ★ 東北農政局 隈戸川農業水利事業所
〒969-0222 福島県西白河郡矢吹町八幡町409-1
TEL 0248-44-4635 FAX 0248-42-3379

総事業費

33,910百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定確保と維持管理の軽減を図る。
そのために、日和田頭首工、隈戸揚水機場および幹線水路等の用水施設を新設・改修する。

事業の概要

- ★ 受益面積3,228ha（水田3,228ha）
・ダム、頭首工、揚水機場、幹線水路（18km）の新設・改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成4～22（2010）年度
平成20年度末進捗率82%

関連事業・計画

- ★ 県営かんがい排水事業（福島県）
・県営経営体育成基盤整備事業（福島県）
・基盤整備促進事業（土地改良区等）



【農業用水を安定に供給する羽鳥ダム】

柏崎周辺農業水利事業

事業主体

農林水産省

問合せ先

- ★ 北陸農政局 柏崎周辺農業水利事業所
〒945-0813 新潟県柏崎市南半田18-15
TEL 0257-24-5731 FAX 0257-24-5730

事業の目的・効果

- ★ 本地区のかんがい用水は河川水に依存しているが、各河川とも自流量が乏しく、排水路を堰き止めての反復利用および番水制の実施等によりかんがい用水の確保を図っている。その上、水田の区画は狭小で、過半が湿田・半湿田であることから、農業近代化の阻害要因となっている。
- このため、本事業で3つのダムを新設するとともに、取水施設および用水路の新設・改修を行い、水需要の安定と合理化を図り、あわせて関連事業による末端用水路等の整備と区画整理を行って、農業経営の近代化と営農の合理化を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～25(2013)年度
- ・ 栃ヶ原ダム：平成13年度ダム本体工事着工、平成20年度完成
 - ・ 後谷ダム：平成16年度ダム本体工事着工、平成20年度完成
 - ・ 市野新田ダム：平成15年度用地交渉、ダムおよび関連施設等を設計中



【後谷ダム景観予測】

事業地域

新潟県柏崎市、刈羽村

総事業費

45,590,000千円(平成20年度価格)

事業の概要

- ★ 受益面積(水田) 3,590ha
- ・ ダム3ヶ所の新設
 - (栃ヶ原ダム(重力式コンクリートダム):有効貯水量2,300千 m^3)
 - (後谷ダム(ゾーン型フィルダム):貯水量1,100千 m^3)
 - (市野新田ダム(ゾーン型フィルダム):有効貯水量1,600千 m^3)
 - ・ 幹線導水路の新設(5.7km)
 - ・ 頭首工改修、幹線用水路(2.4km)の改修

関連事業・計画

- ★ ・ 県営かんがい排水事業(新潟県)
- ・ 県営圃場整備事業(新潟県)
 - ・ 基盤促進整備事業(土地改良区等)

【市野新田ダム景観予測】



【栃ヶ原ダム景観予測】

環境にやさしい農業推進事業

事業主体

宮城県、市町村、宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会等

問合せ先

★ 宮城県農林水産部 農産園芸環境課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2846 FAX 022-211-2849

事業の目的・効果

★ 農業が持つ自然循環機能を活かし環境と調和した農業への転換を図る。
そのために、環境に配慮した土づくりや持続的な農業生産技術の普及を推進するとともに持続的な農業にまとまりを持って取り組む市町村、地域等を支援する。
また、特別栽培農産物に関する宮城県独自の認証制度により環境にやさしい農産物生産を支援する。

事業期間・進捗状況

★ ・平成11年：「みやぎの環境にやさしい農産物表示認証制度」運用開始
・平成12年：「宮城県における持続性の高い農業生産方式の導入指針」運用開始
・平成12年：「みやぎの食と農の県民条例」制定
・平成13年：「同上基本計画」に目標値設定
・平成18年：「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に改正
・平成19年：農地・水・環境保全向上対策がスタート
・毎年：環境にやさしい農業推進セミナーを開催

事業地域

宮城県

総事業費

81,758千円(平成21年度当初予算)

事業の概要

- ★ ① 「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の運営
- ② エコファーマーの育成及び市町村が行う持続的農業の推進方針策定支援
- ③ 環境負荷低減と資源の有効活用のための技術開発の推進
- ④ 土づくりと肥料コスト低減の推進
- ⑤ 「農地・水・環境保全向上対策」を活用した環境保全型農業の推進と理解の醸成
- ⑥ 有機農業の推進

関連事業・計画

★ 「環境保全型農業の推進」は、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」において重点的な施策として位置づけられ、エコファーマーの育成や認証制度の拡大、農業環境規範等の推進などを展開している。

有機農産物、特別栽培農産物、エコファーマーの比較

	有機農産物 (全国共通)	特別栽培農産物 (県認証制度等)	エコファーマー (全国共通)
定義	・ 法律(農作物の規格及び品質表示の適正化に関する法律: JAS法)に定める有機農産物の農林規格で定義 ・ 原則として農薬・化学肥料は使用しない ・ 原則、播種又は植え付け前2~3年以上農薬や化学肥料を使用せずに栽培	・ 国の特別栽培農産物ガイドラインで提示し、それに沿った基準を県等が策定(みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度等) ・ 慣行栽培と比較して以下の2つの要件をクリアすること ①化学合成農薬成分50%以下 ②化学肥料窒素成分50%以下 ・ 前作まで農薬・化学肥料の使用可	・ 法律(持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律)に基づき、県が持続性の高い農業生産に関する指針を策定 ・ 3つの技術を導入すること ①土づくり技術 ②化学肥料低減技術(*慣行栽培の窒素成分20%以下) ③化学合成農薬低減技術(*慣行栽培の農薬成分20%以下) ※宮城県の場合 ・ 原則5年間の技術の導入計画を策定する
認証等	・ 国に登録した登録認定機関が認定製造業者等を認定し、認定製造業者等が農産物を格付	・ 県認証制度の場合、県知事が農産物を認証 ・ 認証の有効期間は、栽培から販売まで	・ 県知事が、農業者の導入計画を認定 ・ 認定期間は原則5年
表示	・ 「有機農産物」「有機栽培農産物」「オーガニック」等と表示する ・ 有機JASマークを付けていないものに「有機」「オーガニック」等、有機食品である旨を表示することができない	・ 「特別栽培農産物」「特別栽培○○(農産物)」と表示する ・ 県認証の場合、県の認証マークをつけることができる(宮城県独自)	・ 「エコファーマー・マーク」をポスター、チラシ、名刺などの広報用資材、農産物の包装等に認定期間中、使用できる(全国共通)
	 登録認定機関名	 ※農薬・化学肥料50%以下の例	 例) 宮城県 仙台四郎
宮城県の状況	・ 取組面積 約 430 ha ・ 取組農家数 約 214 戸 (H18/12現在)	・ 取組面積 2,796 ha ・ 取組農家数 2,100 戸 (H20/3現在)	・ 取組面積 12,234 ha ・ 認定者数 8,714 名 (H20/3現在)

“今こそチャレンジ” 農業夢プラン応援事業

事業主体

- 認定農業者、農業法人、集落営農組織、農作業受託組織のうち、水田経営所得安定対策の対象となる経営体および対象となることが確実と見込まれる経営体、もしくは市町村基本構想の目標所得水準の概ね過半の農業所得を確保している経営体
- その他知事が特に認める経営体

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 水田総合利用課
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1788 FAX 018-860-3898

事業の目的・効果

- ★ 意欲のある担い手の経営をさらに発展させるため、複合経営の拡大と農産物加工等による高付加価値化、契約栽培などによる経営の多角化に向けた取組を支援します。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成21～25年度

事業地域

秋田県

総事業費

500,000千円(平成21年度)

事業の概要

- ★ ○助成対象作目
 - ・水稲、大豆、麦類
 - ・あきたブランド認証産地品目(ねぎ、アスパラガス、ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、えだまめ、キャベツ、しいたけ、りんご、なし、ぶどう)、花き、葉たばこ、畜産(肉用牛・比内地鶏)
 - ・その他知事(地域振興局長)が特に認める作目
- 助成対象機械・施設
 - ・担い手育成に直結する作柄安定施設、農業機械・施設、畜産機械・施設、農産物の加工・直売等に関する機械・施設等
- 補助率 1/3以内

経営体育成総合支援事業

事業主体

事業の概要1：新潟県農業担い手サポートセンター
 事業の概要2、3：新潟県
 事業の概要4：農業法人等、JA

事業地域

新潟県内

問合せ先

★新潟県農林水産部 地域農政推進課
 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
 TEL 025-280-5292 FAX 025-280-5336

総事業費

14,044千円

事業の目的・効果

★意欲ある農業経営体の企画・販売力を強化し、付加価値向上による所得拡大を図るため、担い手サポートセンターを設置して外部専門家を派遣することにより、担い手の農産物販売活動を促進するなど、経営発展段階に応じた多様な手法で経営体を総合的に育成する。
 また、設立間もない新規法人や集落営農組織に対する経営安定指導を行うことにより経営体を育成し、県農業が競争に打ち勝つ体制を整備する。

事業の概要

- ★ 1 担い手サポートセンター活動推進事業
 - ・担い手サポートセンターの設置
 - ・新規設立法人等への企画・販売指導
(計画・立案・実践)
 - ・販売関連ベンチャー企業の起業化や建設業者等の農業参入の相談窓口の設置
 - ・経営改善アドバイザーの派遣
(常勤：1名、一般：49名)
 - ・農業者からの要請に基づき、民間のノウハウを有する経営改善アドバイザーを派遣し経営改善指導を実施
 - ・建設業者等の農業参入相談、研修会の開催
- 2 スーパー経営体農業者等育成普及指導事業
 - ・担い手と経営改善アドバイザーとのコーディネート、アドバイスに対応した商品開発のための栽培・出荷技術等の支援及び新規法人等の経営安定化に向けた組織運営等の支援
- 3 農業総合研究所経営発展方策解析事業
 - ・農業総合研究所によるモデル経営体発展情報の提示
- 4 農産物販売会社設立支援事業
 - ～農業者の連携する新たなビジネス展開～
 - ・農業法人等やJAが連携して県産農産物の有利販売を行う企業の起業化(販売スタッフの設置)を支援

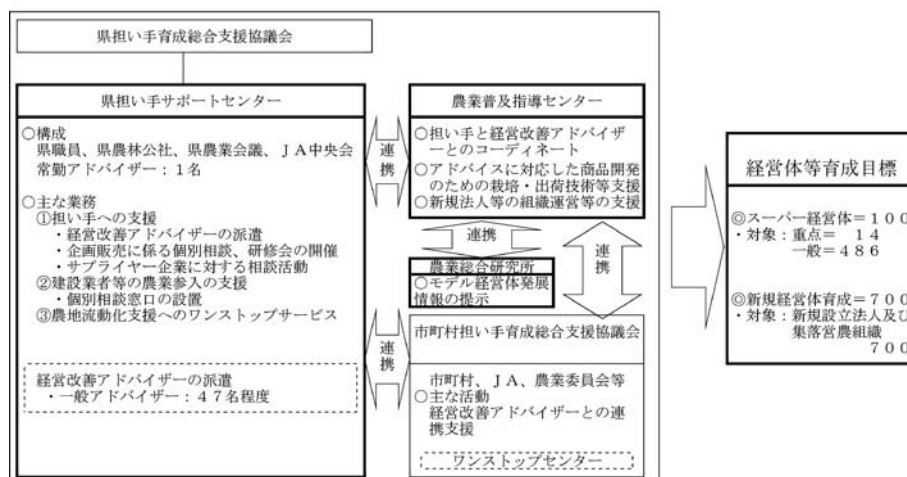
事業期間・進捗状況

★平成19年～21年度

関連事業・計画

★国補：担い手育成・確保総合支援事業(担い手アクションサポート事業)

経営体育成支援体制のイメージ



「環境と共生する農業」推進事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県農林水産部 循環型農業課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7342 FAX 024-521-7938

総事業費

4,274千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 自然環境の保全と安心・安全な農産物を提供する環境農業県として伸展するためには、基礎的な環境保全型農業に取り組むエコファーマーの均衡ある増加と、県が開発・検証してきた付加価値性の高い特別栽培や有機栽培の本格的な普及が不可欠である。このため、バイオマス利活用の促進と環境保全型農業を一体的に推し進める。

事業の概要

- ★「環境と共生する農業」啓発事業
- 環境と共生する農業推進会議等の運営
 - エコファーマー認定委員会等の運営
 - 啓発活動
 - バイオマス利活用の推進
 - 環境保全型農業の推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～平成21年度

関連事業・計画

- ・「うつくしま農業・農村振興プラン21」
- ・「福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」
- ・「福島県農林業有機性資源循環利用計画」
- ・「ふくしま食・農再生戦略」
- ・農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

事業主体

都道府県・市町村・土地改良区・森林組合・農業協同組合・水産業協同組合・農林漁業者等が組織する団体等

事業地域

農山漁村地域(①農林漁業が重要な事業である地域、②定住等及び地域間交流を促進することが当該地域を含む農山漁村の活性化にとって有効かつ適切である地域、③既に市街地を形成している区域以外の地域)

問合せ先

- ★ 東北農政局 農村計画部農村振興課
〒980-0014 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎
TEL 022-261-6734 FAX 022-715-8217

総事業費

- ・349億円(交付金)(平成21年度予算全国)
- ・73億円(交付金)(平成21年度補正予算全国)

事業の目的・効果

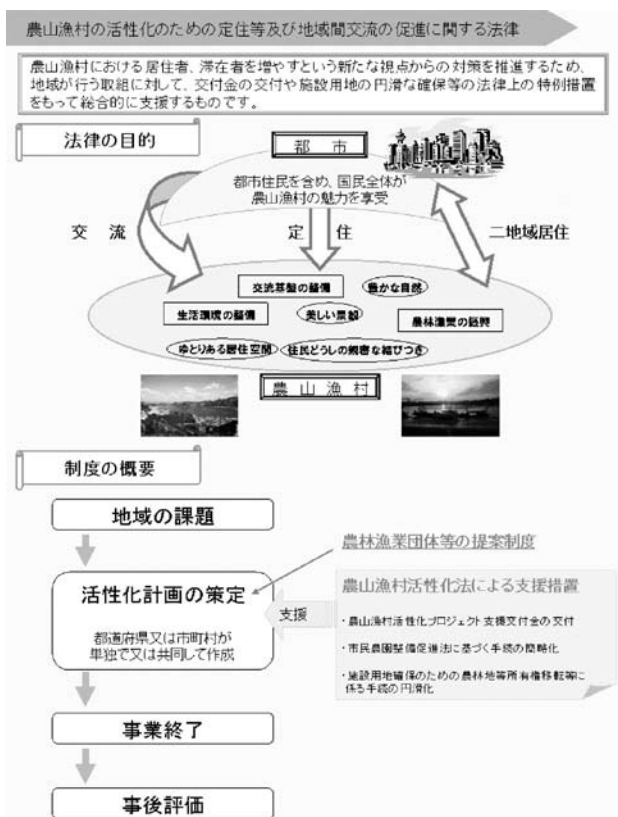
- ★ 人口減少、高齢化が進み活力が低下している農山漁村において、定住や都市住民による二地域居住、都市との地域間交流を促すことにより、農山漁村を活性化させる。

事業の概要

- ★ 「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」(平成19年法律第48号)に基づき、地方公共団体が農山漁村の活性化を図るために作成する「活性化計画」の実現のために必要となる施設整備を中心とした総合的な取組を交付金により支援する。
 1. 農林漁業の振興その他就業機会の増大
地域の創意工夫を活かしたきめの細かい生産基盤の整備や多様な地域産業の振興に必要な施設等の整備への支援
 2. 定住等促進のための良好な生活環境の確保
良好な生活環境に必要な情報通信施設の整備、集落道、簡易な給水・排水施設等の整備への支援
 3. 都市等との地域間交流の促進
市民農園などの交流・ふれあいのための施設、都市住民を対象とした農業等の技術取得のための研修施設等の整備への支援
 4. その他施策の目的を達成するために地方が提案する事業等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～
平成20年度実施地区(東北6県) 65地区
平成20年度交付金(東北6県) 32億円



アグリビジネス支援事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県農林水産部 農産園芸環境課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2844 FAX 022-211-2849

総事業費

37,163千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 新たなアグリビジネスに取り組むマーケットイン型の優れた人材や企業を育成するほか、食関連産業が相互に連携したフードシステム連携強化を推進することにより、産出額の減少が続く等厳しい状況の宮城県農業を成長産業分野へと転換を図るもの。
また、一次、二次、三次産業の支援機関と県が一体となった総合的な支援体制の確立を図る。
・年間売上金額1億円以上のアグリビジネス経営体の育成
目標指標：平成22年60経営体
(平成20年現在58経営体)

事業の概要

- ① アグリビジネス新展開支援事業
農業法人を対象にビジネスマッチング等の機会提供、企業ブランド構築の支援等を実施。
- ② 農産物直売・農産加工ビジネス支援事業
販路戦略、マーケティング、商品開発等の支援。
- ③ 農業参入支援事業
企業等の農業分野進出を促進するための体制整備等。

事業期間・進捗状況

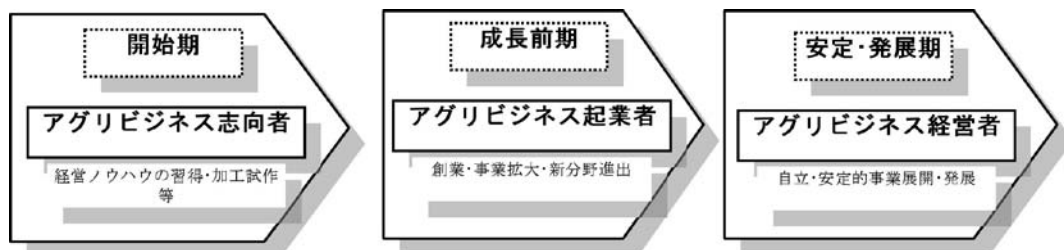
- ★ 平成18年～22(2010)年度
年間売上1億円以上の経営体
平成16年度実績：35経営体
平成17年度実績：40経営体
平成18年度実績：48経営体
平成19年度実績：52経営体
平成20年度実績：58経営体
平成22年度目標：60経営体

関連事業・計画

- ★ 宮城の将来ビジョン(平成19～28(2016)年度)
：取組6「競争力ある農林水産業への転換」に位置づけ
・みやぎ食と農の県民条例基本計画(平成13～22(2010)年度)：重点推進プロジェクト1に位置づけ
・みやぎ新世代アグリビジネス推進基本方針(平成18～22(2010)年度)

特記事項

- ★ アグリビジネスの創出を支援するため、従来の農業系の支援機関に、商工系の支援機関が加わった総合的な支援体制を構築して支援することが特徴。
商工系の支援機関を中心に、年間売上1億円を目指す農業経営体のビジネスプランのブラッシュアップ、若手経営者育成、農業経営体と実需者のビジネスマッチング等の支援を実施している。



【総合的支援体制によるアグリビジネス経営者(経営体)育成支援イメージ図】

フロンティア農業者研修

事業主体

秋田県、市町村

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1731 FAX 018-860-3842

事業費

21,160千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ 新規就農希望者等が営農に必要な農業技術や経営感覚を習得するため、秋田県内各試験場等において農業の基礎知識や応用技術等の研修を実施し、地域農業の優れた担い手を育成する。

事業の概要

- ★ 新規就農希望者を対象に、就農を前提とした栽培・飼養管理技術や経営管理技術を習得するため、2年間にわたって研修助成を行う。
研修場所は、秋田県の農業・果樹・畜産試験場・花き種苗センター

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13(2001)年度からの研修終了者数
・平成13年：実績20人
・平成14年：実績17人
・平成15年：実績21人
・平成16年：実績23人
・平成17年：実績24人
・平成18年：実績18人
・平成19年：実績21人
・平成20年：実績19人
・平成21年：計画14人(現2年生)
・平成22年：計画18人(現1年生)

関連事業・計画

- ★ ・農業経営を始めるための制度資金
・農業夢プラン応援事業

研修場所	研修コース	研修内容	研修助成
農業試験場	作物コース	研修場所における技術習得のための実習主体の研修	7.5千円/月 県70% 市町村30%
	野菜コース		
	花きコース		
果樹試験場	りんごコース		
	なしコース		
	ぶどうコース		
畜産試験場	酪農コース		
	肉用牛コース		
花き種苗センター	花きコース		
共通研修	農業体験		
	集合研修	経営管理等の座学研修	

【農業技術習得のための研修(フロンティア農業者育成事業)】

南いわての「食」戦略的産業育成事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県南圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0197-22-3749

総事業費

3,104千円(平成21年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ 産学官金の参画による食産業クラスターの形成、新商品の開発支援を行うことにより、地域の食産業全体の活発化や競争力の強化が図られる

事業の概要

- ★ 1 南いわて食産業クラスター形成ネットワーク運営支援
2 農業と食品産業等の食材取引の促進
地域食材の情報交換、マッチング交流会の開催等
3 意欲ある食品企業や農業生産法人等の伸長の加速化
・味覚検査員養成講座の開催
4 特定素材やサービスを核とした新産業創出の促進
・雑穀の生産拡大と新製品の開発促進(セミナー、実証圃)

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度～平成22年度

関連事業・計画

- ★ 産業成長戦略・いわて希望創造プラン

首都圏マーケティング強化事業

事業主体

秋田県
全国農業協同組合連合会秋田県本部

事業地域

東京都等

問合せ先

★ 秋田県農林水産部 秋田の食販売推進課
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1735 FAX 018-860-3806

総事業費

8,674千円(平成21年度)

事業の目的・効果

★ 首都圏における県産農産物の販売力の向上を図るため、マーケティング専任職員を配置し、消費者や市場のニーズをはじめ、広範な情報を収集・提供して、産地の迅速な対応を促すとともに、販売促進や販路開拓など、マーケティングを強化する。

事業の概要

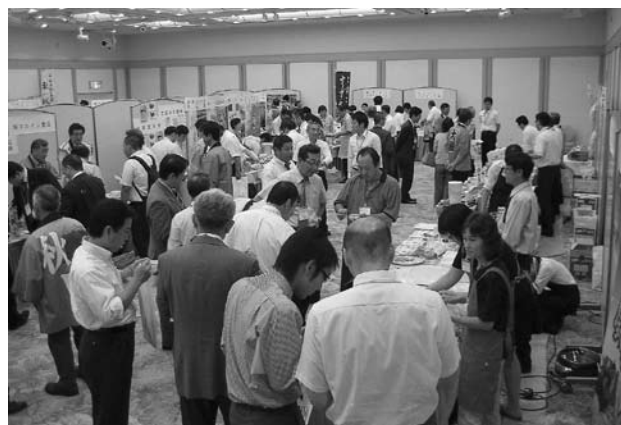
- ★ 1 首都圏マーケティング活動の展開
情報の収集・提供、企業訪問等によるニーズの把握・個別マッチングによる販路開拓の強化、農業団体等による販売促進活動や販路開拓をサポートする。
- 2 農林水産物宣伝会の開催
農・商・工・観光・試験研究等まると秋田をPRする首都圏での「秋田で元気に！」まると宣伝会及び知事等のトップセールスを開催する。
- 3 旬野菜の宣伝・販売促進
一般消費者を対象に首都圏量販店の「秋田県産コーナー」、東京ふるさと館等において、あきたベジフル大使や秋田のベジフルサポーターを活用した、旬野菜の宣伝・販売促進活動を周年的に実施する。
- 4 県オリジナル園芸品種の販路開拓
県オリジナル園芸品種(えだまめ、スイカ、りんご等)の販路を開拓する。

事業期間・進捗状況

★ 平成19年度～23年度



オリジナル品種「あきた夏丸」の販売促進



食の秋田まると宣伝会

青果物等ビジネス活性化マーケティング事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 秋田の食販売推進課
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1735 FAX 018-860-3806

総事業費

5,975千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ 青果物等をめぐる消費・流通事情の変化やニーズに即応した、マーケティング対応型農業の定着を基本として、品目に応じた流通・販売対策による販売力の強化に重点的に取り組むとともに、野菜の加工・業務用需要への対応や伝統野菜の販路拡大など、産地の新たな取組を集中的にサポートし、青果物等ビジネスの活性化と経営の安定化を図る。

事業の概要

- ★ 1 戦略品目におけるニーズ起点の県域産地への再編
秋田の顔となる品目を戦略品目に位置付け、ニーズ起点による新たな販売戦略の実践を集中的にサポートする。
- ① えだまめ：新たな販路開拓による需要拡大での10億円品目の創出
 - ② 比内地鶏：新たな需要と販路開拓による100万羽産地体制の確立
- 2 野菜の加工・業務用需要への対応
ニーズの把握、産地の取組誘導、実需者と産地のマッチング、産地計画の策定と実践をサポートする。
- 3 品目に応じた販売力の強化
産地の広域連携による、ロットの拡大や出荷期間の分散・周年化、出荷量の安定化等を推進する。
- ① アスパラガスの安定販路の確保
 - ② りんご新品種「秋田紅ほっぺ」の販路開拓
 - ③ すいか新品種「あきた夏丸」の需要拡大
 - ④ ねぎの安定販路の確保
- 4 「あきたの伝統野菜」等の販売促進
ニーズの把握、生産・出荷体制の確立、商品力の向上と販路拡大等をサポートする。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～21年度



実需者との業務用野菜の目揃え



あきたの伝統野菜

食彩あきた推進事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 産業経済労働部流通貿易課食彩あきた推進室
〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1
TEL 018-860-2258 FAX 018-860-3887

総事業費

- ★ 食彩ビジネスチャレンジ支援事業 19,194千円
「あきた農商工応援ファンド」基金総額 25.3億円
農商工連携推進事業 5,091千円
食品産業未来戦略支援事業 14,183千円

事業の目的・効果

- ★ 豊富な農林水産物や豊かな自然を活かし、食品産業と農林水産業との連携を強化するとともに、マーケットインの視点から生産・流通・販売までを一貫して支援するため、「あきた農商工応援ファンド」の創設などにより、食品産業の振興を図る。

事業の概要

- ★ ①総合的な食品の生産・販売戦略の企画・推進
②農商工連携ファンドによる農林水産業との連携強化
③県内食品業界のけん引役となりうる食品産業リーダーの養成
④観光との連携やアンテナショップによる「食」情報の発信と販路拡大

事業期間・進捗状況

- ★ 平成21～23年
※食彩あきた推進チーム（平成19年～20年）から業務等を引き継ぎ

関連事業・計画

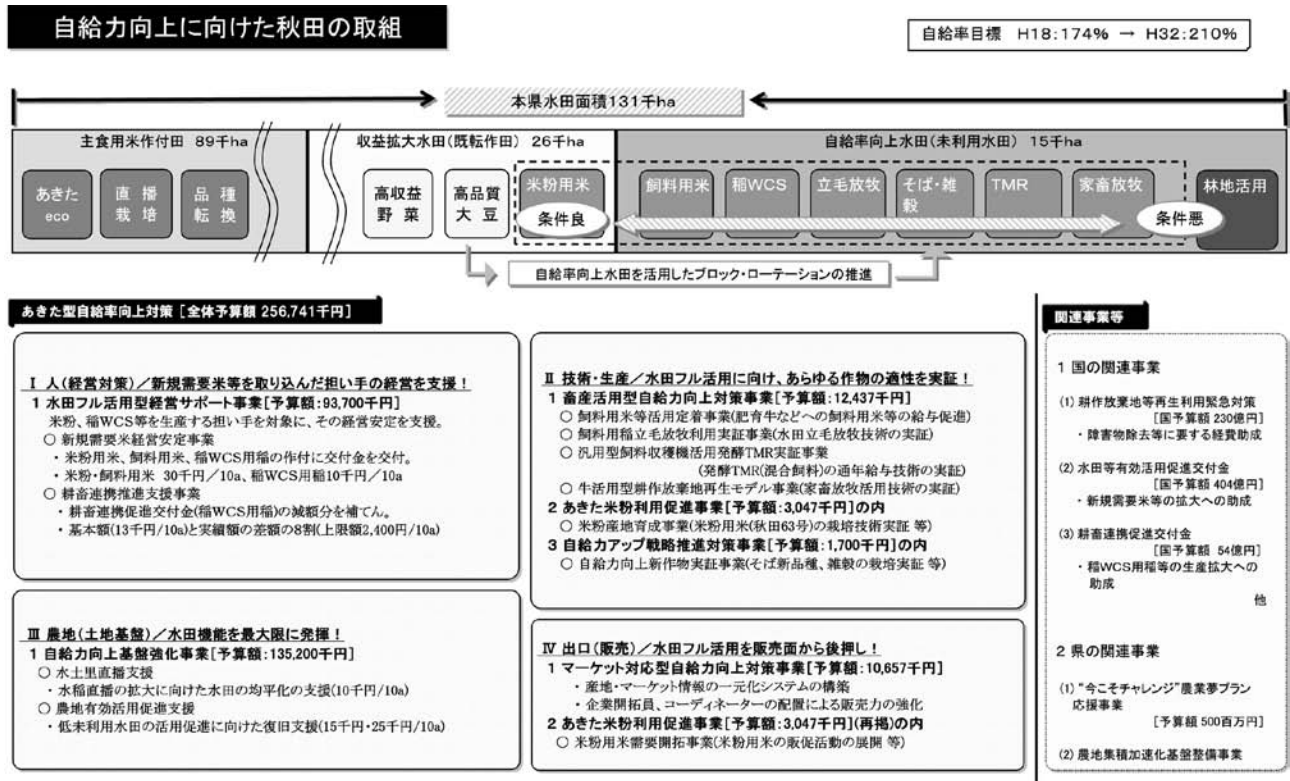
- ★ 「売れる秋田」販路開拓事業 (86,378千円)
県産品販売拡大総合対策事業 (15,029千円)
「秋田の観光と物産展」全国売り込み強化事業 (22,033千円)
伝統的工芸品産業振興対策 (5,327千円)



秋田県産の新鮮な「和種もみじ卵」、創業150年の醸造元による県産大豆にこだわった「特選醤油」を使用し、開発から販路拡大までの支援を行った商品。
姉妹品の、秋田県産「ジャージー牛乳」を使用したプリンともども大人気を博している。

あきた型食料自給力向上対策事業

事業主体 秋田県	事業地域 秋田県
問合せ先 ★ 秋田県農林水産部農林政策課 〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1 TEL 018-860-1724 FAX 018-860-3842	総事業費 256,741千円(平成21年度)
事業の目的・効果 ★ 水田に恵まれる本県の生産条件を活かした「あきた型」農業を展開するため、米粉・飼料用米の生産者に対する経営支援やこれらの作物の需要創出、ほ場の条件に応じた新規技術の実証等により、水田フル活用を通じた自給力向上に向け施策を総合的に展開する。	事業の概要 ★ 1 水田フル活用型経営サポート事業 米粉用米、飼料用米、稲 WCS の生産拡大のため、国交付金の対象外となる既作付部分等に助成する。 2 畜産活用型自給力向上対策事業 地域における飼料用米の利用体制を整えるとともに、家畜の放牧的活用などの新たな水田活用技術の実証を行う。 3 自給力向上基盤整備事業 生産力を最大限に発揮するため、簡易な生産基盤の整備(直播用水田、耕作放棄地)を支援する。 4 その他 米粉用米・そば新品種の栽培技術実証事業等
事業期間・進捗状況 ★ 平成21年度～25年度	



国に取組を求める事項

【生産基盤の整備】 ・ 農地集積や耕作放棄地の利用等を	【本格的な経営対策】 ・ 米粉・飼料用米、稲WCS等の拡大のため	【担い手対策の充実】 ・ 補助・リース・融資を大幅に拡充、担い	【生産コストの削減】 ・ 水稲直播栽培への転換に向け	【新たな需要の創出】 ・ 米粉等の拡大・定着のための需
---------------------------------------	--	---	--------------------------------------	---------------------------------------

新山形県農産物等流通戦略推進事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県、全国

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 新農業推進課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2221 FAX 023-630-2431

総事業費

25,780千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 「新おいしい山形推進プラン」に基づき、全県エコエリア構想や安全・安心の確立に向けた取組みに立脚した「環境にやさしく安全でおいしい」県産農産物等の流通促進を図るため、消費者の信頼に応える「やまがたブランド」の確立と、多様な流通チャネルの開拓を目指す「攻めの農業」を展開していく。

事業の概要


- ★ ○ 流通情報機能の高度化
 - ・消費地情報収集機能の充実
 - ・山形県内における情報活用体制の充実
- 新たな農産物等流通戦略推進事業
 - ・ブランド化戦略
 - ・チャネル戦略
 - ・流通情報戦略
- 県産米消費宣伝事業
 - ・首都圏等小学校における消費宣伝事業
- 青果物等出荷規格策定事業

事業期間・進捗状況

- ★ 第1期：平成13～17(2005)年度
第2期：平成18～22(2010)年度

関連事業・計画

- ★ ・おいしい山形推進プラン(平成13年2月策定)
・新おいしい山形推進プラン(平成18年3月策定)

<p>キャッチフレーズ</p> <p>おいしい山形®</p> <p>シンボルマーク</p> 	<p>(趣旨) 山形県産の農産物等を口にしてみた感想を素直に表現しています。「一度食べてみれば、きっとあなたも、そのおいしさがお分かりになるでしょう。」このことをそのまま全国の消費者に伝えたいとの願いが込められています。(登録商標第4516799)</p> <p>(趣旨) 微妙な曲線の山の形(▲)が山形県をストレートにイメージでき、左右いっぱい広がった口が本県を縦断する最上川を連想させます。全体を緑色で統一した配色は、豊かな自然と緑の大地を表現しています。愛らしい表情によって、その大地から生まれる農産物等の「おいしさ」をアピールしています。(登録商標第4516798)</p>
--	---

メッセージ

「山形のおいしさ満彩 めしあがれ」

(趣旨)

山形県は、おいしいものが満載です。満載を“満彩”に置き換えることで、四季折々の色彩の食材があることを消費者に伝え、最後に“めしあがれ”と親しみやすさを表現しました。

やまがた食産業クラスター創造事業

事業主体

山形県、やまがた食産業クラスター協議会

事業地域

山形県、全国

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 新農業推進課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2427 FAX 023-630-3096

総事業費

30,675千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 農家所得の向上及び食品製造業をはじめとする食に関連する産業の付加価値の向上を図るため、食品産業と農林水産業の連携による商品開発や契約取引を推進するとともに、農産加工や農産物直売など農林水産業を核とした新たな業態開発、ビジネス化を支援・促進する。

事業の概要

- ★ ○食品製造業との連携による付加価値創造
・ニーズを踏まえた新商品開発
・実需者と生産者が連携した生産振興
○農林水産業を起点とした新たな業態開発の推進による付加価値創造
・農産加工や農産物直売における経営力の向上
・生産と多様な実需の連携・協働促進
○総合的な推進体制の整備
・地域推進体制の整備・運営、各推進団体との連絡調整の実施等
・食関連の情報管理と情報発信の強化等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度～

～やまがた食産業クラスター協議会とは～

農産物の生産、加工、流通、販売に関わる企業や農業者、さらには、関連産業、大学・研究機関、関係機関等の垣根を越えた幅広い交流・連携を進め、「食」と「農」が連携した食産業クラスターを創造することを目的として、県産農産物を活用した山形ならではの新品開発や新たなビジネス化を支援しています。



だだちゃ豆クラスター(H20商品開発)



大豆に関する研究会



県オリジナルりんご品種発表会



おいしい山形食材王国みやぎビジネス商談会



食の安全・安心推進事業(トレーサビリティシステム導入促進事業)

事業主体

農業協同組合、営農集団、水産業協同組合、森林組合等

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県農林水産部 農産物安全課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7354 FAX 024-521-5089

総事業費

6,500千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 福島県産農産物の生産履歴や出荷情報を消費者等が迅速に入手できるトレーサビリティシステムの導入を促進することで、県産農産物の信頼確保や消費拡大に寄与する。

事業の概要

- ★ 原則として県産農産物の生産段階を対象に、その特性を踏まえたモデルとなるトレーサビリティシステムを導入しようとする者に対し、次により情報処理機器等の整備を支援する。
 - ① トレーサビリティシステム生産段階支援 (福島県単独補助事業)
 - ② トレーサビリティシステム機能強化支援

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成21年度～平成23年度

関連事業・計画

- ★ 「うつくしま21」
・「うつくしま農業・農村振興プラン21」
・「福島県食・農再生戦略」

本県が目指すトレーサビリティシステム

1 どのような方法で情報を入手するの？



2 どのような内容の情報が見れるの？

* 情報の提供は、商品の販売形態や消費者の利用場面などを考慮し、コストに見合った方法・内容で行われるためそれぞれ異なります。



高性能林業機械貸付事業

事業主体

社団法人福島県林業協会

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 社団法人福島県林業協会（林業労働力確保支援センター）
〒960-8043 福島市中町5-18
TEL 024-521-3270 FAX 024-521-3246

総事業費

698,200千円（平成21年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 森林の持つ多面的機能の持続的発揮と森林整備の低コスト化、林業担い手の確保を図るため、林業事業者へ林業機械の貸付を行い、事業者の経営改善と間伐及び木材の安定供給を推進する。

事業の概要

- ★ ・社団法人福島県林業協会が高性能林業機械を購入し、県内の林業事業者への貸付けを行う。
・機械貸付と併せて、関連事業によりオペレーター養成研修を行う。

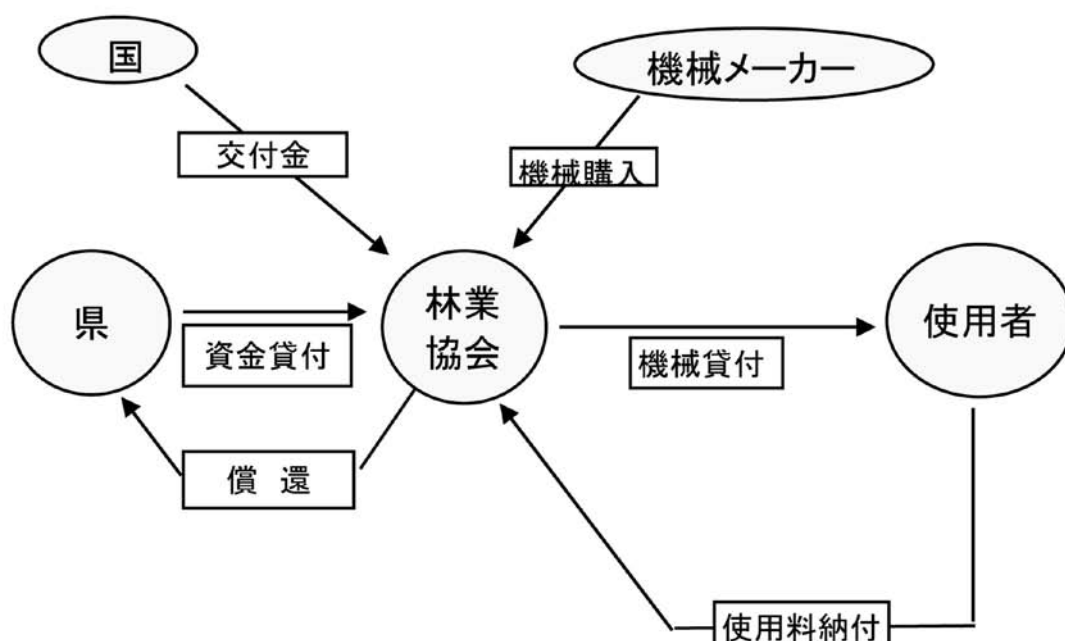
事業期間・進捗状況

- ★ 平成21年度～平成22年度

関連事業・計画

- ★ ・うつくしま森林・林業・木材産業振興プラン21
・林業労働力確保基本計画
・森林・林業・木材産業づくり交付金

林業機械貸付事業の仕組み



バイオリサーチパーク構想

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市秋葉区東島

問合せ先

- ★新潟市経済・国際部 産業政策課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL 025-226-1615

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ バイオテクノロジーの知的集積を図り、新潟県の基盤産業である食品関連産業と深く連携し、高度化、新産業創出を目指す。独創的で最先端の技術開発を進め、地方経済発の有力企業を創出する。
〈地域にもたらす効果・期待〉
- ① 新規産業・ベンチャービジネスの創出、クラスターの形成（雇用の拡大）
 - ② 既存の地域産業・中小企業の振興（充実、強化）、人材育成
 - ③ まちづくり・地域活性化（交流人口の拡大、連携）

事業の概要

- ★ 新潟薬科大学を中核として、バイオ関連産業である、食品・食糧産業、先端医薬・医療、健康産業、また環境産業等に役立つ新技術開発とその有効利用に関する研究を、産業界とともに連携して行っていく。生命・健康科学分野の知的集積を図ることによって、次世代の医療や食品、また環境分野の研究・技術開発の基礎を造り、地域産業の振興、発展に寄与するための総合的なバイオ研究の拠点、「新潟バイオリサーチパーク」の形成を目指す。

○土地利用

26haを「新潟バイオリサーチパーク」の展開エリアとして、6つのエリアを配置し、事業推進する。

- ① 大学キャンパスゾーン
- ② 研究推進ゾーン：薬草植物園・共同研究施設の設置
- ③ バイオ関連企業集積ゾーン：企業研究所誘致
- ④ 公設研究施設集積ゾーン
- ⑤ 国際交流ゾーン
- ⑥ 地域共同利用ゾーン

○構想の推進母体となる産学官連携コーディネート機関の設立

○共同研究施設の設置

事業期間・進捗状況

- ★平成15年度～
- 産学官連携コーディネート機関「新潟バイオリサーチパーク(株)」の設立
 - ※新潟市及び県内主要バイオ関連企業21社が株主の第三セクター方式の株式会社（平成15年4月設立：株主22、資本金160,000,000円）
 - （主要事業）
 - ・技術開発事業
発明の特許化・ライセンス（技術移転）、技術相談、共同研究・委託研究支援事業化・起業化支援、産学官連携促進
 - ・地域サービス事業
微量分析測定コンサルタント、食品安全性支援促進、機能性食品評価システム
 - 共同研究施設「新潟市バイオリサーチセンター」の設置
 - ※鉄骨造3F、建築面積：394.85㎡、延床面積：1,094.51㎡（平成17年11月1日供用開始、平成21年4月1日現在：利用率82%）



【構想の中心施設となる新潟市バイオリサーチセンター】

新潟市情報系ベンチャー支援事業

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地及び活性化推進地区

問合せ先

- ★新潟市 経済・国際部 企業立地・ポートセールス課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL 025-226-1689(直通) FAX 025-228-2277

総事業費

平成21年度予算額 1,850千円

事業の目的・効果

- ★本市における新事業の創出及び新規創業を促進し、産業の活性化を図るため、今後の発展が期待される情報系ベンチャー企業に対し支援を行う。

事業の概要

- ★新たに、IT（情報通信技術）を活用して事業活動を行う個人・グループ（学生を含む）又は中小・ベンチャー企業が、対象地域に事務所を構える場合に、賃料の一部を補助する。

事業期間・進捗状況

- 事業開始：平成15年度～
 - 応募総数：15社（H21.3.31現在）
 - 補助実績：9社交付
- ※応募者については、書類審査のほか、学識経験者8名からなる「新潟市新事業創出支援施設利用者審査委員会」において出された意見や技術開発力等を総合的に勘案し、交付・不交付を決定

(1) 補助対象者

新たに、IT又はデジタルコンテンツを活用して事業活動を行う個人・グループ（学生を含む）又は中小・ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの又は創業から3年未満のもの。

(2) 「にいがたe起業館（下記関連事業・計画参照）」入居者で、施設退去後1年以内のもの。

(3) 補助対象経費・補助率・補助期間

- ・事務所賃借料（敷金・礼金・共益費等は除く）の1/2
- ・限度額5万円/月（最長2年間）

関連事業・計画

- ★このほか、OAフロアやセキュリティーシステムが整った公的インキュベーション施設「にいがたe起業館」を設置。

【にいがたe起業館（概要）】

- 所在地：新潟市中央区米山2丁目6番地2
- 室数：10坪×7室
- 利用料：1室54,000円/月（共益費込・最長3年間入居可能）
- 対象：IT又はデジタルコンテンツを活用して新たに事業活動を行う中小・ベンチャー企業や個人・グループ（学生を含む）など

(仮称)食と花のにいがた交流センター整備事業

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市中央区鳥屋野潟南部地区

問合せ先

- ★ 新潟市農林水産部 農村・都市交流施設整備課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602-1
TEL 025-226-1864(直通) FAX 025-230-0423

総事業費

約6,440,000千円

事業の目的・効果

- ★ 全国有数の大農業都市でもある新潟市の魅力的な「食と花」のブランド構築と発信、農業者・消費者が共感できる食と花による「にぎわい空間」の創出を図る。

事業の概要

- ★ ・ 地場農畜産物や加工品・花の販売、料理の提供、情報の発信等による本市の食と花のブランド発信
- ・ 農産物の直売や加工体験等による農業者と消費者の交流
- ・ 食育・花育に関する情報提供、相談、講座開催等による食育・花育の推進

事業期間・進捗状況

- ★ ・ 平成16年度：(仮称)食と花のにいがた交流センター基本構想の策定
- ・ 平成17年度：(仮称)食と花のにいがた交流センター基本計画の策定
- ・ 平成18年度：敷地造成
- ・ 平成19～24年度：民活事業者選定、設計・整備、部分開園
- ・ 平成24年度：全体開園(予定)

関連事業・計画

- ★ 新・新潟市総合計画において「大地と共に育つ田園型拠点都市」を実現するための主要事業として位置づけられている。

(仮称)アグリパーク・国際農業研究センター整備事業

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市南区白根地区

問合せ先

- ★ 新潟市農林水産部 農村・都市交流施設整備課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602-1
TEL 025-226-1864(直通) FAX 025-230-0423

総事業費

約6,470,000千円

事業の目的・効果

- ★ 市内の農家と連携した学習ファームとして、消費者の食・花に関する学習や、食育・花育の人材育成とともに、農業者の技術的・経営的育成を図る。
また、農業者と消費者との交流により、互いを理解しあうとともに「農」を実感できる場の形成を図る。

事業の概要

- ★ ・市民や児童・生徒等のための農業体験を通じた食育・花育についての学習機会の提供と、食と花に関わる人材の育成等による食育・花育の推進
・農産物の直売や加工体験等による、農業者と消費者の交流
・農作物の栽培試験・調査や農産物の加工指導等による、本市の農業・農村の支援

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成17年度：(仮称)アグリパーク・国際農業研究センター基本構想の策定
・平成18年度：(仮称)アグリパーク・国際農業研究センター基本計画の策定
・平成19～20年度：用地選定・取得
・平成21～25年度：民活事業者選定、設計・整備、部分開園
・平成25年度：全体開園(予定)

関連事業・計画

- ★ 新・新潟市総合計画において「大地と共に育つ田園型拠点都市」を実現するための主要事業として位置づけられている。

新潟市バイオマスタウン構想

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市

問合せ先

- ★ 新潟市農林水産部 農業政策課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL 025-226-1764 FAX 025-230-0423

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ <目的>
国は、バイオマス資源を最大限有効に活用するため、「バイオマス・ニッポン総合戦略」を策定し、施策を推進しています。
本市では、豊かな自然環境や広大な農地を有し、さらに高次都市機能の集積があるという特徴から、新・新潟市総合計画において、目指すべき5つの都市像の1つとして「大地と共に育つ、田園型拠点都市」を掲げ、農業の魅力づくりと環境重視のまちづくりに取り組んでいくこととしています。
この基本方針のもと本構想を策定し、バイオマス資源のより一層の利活用の推進を図ることとしています。

- <期待される効果>
 - ・温室効果ガスの排出量削減
 - ・地域内資源循環による資源の有効活用
 - ・堆肥の利用促進による安心・安全な農産物づくりへの寄与
 - ・雇用拡大・地域の活性化 ほか

- ※ バイオマスの利活用・・・動植物から生まれた再生可能な有機性資源である「バイオマス」(代表的なものに家畜排せつ物や生ごみ、木くず、もみ殻などがある)は、これまで焼却など廃棄されることが多かった。これらを堆肥化、飼料化、燃料化等有効に活用すること。

事業の概要

- ★ 主要な取り組みとして以下を掲げており、関係者が一体となって農業の魅力づくり・環境重視のまちづくりを目指します。
 - ・農業系バイオマス資源、家畜排泄物、家庭系生ごみなどを活用した堆肥化等
 - ・食品事業系食品加工残渣の飼料化の推進
 - ・バイオマス資源から作った堆肥などの利用普及による意識啓発
 - ・新潟菜の花プランの推進
 - ・木質バイオマスを利活用する民間施設を活用した林業、地域産業の振興
 - ・産学官連携によるバイオマス利活用課題の研究等の推進
- ★ 詳細はこちらです。
<http://www.city.niigata.jp/info/nosei/biomass/>

関連事業・計画

- ★ 構想書は、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)において、基準に合致していると、平成20年3月31日に公表されました。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成20年度～



森の国いわて木材流通拡大促進事業

事業主体

岩手県
木材関連企業・森林組合やそれらが構成する団体

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県 農林水産部林業振興課（林業、県北沿岸振興担当）
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5773 FAX 019-629-5779

総事業費

2,918千円（平成21年度予算額）

事業の目的・効果

- ★ 地域に密着した中小製材工場の販路拡大の取組みなど、製材企業等の意欲を支援するとともに、県北・沿岸地域の主要樹種であるアカマツ製品の通年出荷体制の構築や販売ネットワーク化を推進

事業の概要

- ★ 1 高品質製材品生産技術研修
建築現場におけるニーズの高い乾燥材の供給に向け、これから乾燥材生産に取り組む製材企業への基礎的研修や、現在の乾燥技術を検証し、より高度な乾燥材を生産するための技術的・経営的指導を実施。
- 2 県内外県産材商談会の開催
県内外における製材企業の販路拡大に向けた取組みを支援（ジャパンホームショー出展、県内商談会開催）。
- 3 南部アカマツ販路拡大推進事業
アカマツ材の販売ネットワーク拡大に向けたワークショップの開催や、人工乾燥・性能表示による差別化・販路拡大に取り組む事業体を支援。

事業実施主体：県

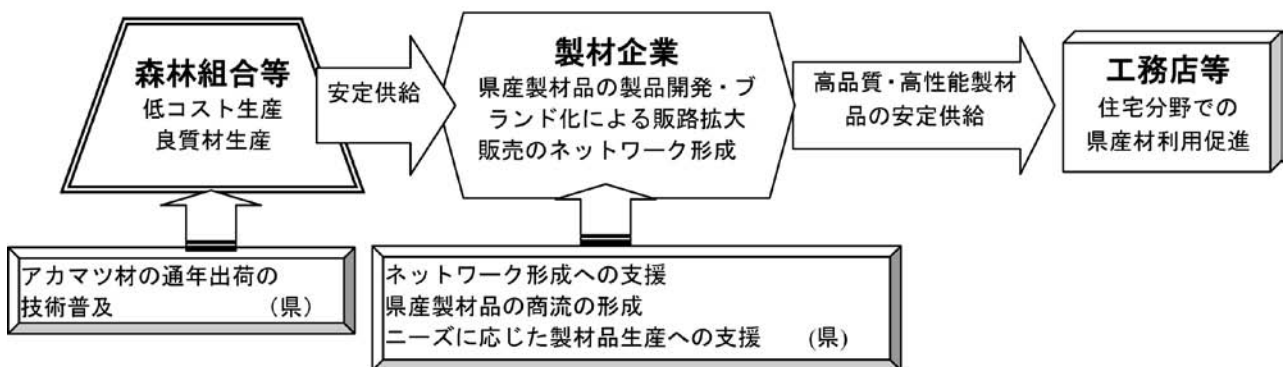
補助率：県が実施（県外商談会を除く）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～21年度

関連事業・計画

- ★ 岩手県産業成長戦略（平成18年11月20日策定）
県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向
（平成18年11月22日策定）



21 秋田の森林づくり事業

事業主体

秋田県内森林組合、生産森林組合、秋田県森林組合連
 合会、森林施業計画の認定を受けた者。

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 水と緑の森づくり課
 〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
 TEL 018-860-1941 FAX 018-860-3899

総事業費

969,104千円(平成22年度分まで)

事業の目的・効果

- ★ 森林の機能区分に応じた対策を講じることにより、
 秋田県森林の多面的機能の発揮を図る。
- (1) 循環利用の森林づくり
 - (2) 暮らしを守る森林づくり
 - (3) 人との共生の森林づくり

事業の概要

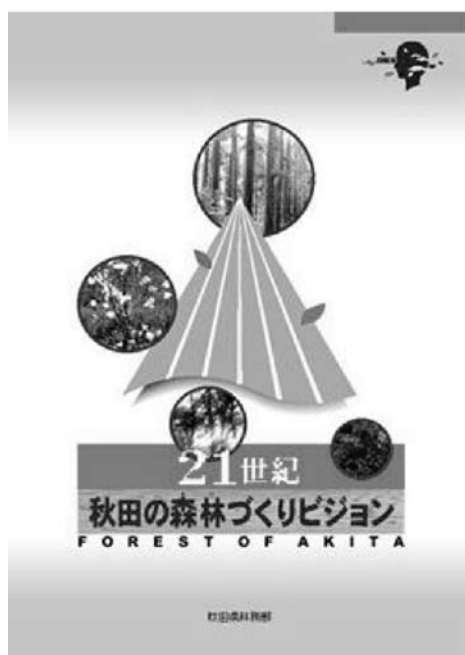
- ★ 間伐材の山元土場から製材工場・原木市場等までの
 運搬に要する経費に対する補助

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22年度
 (進捗率)
 ・平成20年度まで84%(813,603千円)

関連事業・計画

- ★ 森林環境保全整備事業



【21世紀秋田の森林づくりビジョン】

乾燥秋田スギ銘柄化促進事業

事業主体

秋田県、木材関係団体等

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 秋田スギ振興課
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1916 FAX 018-860-3828

総事業費

7,543千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ 建築基準法の改正や住宅品質保証制度の新設等により、住宅部材の品質がより重要になってきており、これらに対応するため、寸法安定性や強度性能に優れた乾燥材の生産を促進する。

事業の概要

- ★ ① 木材の人工乾燥施設の導入等への補助
② 乾燥技術習得を目的とした研修会の開催に要する経費に対する補助
③ 乾燥秋田スギ製品認証制度の普及・拡大に要する経費に対する補助

事業期間・進捗状況

- ★ 平成12～24(2012)年度
(進捗状況)
人工乾燥材生産量(スギ)
平成12年31千㎡、平成13年36千㎡、
平成14年39千㎡、平成15年34千㎡、
平成16年37千㎡、平成17年37千㎡、
平成18年43千㎡、平成19年54千㎡、
平成20年46千㎡(見込み)

特記事項

- ★ 乾燥秋田スギ製材品の生産促進のため、乾燥材生産拠点施設の整備や各企業への人工乾燥機の導入を促進するとともに、あきた県産材利用センターによる乾燥秋田スギ製品の認証制度の普及・拡大により、需要者ニーズに対応する品質・性能の明確な製材品を供給していく。

森林環境基金事業

事業主体

福島県、市町村

問合せ先

★ 福島県農林水産部 森林計画課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 025-521-7425 FAX 024-521-7543

事業の目的・効果

★ 水源かん養、県土の保全等県民福祉の向上に資する森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

事業期間・進捗状況

★ 平成18年から22年度
平成20年度末実績

水源地域の森林整備	約4,500ha
間伐材運搬経費支援	約66,000m ³
ペレットストーブ導入	235台
森林環境ゼミナール開催	13回
森林ボランティアサポートセンター設置	一式
森林づくり指導者養成	148名
森林文化調査(県営)	一式 他

事業地域

福島県

総事業費

1,276,474千円(平成21年度当初事業費)

事業の概要

★ 県民共有の財産である貴重な森林を保全し、健全な状態で将来に引き継いでいくため、県民生活とかかわりの深い森林環境を県民自ら守るという視点から、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」を基本理念として以下の事業を実施している。

○県事業

森林整備事業、森林環境適正管理事業、間伐材搬出支援事業、間伐材利用促進事業、森林ボランティア総合対策事業、森林環境学習推進事業、森林文化復興事業ほか

○市町村事業

森林環境交付金事業

特記事項

★ 福島県独自に平成18年度から導入した森林環境税を財源として事業を実施している。



ふるさと越後の家づくり事業 (越後杉で家づくり総合対策事業)

事業主体

県内に居住するための戸建て住宅を供給する、県内に事務所を有する大工・工務店等(施工業者)

事業地域

新潟県内

問合せ先

- ★ 新潟県農林水産部 林政課
〒950-8570 新潟県中央区新光町4-1
TEL 025-280-5324 FAX 025-283-3841

総事業費

115,000千円

事業の目的・効果

- ★ 県産材の需要先である住宅分野での県産材の利用を拡大するため、品質・性能の明確な越後杉ブランドの安定供給体制を構築するとともに、ブランド材を安全で安心な越後杉住宅の整備を通じて県内へ普及します。また、住宅支援では、若者やUIJターナー等を対象に助成加算による定住促進を図ります。

事業の概要

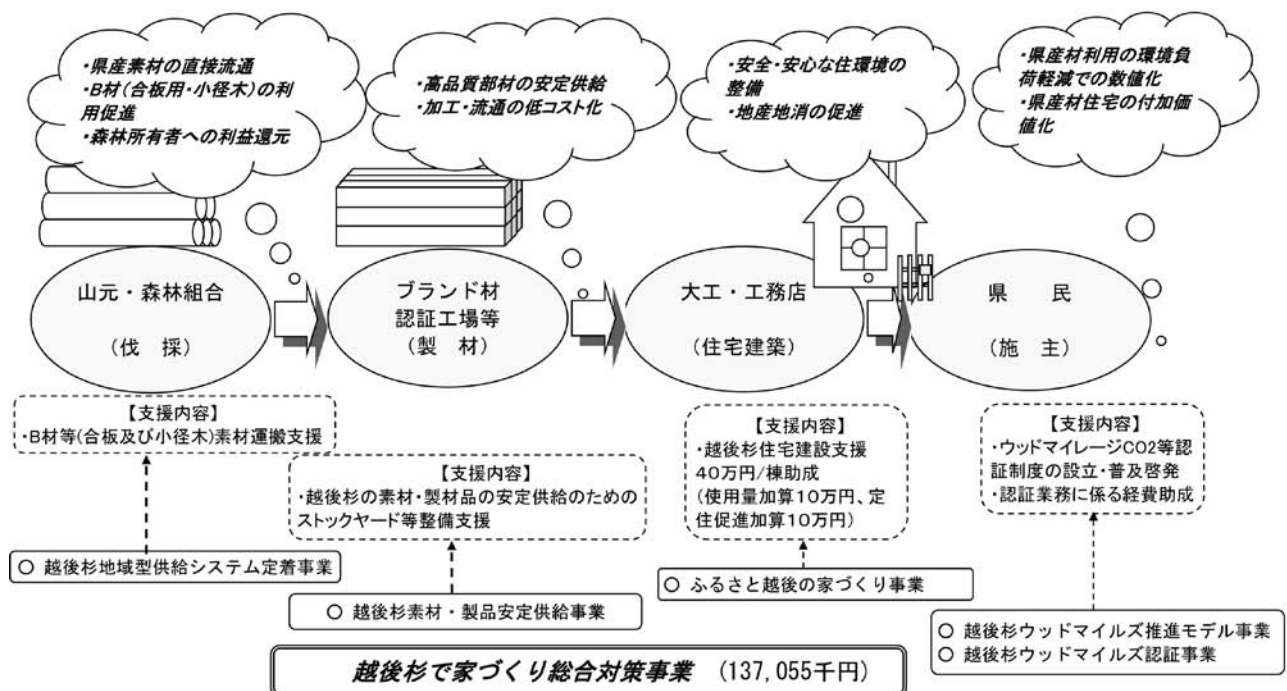
- ★ ・住宅資材として「越後杉ブランド」を延べ床面積1㎡あたり、0.07㎡以上使用する住宅(延べ床面積が70㎡以上280㎡以下)の新築・増改築に対して定額40万円(うち「越後杉ブランド」の使用量増加(0.11㎡/㎡以上)で10万円を加算)を助成
- ・さらに建築主が若者やUIJターナーである場合は定住促進として10万円を加算
- ・平成21年度250棟募集(うち使用量加算100棟・定住促進50棟)

事業期間・進捗状況

- ★ (事業期間) 平成19年度～
(経緯・進捗状況)
経緯：中越大地震復興支援事業を通じて、越後杉ブランドが被災地で定着しつつあり、さらに県内へ普及させ県産材利用の促進を図るため実施

関連事業・計画

- ★ 越後杉地域型供給システム定着事業
【H21事業費14,740千円】
- ★ 越後杉素材・製品安定供給事業
【H21事業費5,355千円(新規)】
- ★ 越後杉ウッドマイルズ推進モデル事業
【H21事業費726千円(新規)】
- ★ 越後杉ウッドマイルズ認証事業
【H21事業費1,234千円(新規)】



地域営漁計画推進特別対策事業費補助

事業主体

地域営漁計画を策定した漁協
地域営漁計画を策定した漁協に所属する漁業者が組織する団体

事業地域

岩手県沿岸

問合せ先

- ★ 岩手県農林水産部 水産振興課(振興担当)
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5818 FAX 019-629-5824

総事業費

6,313千円(平成21年度当初現計予算額)

事業の目的・効果

- ★ 養殖経営体のグループ化(協業化等)や効率的な養殖システムの導入及び意欲と能力のある担い手への漁場の集積等により、本県漁業の担い手を確保育成し養殖漁場の生産性を回復するため、それらを内容とする漁協の地域営漁計画の実行を支援する。

事業の概要

- ★ 地域営漁計画を実行するために必要な共同利用養殖施設及び養殖作業船整備に要する経費を助成する。
○ 補助率:1/3以内
市町村が補助対象経費の1/3に相当する額を超える額を補助する場合を対象

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～22年度

関連事業・計画

- ★ 岩手県産業成長戦略(平成18年11月20日策定)
県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向
(平成18年11月22日策定)
いわて希望創造プラン(平成20年1月25日策定)

特記事項

- ★ ※ 地域営漁計画
養殖漁業が盛んな漁協が、関係漁業者の合意のもとに、養殖漁場の効率的な利用や担い手の確保育成及び生産物の付加価値向上や販売等について、目標や具体的取組み事項を掲げて取組む計画
(計画期間:3年)

TOHOKU ものづくりコリドー (東北産業クラスター計画)

事業主体

(推進組織) (株)インテリジェント・コスモス研究機構(拠点組織) 4組織

事業地域

東北6県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)

問合せ先

- ★ (株)インテリジェント・コスモス研究機構
産業クラスター推進室
〒989-3204 仙台市青葉区南吉成6丁目6-3
TEL 022-279-8811 FAX 022-279-8880
- ・東北経済産業局 産業クラスター計画推進室
〒980-8403 仙台市青葉区本町3丁目3-1
TEL 022-221-4895 FAX 022-265-2349

総事業費

8千6百万円(平成21年度)

事業の概要

- ★(1) 特徴：東北の技術と地域をコリドー(回廊)でつなぐ
東北地域に広く点在している産業集積地域や研究機関などの資源を効率的に活用していくため、人・もの・情報等が活発に行き来するようにするために、それらをコリドー(回廊)によって結び、緊密な連携を図っていく。
- (2) 対象分野：出口産業分野(3分野)：自動車関連産業分野、半導体等関連産業分野、医療・福祉機器関連産業分野技術等分野(4分野)：MEMS技術分野、光産業分野、IT分野、非鉄金属リサイクル分野
- (3) 対象地域：4つの産業集積地域が牽引役となる
「北上川流域地域」、「広域仙台地域」、「山形・米沢地域」、「広域郡山地域」の4つの産業集積地域が、地域の持つポテンシャルを活かし、重点産業分野を対象にクラスター形成活動に取り組み、これらの地域間でコリドーを通じて密接な連携を行うことで、早期のクラスター形成を目指すと共に、さらに他の産業集積地域ともコリドーを通じ連携することで東北地域全体をリードする。

事業の目的・効果

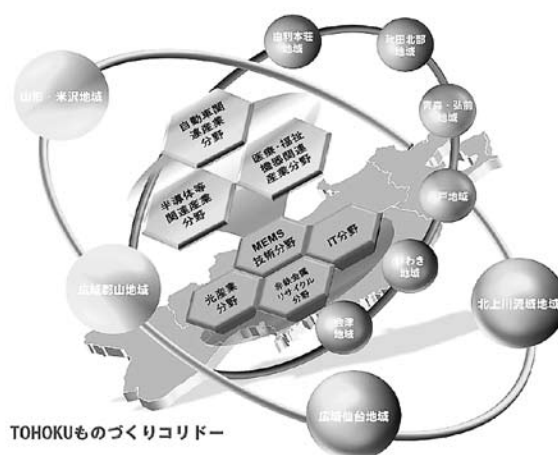
- ★①経済産業省では、地域においてイノベーションやベンチャー企業が次々と創出されていく新たな産業集積(クラスター)の形成を図ることを目的に、有望産業の育成・企業を発掘し、産学官のネットワーク化を図りながら、地域関連施策を集中的に投入することによって、世界に通用する「産業クラスター計画」を推進している。
- ②東北地域では、平成13年度から「情報・生命・未来型ものづくり産業プロジェクト」、「循環型社会対応産業振興プロジェクト」の2つを展開してきている。平成18年度から「TOHOKU ものづくりコリドー」プロジェクトとして7技術・産業分野をターゲットに、東北地域の10産業集積地域においてクラスターの形成を目的としたネットワークの拡大・深化を推進。さらに20年度からは3出口産業分野・4技術等分野に計画を修正し、分野間の融合化及び、分野を包括した活動基盤の形成を行っている。

事業期間・進捗状況

- ★ 産業クラスター計画は平成13年度から開始され、これまでクラスターの概念の普及・啓蒙、ネットワークの形成、研究開発プロジェクトの創出等の成果が得られた。平成18年度より、第Ⅱ期計画として「TOHOKU ものづくりコリドー」を開始している。

関連事業・計画

- ★ 経済産業省：産業クラスター計画
- ・文部科学省：知的クラスター創生事業、都市エリア産学官連携促進事業



前浜資源活用連携促進事業

事業主体

岩手県

事業地域

大船渡、釜石、宮古、久慈管内

問合せ先

- ★ 岩手県 釜石地方振興局
〒026-0043 岩手県釜石市新町6-50
TEL 0193-25-2701 FAX 0193-23-3472

総事業費

5,583千円(平成21年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ 安全で安心な水産加工物が安定的に生産され、また、圏域内で水産物の付加価値が高まる仕組みが構築され、足腰の強い水産業が形成される。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成21年度

関連事業・計画

- ★ 県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向

事業の概要

- ★ 1 連携強化推進事業
ターゲットを絞ったマッチングを積極的に進め、マーケットイン志向の体制構築を推進
- 2 イサダ産地づくりモデル事業
非食用向けイサダを高付加価値化(=食用化)
- 3 生ワカメ生産・供給体制構築モデル事業
加工業者との契約栽培等に向けたワカメ養殖の構造改革による良質ワカメの安定供給体制の構築
- 4 生ウニ商品力強化モデル事業
ウニの県外市場開拓に向けた新たな生ウニ商品の開発

むつ小川原開発

事業主体

国、青森県、産業界等（分譲主体は「新むつ小川原(株)」）

問合せ先

- ★ 青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9740 FAX 017-734-8213
- ・（分譲主体）新むつ小川原(株)
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2
TEL 03-5218-0062 FAX 03-5218-0061

事業の目的・効果

- ★ 平成19年5月に策定した「新むつ小川原開発基本計画」では、日本が目指す科学技術創造立国の実現に向け、我が国および国際社会への貢献や青森県の雇用拡大など地域振興に資するという観点から、環境、エネルギーおよび科学技術の分野における研究開発機能の展開と成長産業等の立地展開を図るとともに、森と湖に囲まれた、アメニティあふれる新たな生活環境を整備し、多様な機能を併せ持ち、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を進めることを、今後の開発の基本方向としている。

事業地域

青森県十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村

総事業費

未定

事業の概要

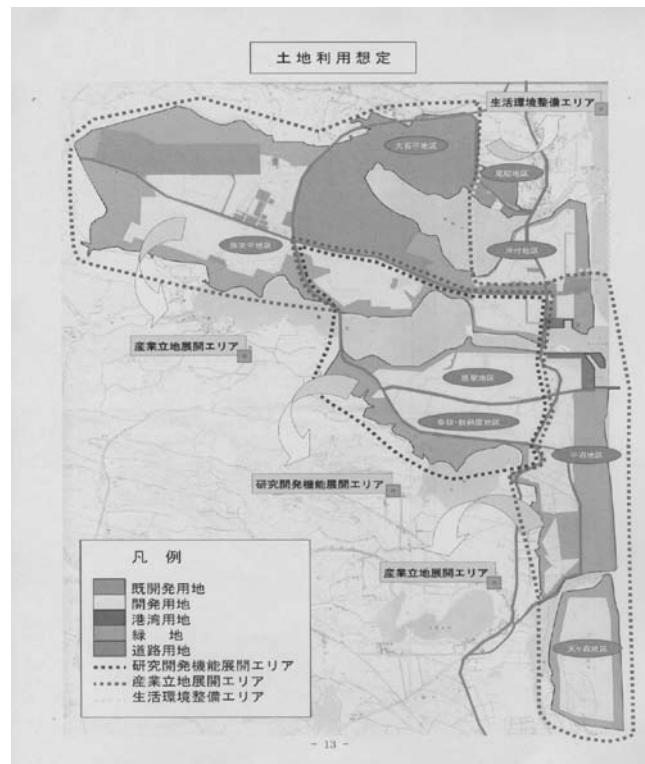
- ★ むつ小川原開発地区の全体面積約5,180haのうち、開発用地は約3,290haである。

関連事業・計画

- ★ FPD 関連産業の集積を目指す「クリスタルバレイ構想」
- ・規制緩和等の導入による新たな産業拠点の形成を目指す「環境・エネルギー産業創造特区計画」
- ・核融合エネルギーの早期実現を図るための日欧による国際プロジェクト「国際核融合エネルギー研究センター」

事業期間・進捗状況

- ★ 現在までに、国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設等が立地しており、約1,175haが立地済みとなっている。（H21.3末現在）



【「新むつ小川原開発基本計画」による土地利用想定】

あおりウェルネスランド構想

事業主体

青森県

事業地域

青森県津軽地域を中心とした県内全域

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9420 FAX 017-734-8115

総事業費

8,600千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ (基本理念)
企業や大学などの技術シーズや青森県が有する豊かな自然・食材などの多様な地域資源を活用し、産学官連携の一層の強化を図りながら、新しい産業づくりを積極的に目指す。
(戦略プロジェクト)
・医療システムや医療機器等の研究開発の促進
・暮らしに優しい健康・福祉機器の開発の促進
・県産農林水産物を活用した健康食品の開発の促進
・地域特性を活かした健康増進サービスビジネスの創出・育成

事業の概要

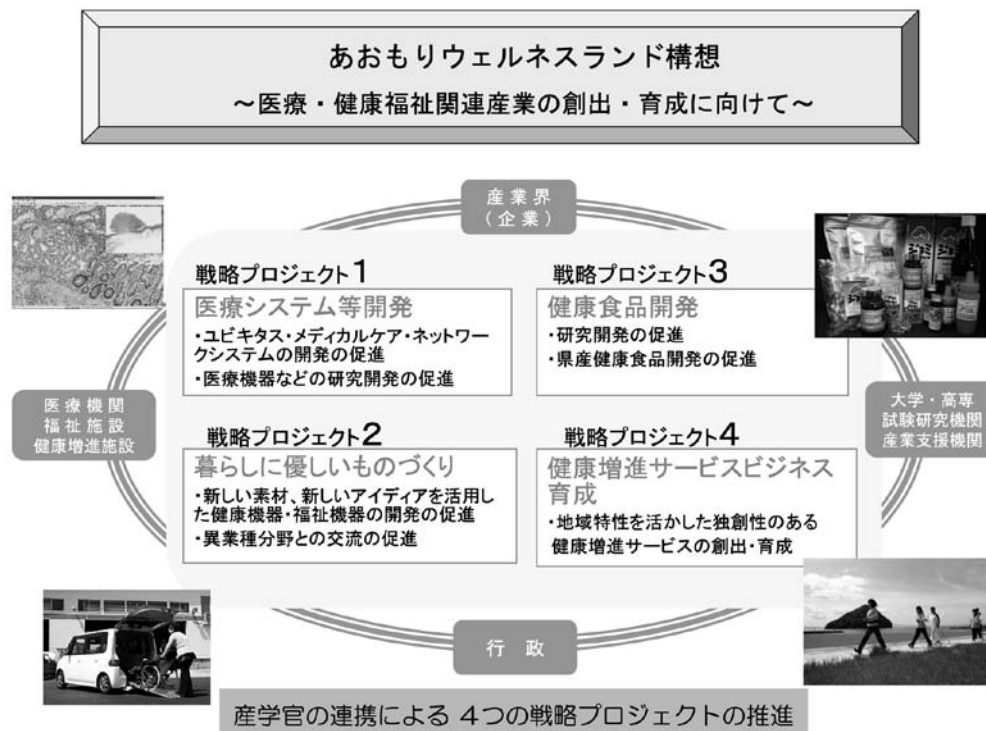
- ★ あおりウェルネスランド構想ステップアップ事業
・課題解決型のセミナーの開催
・産学官連携による開発体制や需要者サイドを含めたネットワーク体制を構築し、その活動を支援
・アドバイザースタッフとの意見交換の場の提供やモニタリング先の仲介
・ビジネスモデルの取りまとめと成果発表会の開催
・全国規模の産業展示会への県ブースの出席

事業期間・進捗状況

- ★ ・構想の策定・公表(平成18年3月)
・あおりウェルネスランド構想推進事業
(平成19～20年度)
・あおりウェルネスランド構想ステップアップ事業
(平成21～22年度)

関連事業・計画

- ★ ・青森県基本計画未来への挑戦
・都市エリア産学官連携促進事業・一般型
(平成19～21年度)
・弘前大学「医用システム開発マイスター」養成塾
(平成20～24年度)



あおり農工ベストミックス新産業創出構想

事業主体

青森県

事業地域

青森県津軽地域

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9419 FAX 017-734-8115

総事業費

32,783千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ (基本理念)
・ ローカルテクノロジーを活用した農工の連携・融合等による新産業の創出・育成を通じ、津軽地域の産業の活性化、県土の均衡ある発展を図る。
- (基本方針)
・ 産業クラスター的手法による地域産業の振興
地域の中堅中小企業・ベンチャー企業、また誘致企業等が大学、研究機関、産業支援機関等の関係機関と連携し、農産物の生産管理に関するハイテク技術、グリーンエネルギー(風力・地熱等)やバイオマス資源の多角的利用技術、農林水産資源を用い、機能性を追求した加工・製造等のシーズを活用し、新事業を創出・育成し、これらをクラスターとして形成し、本県の地域産業の競争力向上を目指す。

事業の概要

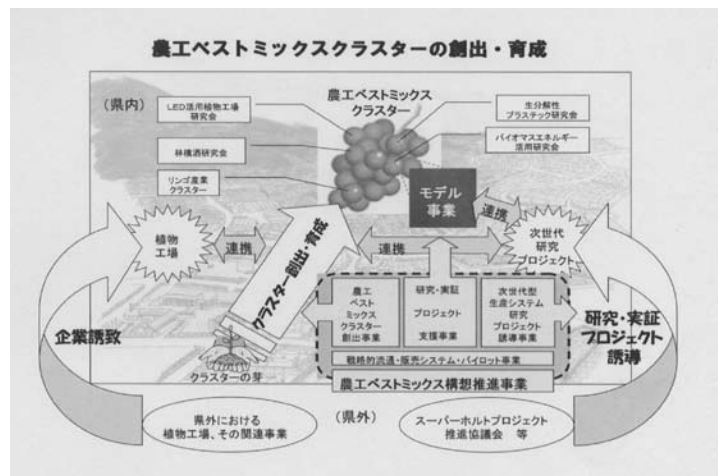
- ★ 戦略プロジェクト1:「新生産システム・グリーンエネルギー活用型生産プロジェクト」
戦略プロジェクト2:「グリーンフード&テクノロジープロジェクト」
戦略プロジェクト3:「戦略的流通・販売システム活用プロジェクト」

関連事業・計画

- ★ 青森県基本計画未来への挑戦

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17～20年度
- ・ 構想策定
 - ・ あおり農工ベストミックス構想推進協議会(会長:青森県知事)設立
 - ・ 青森県バイオ燃料推進協議会が発足
 - ・ 国立大学法人千葉大学と連携・協力確認書を締結
 - ・ モデル事業の事業可能性調査(平成18年度:3件、平成19年度:2件、平成20年度:2件)
 - ・ モデル事業の研究・実証プロジェクトに対する補助(平成19年度:2件)
 - ・ 構想実現に向けたセミナー等の開催(平成18年度:2回、平成19年度:6回、平成20年度:8回)
 - ・ バイオ燃料製造の事業化に関するビジネスプラン作成
 - ・ 木質バイオ燃料製造のビジネスモデルに関する調査
 - ・ 加工・業務用農産物に関する首都圏実需者のニーズ把握と本県における生産・加工・流通ネットワーク形成の可能性調査
- ★ 平成21年度(予定)
- ・ 事業化に向けた基礎調査への補助
 - ・ 新商品開発等へのファンド運用益による助成
 - ・ 事業展開を促進するための研究会の開催
 - ・ 薬用植物類活用ビジネスの育成
 - ・ バイオ燃料製造の事業化に向けた地域別の検討会及び詳細調査の実施
 - ・ エコ飼料・肥料製造の事業化の推進
 - ・ 加工・業務用農産物に関する首都圏実需者との取引拡大に向けた課題の検討



青森県クリスタルバレイ構想

事業主体

青森県

事業の対象地域

青森県六ヶ所村(むつ小川原開発地区)及びその周辺地域

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9379 FAX 017-734-8115

総事業費

48,487千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 青森県の産業振興のみならず、我が国の「ものづくり」再生に貢献していくという新たな視点・考え方のもと、我が国そして世界の産業経済の発展に資するグローバルな産業政策として位置づけ、国内においてむつ小川原開発地区及びその周辺地域に、今後急速な発展が予測される液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイ(FPD)に関連した産業の集積を目指す。また、平成19年度からは太陽電池、自動車、電子材料などの関連産業も視野に入れ、多角的に誘致活動を展開中。

事業の概要

- ★ ①クリスタルバレイ構想推進事業
・構想実現化推進協議会・シンポジウムの開催
・全国規模の産業展示会への県ブースの出展等
② FPD 関連技術実用化推進事業
液晶先端技術研究センターが実施する研究成果の実用化研究の推進

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成13年2月：クリスタルバレイ構想発表
・平成13年7月：エーアイエス(株)(液晶ディスプレイ用カラーフィルター製造)立地
・平成13年11月：青森県地域結集型共同研究事業(大画面フラットパネルディスプレイの創出)開始
・平成15年4月：青森県工業総合研究センター八戸地域技術研究所に FPD 研究部創設
・平成16年3月：未来技術研究棟(世界最高レベルのクリーンルーム)完成
・平成16年4月：青森県立八戸工科学院に液晶カリキュラム導入
・平成18年3月：東北デバイス(株)(白色有機ELパネル製造)立地
・平成18年5月：八戸工業大学が「FPD 関連次世代型技術者養成ユニット」開始
・平成18年12月：(財)21あおり産業総合支援センターに「液晶先端技術研究センター」設立
・平成19年10月：青森県クリスタルバレイ構想懇話会提言副知事へ報告
提言を踏まえ「太陽電池」「自動車」「電子材料」へ多角的展開
・平成20年4月：都市エリア産学官連携促進事業「むつ小川原・八戸エリア」採択

関連事業・計画

- ★ ・地域再生計画「青森県クリスタルバレイ構想」
・環境・エネルギー産業創造特区計画
・あおりエコタウンプラン



【クリスタルバレイ地域(イメージ図)】

自動車関連産業創出推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5551 FAX 019-629-5549

総事業費

38,585千円(平成21年度事業費)

事業の目的・効果

- ★【事業目的】
本県の中核的業種として大きな成長が期待される自動車関連産業の創出を図るため、新規参入や取引拡大しようとする県内製造業者を集中的に育成・支援することにより、国内外に通じる競争力の高い企業群の集積を図る。
- 【期待される効果】
自動車産業は裾野が広く、高い経済波及効果が見込まれるとともに、自動車産業を核とする「ものづくり基盤」の集積が進むことにより、あらゆる産業における競争力の向上、雇用の拡大が期待される。

事業の概要

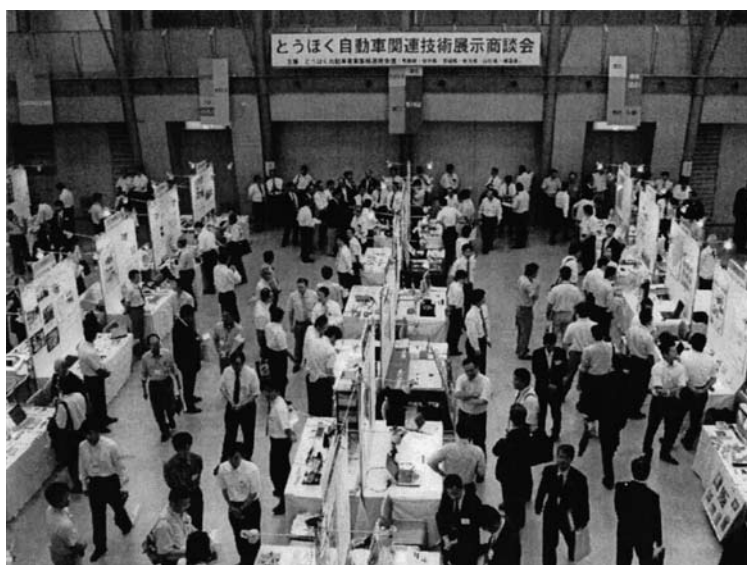
- ★ 自動車生産管理に精通した専門家による生産工程の改善指導や、サプライヤーへの従業員派遣による人材育成に対する補助、愛知県における技術展示商談会の開催などにより、自動車関連産業の育成・集積を進める。

事業期間・進捗状況

- ★ ・工程改善研修(平成15年度～)
・自動車関連産業人材等育成支援事業(平成20年度～)
・愛知県における技術展示商談会(平成16年度～)、宮城県・山形県を含めた3県連携(平成17年度～)
・岩手県内産学官によるネットワーク組織「いわて自動車関連産業集積促進協議会」を設立し、宮城県・山形県の同様の組織との連合体として「とうほく自動車産業集積連携会議」を設立(平成18年度～)
・「とうほく自動車産業集積連携会議」に青森県、秋田県、福島県を加え東北六県に拡大し、愛知県等における技術展示商談会を開催(平成19年度～)

関連事業・計画

- ★ 自動車関連産業集積促進奨励事業費補助
(平成21年度事業費 38,585千円)



【展示商談会の様子】

いわて戦略的研究開発推進事業費

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県 商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5252 FAX 019-629-5549

総事業費

52,894千円(平成21年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ 産業の空洞化など今日的な地域経済社会の変化が進む中において、岩手県産業の高付加価値化や新産業の創出、自立・内発型の産業構造への転換を促進するため、他都道府県に比べ優位性の高い岩手県の産学官連携をベースとして、事業化・産業化に向けて有望な研究開発プロジェクトを厳選し、重点的に支援する。

事業の概要

- ★ 1 いわて戦略的研究開発推進事業
- ・産学官・産学・産官グループを前提とした公募競争型資金
 - ・応用研究後半から実用研究前半までのステージを対象
 - ・プロジェクトリーダーを設置し、強力に研究開発を推進
 - ・研究開発分野：岩手県産業成長戦略に定める3分野(ものづくり産業、食産業、環境関連産業)
 - ・1課題当たり8,000千円/年以内
- 2 事業化プロモート・研究課題評価費等
- ・研究シーズ発掘から事業化までの一貫支援(総合的・戦略的支援)体制を県内産業支援機関に構築(充実・強化)
 - ・プロモート人材の育成・強化
 - ・研究課題評価(金融機関と連携)、セミナー開催等
- 3 産学官連携研究開発プロジェクト事業(継続分)
- ・継続研究課題(平成19年継続2件)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～20年度までの成果
- ① 製品化・事業化等 7件(製品化5件、大学発ベンチャー創出3件)
 - ② 国等の大型研究資金の獲得数 21件
 - ③ 行政現場、農林水産現場での手法の採用 2件

岩手県産業成長戦略～潜在力を成長へ～

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県総合政策部 政策推進課 (政策担当)
- 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
- TEL 019-629-5509 FAX 019-629-5514
- URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp010201/>

総事業費

—
(包括的戦略であり、事業費ベースでの取りまとめは行っていない。)

事業の目的・効果

- ★ (具体的な成果目標)
- 1. ものづくり産業 10年後(H27)の出荷額を概ね2割(3,200億円)押し上げ
- 2. 食産業 10年後(H27)の出荷額を概ね300億円(16年出荷額の1割相当)押し上げ
- 3. 観光産業 10年後(H27)の県外観光客の概ね1割(160万人回)増、海外からの観光客の倍増(8人増)
- 4. 農林水産業 10年後(H27)の産出額の約100億円増

事業の概要

- ★ 1 趣旨
本格的な人口減少社会突入に伴い、地域経済が縮小される懸念がある中、本県の大きな潜在的可能性を伸ばすことにより、地域産業の力強い成長を実現するため、概ね10年先を見据えた、向こう5年間程度の戦略とアクションプランを明示するものである。
- 2 重視する政策
産業成長に向けて6つの取組を強化-「産業人材の育成」、「産学官金の連携」、「企業誘致」、「就業支援」、「社会資本の整備」、「経済界との連携」-

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度から平成22年度
(平成18年11月20日策定・公表(岩手県 HP 掲載))

関連事業・計画

- ★ 地域再生法に基づく地域再生計画第6回認定済み(H19.3.28)

産業成長戦略の概要

(一 潜在力を成長へ)

◆ 戦略策定の趣旨と基本的視点

- 本格的な人口減少社会(少子化と社会減) → 労働力人口や消費人口の減少により地域経済が縮小する懸念。
- このような中、自動車関連産業や機械加工など基盤技術関連中小企業などの集積、さらには我が国固有の生産性を誇る農林水産資源など、本県の大きな潜在的な可能性を最大限に伸ばすことにより、地域産業の力強い成長を実現。
- 概ね10年先を見据えた、向こう5年間(平成18~22年度)の戦略とアクション・プランを明示。
- 産業界をはじめとした多くの県民の皆様の皆様の共有し、協働を強化。また、本県産業の成長の方向性と将来像を県内外に発信し、企業の誘致や人材の交流、定住を実現。
- 果として、政策実行のための「工程表」に基づき、民間活力を最大限に引き出し、具体的な取組を進め、多くのセクターやプレーヤーの力の結集をコーディネートしていく方針。

◆ 産業成長に向けて重視する政策

- 産業成長に向けた6つの取組を強化
- 産業人材の育成**
・ 教育界と産業界の緊密な連携のもとで、ものづくりの高度技術者や農林水産業をリードする人材を育成。
- 産学官金の連携**
・ 産業界、大学、行政(試験研究機関、金融機関)との連携を密にし、共同研究とその研究成果を事業化。
- 企業誘致**
・ ものづくり分野の企業誘致。さらには、農林水産資源等を活用する食品関連企業などを誘致。
- 就業支援**
・ 若年者の就業支援、女性・高齢者の雇用・就業機会を確保。
- 社会資本の整備**
・ 産業の成長に必要な社会資本・情報通信基盤の「選択と集中」による整備、既存社会資本の有効活用。
- 経済界との連携**
・ 地域の産業界団体や経済団体、金融機関等と戦略を共有し協働を強化。

◆ 産業別の基本政策 — 三分野・五つの産業で本県産業全体の成長を牽引 —

区分	目指す姿	主な取組
ものづくり産業	アジア生産ネットワークの中で大きな力を発揮しながら、国内有数のものづくり産業集積を目指す。 【目標】10年後の出荷額を2割押し上げ。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車、半導体製造などの完成品メーカーのほか、基盤技術を有する中小企業の誘致。 ○ 「完成品メーカーによる中小企業育成」の仕組みづくり。 ○ 岩手大学(IT産業集積圏)のポテンシャルを十分に発揮。 ○ 県域を結ぶ産業クラスターを創出。
食産業	農林水産業から食品製造業、外食・小売・観光産業を一つの産業群(食産業)として捉え、総合産業としての成長を目指す。 【目標】10年後の出荷額を1割押し上げ。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設やヤマブドウなど6つの食産業クラスターを育成。 ○ 意欲ある企業や生産者に密着し、重点的に支援。 ○ 農等との連携により、「食ビジネス・スタジアム」を設置して、商品開発・産地加工を強化。
観光産業	「地域観光交流型」観光により、国内外からの観光客の大幅な増加を目指す。 【目標】10年後の県外観光客入込数を1割増加。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行形態(国際観光、国内観光、日帰り観光)を踏まえた、マーケティング戦略の展開 ○ 集客につながる観光資源の発掘とブラッシュアップ ○ 地域資源を生かした新たな旅行商品の提案
環境関連産業	多様な資源を産学官の連携等により積極的に活用しながら環境と調和した新たな産業の創出を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の持つ有望シーズの発掘と新技術・商品開発のための共同研究を促進。 ○ バイオマスなどの地域資源活用技術を中心とした地域循環型ビジネスモデルの開発。 ○ 環境負荷低減企業活動への新たな認定制度等の創設。
農林水産業	地域経済社会を支える基盤となる産業として、持続的・安定的な発展を目指す。 【目標】産出額の減少傾向に歯止めをかけ、10年後まで+100億円増。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的・安定的な農林水産物の育成など農林水産業をリードする担手の育成。 ○ 生産性・市場性の高い産地の形成と消費者ニーズに対応した販路の拡大・多様化。 ○ 自然条件を生かし、環境に配慮した産業生産など岩手ならではの「食の安全・安心」を確立。

◆ 東アジア展開の基本方向

- 成長著しい東アジア圏と「地域と地域」という視点で連携しながら、農産品の市場浸透などを推進
- 農業や水産業、環境技術、学術分野での技術協力・交流促進
- 米、水産物、日本酒等の農産品の市場浸透
- 東北各県との連携を強化しながら、台湾、香港、韓国等からの観光客を増大
- 東アジア圏での生産ネットワーク形成の進展のもと、「ものづくり」や「水産加工」などの中小企業の東アジア展開を強力に支援

◆ 本県経済の将来イメージ

- 産業成長戦略の着実な推進による経済成長は年率1.8%程度を想定
- 10年程度先の2015年までの経済成長のイメージを試算

岩手県南広域ものづくり力強化対策事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県南圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0192-22-3749

総事業費

8,114千円(平成21年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ 地元企業のものづくり総合力を戦略的に強化し、部材部品供給機能の強化充実を図り、一層の産業集積を促進する

事業の概要

- ★ 1 ものづくり総合力強化事業
- ・産業用機械関連産業の集積促進
 - ・QCDレベルの高い地域企業の育成
 - ・地域企業の経営力強化支援
 - ・立地環境のPRと業界情報の収集

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ いわて希望創造プラン

岩手県沿岸圏域ものづくり産業振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県沿岸圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 大船渡地方振興局（釜石地方振興局・宮古地方振興局）
〒022-8502 岩手県大船渡市猪川町字前田6-1
TEL 0192-27-9911 FAX 0192-27-1395

総事業費

7,690千円（平成21年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 1. 地域経済を牽引する地域の中核的企業群の全国ブランドへの飛躍成長
2. ものづくり系産業の育成・誘致によるバランスの取れた産業構造の構築

事業の概要

- ★ 1 コーディネーターの設置等により、地域のものづくり産業の育成強化や優秀なものづくり人材を育成
2 企業の競争力強化に向けた新製品・新技術開発の支援

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ いわて希望創造プラン

情報産業振興戦略の推進

事業主体

宮城県、情報関連企業、教育機関

事業地域

宮城県内

問合せ先

- ★ 宮城県企画部 情報産業振興室
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2479 FAX 022-211-2496

総事業費

165,246千円(平成21年度県事業費)

事業の目的・効果

- ★ 産学官の共通の認識のもとで、世界に通用する「みやぎe-ブランド」の確立を理念とし、企業の売上高増等を目標に、産学官の役割分担を明確にしたプランとして「情報産業振興戦略」を平成18年11月に策定し、その目標を達成することにより県内の情報産業の一層の振興を図る。

事業の概要

- ★ 県としては、左記目的を達成するために、今後市場拡大が見込まれる「組込みシステム分野」、「オープンソースソフトウェア分野」、「情報セキュリティ分野」、「デジタルコンテンツ分野」、「保健医療福祉分野」の5分野を重点分野として、起業支援、市場獲得支援、人材確保・育成支援、企業立地支援などの各種支援策を実施する。平成21年度の主な事業は次のとおり。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18年度から平成22年度まで

① 起業支援

- みやぎe-ブランド確立支援事業
重点5分野に取り組む県内情報関連企業の優れたビジネスプランへの支援

② 市場獲得支援

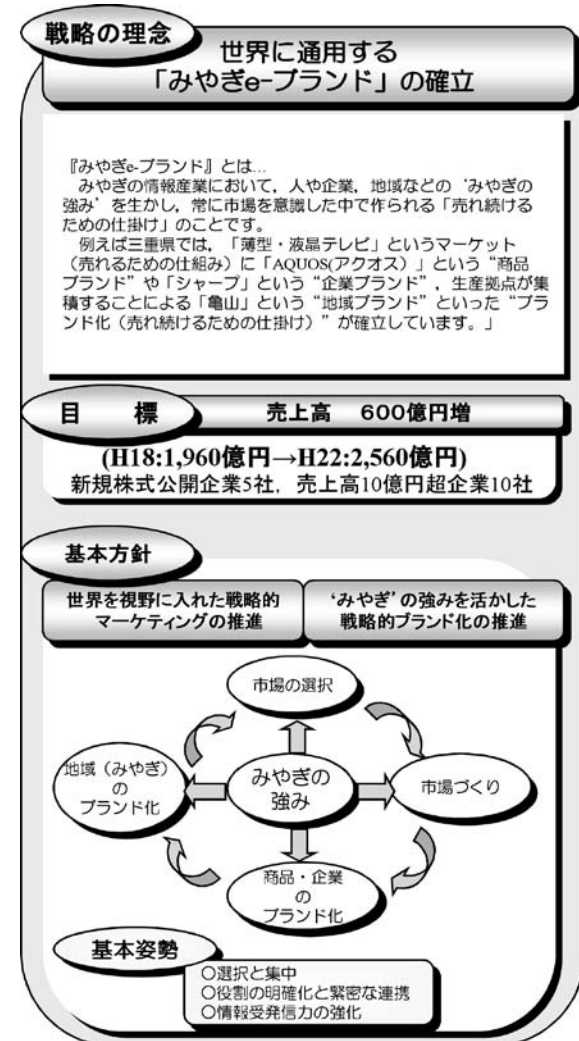
- みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業
・派遣OJT支援事業
最先端の技術や知識を習得するために、先進企業や大学院等に技術者等を派遣する県内情報関連企業の支援

③ 人材確保・育成支援

- みやぎIT技術者等確保・育成事業
・産業技術総合センター組込み研修
新人組込み技術者育成と中堅技術者のステップアップ研修を開催
・高度IT技術者育成支援事業
高度IT技術者養成機関「東北テクノロジーセンター」の運営を支援
・コールセンターサポート事業
地方都市へのコールセンターの立地促進と立地企業の安定的な人材確保を図るため、コールセンターで働くオペレータやスーパーバイザーの養成セミナーを開催

④ 企業立地支援

- 情報通信関連企業立地促進奨励金
情報サービス業、インターネット付随サービス業等を行う事業所を新設する企業に対する初期投資軽減のための奨励金を交付



関連事業・計画

- ★ 「宮城の将来ビジョン」(平成19年度から平成28年度)
「情報産業振興戦略」(平成18年度から平成22年度)
「宮城県IT推進計画Ⅱ」(平成21年度から平成22年度)
「みやぎ国際戦略プラン」(平成19年度から平成21年度)

仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト (健康福祉関連産業振興プロジェクト)

事業主体

仙台市ほか仙台側5団体、貿易局(フィンプロ)
ほかフィンランド側4団体

事業地域

仙台地域

問合せ先

- ★ 仙台フィンランド健康福祉センター研究開発館
〒980-0962 仙台市青葉区水の森3丁目24-1
TEL 022-303-2666 FAX 022-303-2667
URL <http://sendai.fwbc.jp/index.htm>

総事業費

47,484千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ フィンランドの国家プロジェクトとの連携により、「仙台フィンランド健康福祉センター」を拠点として、ICTなどを活用した健康福祉機器・サービスの研究開発と製品開発を進め、海外展開も視野に入れながら、健康福祉関連産業クラスターの創出を図る。

事業の概要

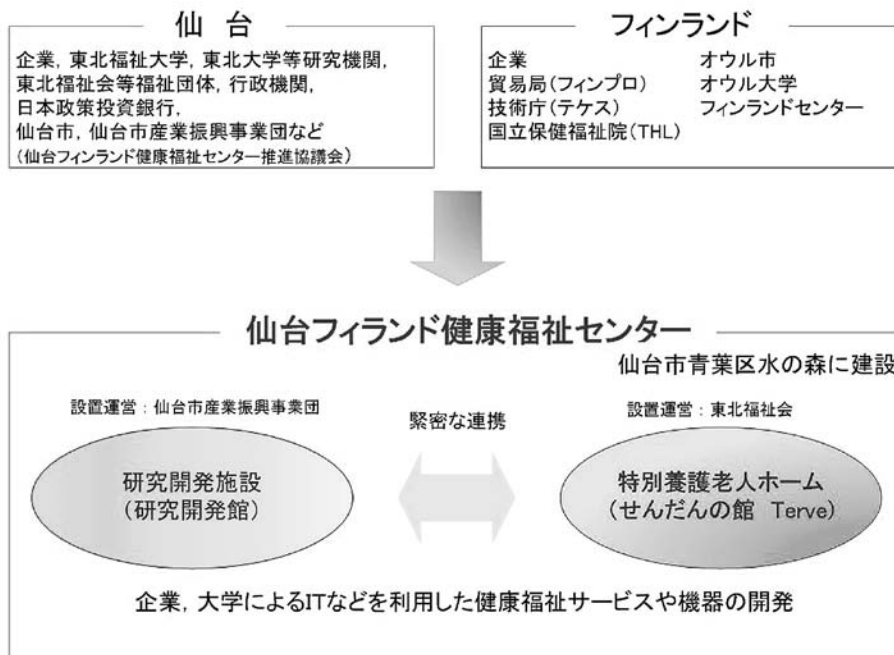
- ★ 仙台フィンランド健康福祉センターを拠点とした健康福祉産業の振興
 - ・フィンランドと仙台市の企業・大学等との間の共同研究開発プロジェクトの推進
 - ・健康福祉関連産業のみならず、幅広い分野から参加企業を募り、きめ細かなビジネスマッチングを実施
 - ・健康福祉情報ネットワークの構築
 - ・フィンランドの福祉関係者との交流による新しい高齢者福祉の実現

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15年11月10日：仙台市とフィンランド双方で仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトの協力合意書に調印
- ・平成17年3月：「仙台フィンランド健康福祉センター」開設
- ・平成17～19年度：健康福祉サービス・機器に関する研究開発・ビジネス開発委託事業実施
- ・平成20～21年度：健康福祉サービス・機器に関するビジネス開発委託事業実施
- ・平成21年3月末現在：市場投入済機器・サービス件数17件(累計)、フィンランドとの国際事業提携件数31件(累計)、研究開発館入居団体数7団体

関連事業・計画

- ★ 新産業創造プラン
 - ・仙台ウェルネスコンソーシアム(SWC)事業
 - ・次世代健康福祉・介護情報基盤技術開発コンソーシアム(ATWC)事業
 - ・TOHOKUものづくりコリドー
 - ・地域中小企業活性化アライアンス
 - ・知的クラスター創成事業



山形有機エレクトロニクスバレー構想

事業主体

山形県、(財)山形県産業技術振興機構

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県商工労働観光部 工業振興課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2137 FAX 023-630-2695
- ・(財)山形県産業技術振興機構
〒990-2473 山形市松栄2丁目2-1
山形県高度技術研究開発センター内
TEL 023-647-3130 FAX 023-647-3139
- ・(財)山形県産業技術振興機構
有機エレクトロニクス研究所
〒992-1128 山形県米沢市八幡原4丁目2837-9
TEL 0238-29-1150 FAX 0238-29-1184

総事業費

約4,300,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形県内の大学や地域企業の有するポテンシャルを最大限に活用し、有機EL製造装置や発光パネルを用いた製品の製造など、市場性、将来性が期待される有機エレクトロニクス産業の集積を図る。

事業の概要

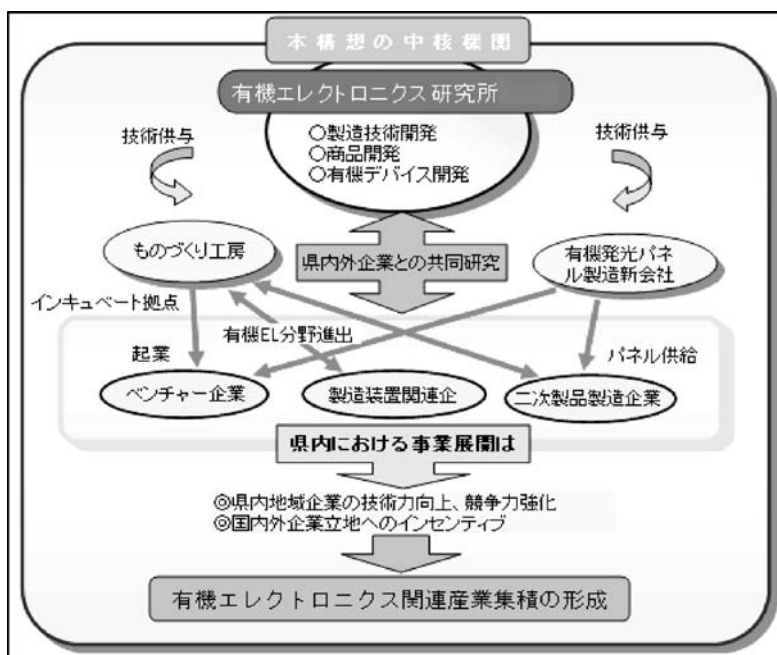
- ★ 有機エレクトロニクス研究の拠点となる研究所を設置し、産学官連携による共同研究を進め、研究成果を企業に技術移転する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～21(2009)年度(7ヵ年)
 - ・平成15年11月：有機エレクトロニクス研究所開所
 - ・平成20年5月：Lumiotec(ルミオテック)株の立地(照明用有機ELパネル事業性検証)

特記事項

- ★ 産学官の連携による「山形有機エレクトロニクスバレー構想」「超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業」の両事業の実現を図る「超精密技術集積特区」が平成15年4月に認定された。



超精密加工テクノロジー開発支援事業

事業主体

山形県工業技術センター

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県工業技術センター 企画調整室
〒990-2473 山形市松栄2丁目2-1
TEL 023-644-3222 FAX 023-644-3228

総事業費

11,335千円(平成21年度当初)

事業の目的・効果

- ★ 山形県内の製造業の技術競争強化に向け、超精密加工テクノロジープロジェクト(H15～18年度)でこれまでに蓄積した技術者の加工技術レベルの向上、生産現場への技術移転を図り、企業の製品開発支援を推進する。さらに、新分野製品創出に向けて、県内企業と連携して外部資金を活用しながら事業化への取り組みを行う。

事業の概要

- ★ ・超精密加工に関する共同研究、ORT 研修
・技術力向上支援研究(県単独研究)
1) 超精密加工技術・評価技術の開発
2) 高硬度材料・脆性材料の超精密微細加工技術の開発
3) 特殊加工による微細堆積加工技術の開発
4) 低コスト赤外光学素子製造技術の開発
・新技術研究開発事業(競争的資金研究)
CNT 複合めっき皮膜を用いた高性能・高寿命電着工具の開発(NEDO)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19～21(2009)年度(3ヵ年)
・平成15～18年度:超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業(4ヵ年)
・平成16年4月:超精密加工テクノロジーセンター開所

関連事業・計画

- ★ 東北地域の産業クラスター計画プロジェクトである「TOHOKUものづくりコリドー」において、山形・米沢地域が超精密ものづくり技術クラスターとして位置付けられている。

特記事項

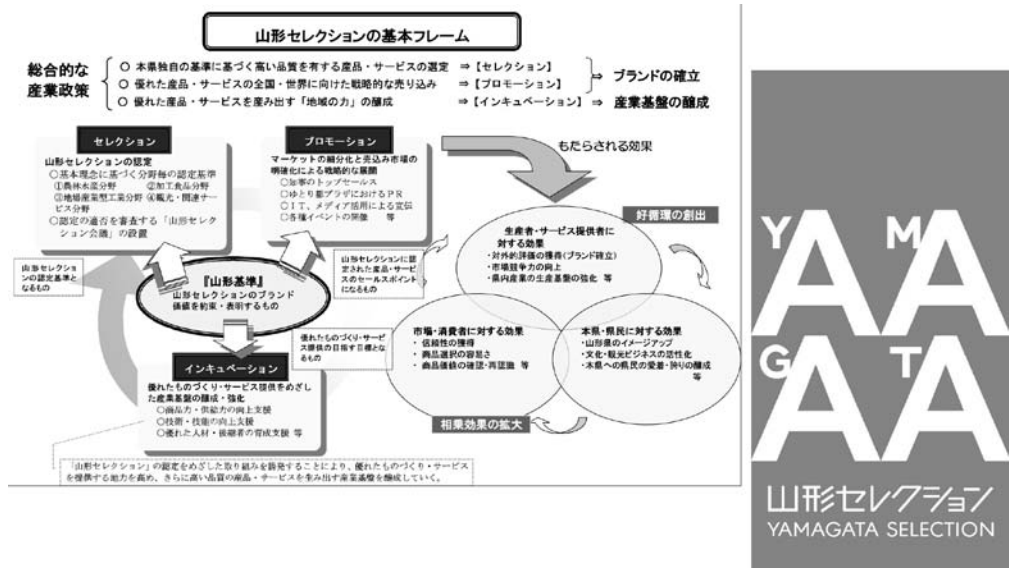
- ★ 産学官の連携による「山形有機エレクトロニクスバレー構想」「超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業」の両事業の実現を図る「超精密技術集積特区」が平成15年4月に認定された。



【超精密加工テクノロジー開発支援事業】

山形セレクション推進事業

事業主体 山形県	事業地域 県内全域
問合せ先 ★ 山形県商工労働観光部 商業経済交流課 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 TEL 023-630-2542 FAX 023-630-2190	総事業費 22,293千円(平成21年度当初予算)
事業の目的・効果 ★ 全国、世界に誇れる県産品やサービスのブランド確立により、本県産業の活性化とイメージアップを図るとともに、「山形セレクション」認定を目指した業界等の取組みを誘発し、さらに高い品質の産品、サービスを生み出す産業基盤を醸成する。	事業の概要 ★【セレクション】 ・認定対象：①農林水産分野、②加工食品分野、③地場産業型工業製品分野、④観光・関連サービス分野 【プロモーション】 ① ターゲットを明確化したプロモーション展開によるブランド価値の理解浸透 ② 首都圏等における発信拠点の創出、インターネットの活用、主要な店舗における取扱促進など、ブランド形成に向けた販展展開支援 【インキュベーション】 山形セレクション認定を目指す業界や地域等の取組みに対する支援
事業期間・進捗状況 ★ ・18年3月：「山形セレクションブランド化戦略」を策定、計画期間はH18～22 ・18年5月：ブランドマークを制定し、商標登録を出願 ・20年度末認定実績：①農林水産分野12品目、②加工食品分野2品目、③地場産業型工業製品分野6品目、④観光・関連サービス分野4件	
関連事業・計画 ★【計画上の位置付け】 『やまがた産業振興プラン』 出口戦略としてのブランドの確立と世界を視野に入れた経済戦略の展開	特記事項 ★ 基本理念 「山形の技と心を伝える ～今そして未来へ、全国・世界へ～」 ○高い品質 ○安全性・安心感への配慮 ○山形の自然、歴史・文化の継承 ○山形の技術・技法の伝承 ○環境への配慮



うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県商工労働部 産業創出課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7282 FAX 024-521-7935

総事業費

53,817千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ 地場産業の振興、地域経済の活性化のため、今後発展が見込まれ、かつ県内産業の競争力強化に大きく寄与することが期待される医療機器分野への支援を戦略的に推進し、産学官連携による医療機器・福祉機器産業一大集積拠点(産業クラスター)の形成を目指す。

事業の概要

- ★ 研究開発から事業化までの各ステージを産学官連携で一体的に推進することにより、福島ブランド製品を開発、最終的に、世界をリードする「医療機器設計・製造、拠点形成」を目指していく。

事業期間・進捗状況

- ★ 実績(平成21年4月1日現在)
企業創出数23社
製品化数28件
特許申請数59件

関連事業・計画

- ★ 広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業(国庫補助事業 9,000千円 平成21年度)

Dr.Noguchi Project

世界をリードする「医療機器設計・製造」拠点形成を目指した Action Plan

Plan 1 医療福祉機器研究会の開催

医療機関や日本医療機器学会等産業界との対話を通じて、「安全かつ高品質」「コスト削減」が図れる医療機器の創出を目指していきます。

- 医療現場の最前線 医師、臨床工学技士等から医療ニーズを収集し、改良開発を促進します。
- 医療機器メーカーと異業種企業の交流を積極的に進めています。



研究会参加企業・団体数の推移

Plan 2 ビジネスマッチングの実施

全国の企業、大学等研究機関と福島県内中小企業のマッチングを実施しています。

- 企業・大学訪問件数 年間 98件。
(H20実績) (計)福島県産業振興センター配属の科学技術コア・ネットワーク活動実施
- 機器メーカーからの開発試作案件、OEM生産案件、部品供給、大学研究者からの試作案件等 27件がマッチング成立。

Plan 6 中小企業への販路拡大支援

中小企業が有する技術力を全国にPRするほか、事業提携先を紹介しています。

- 医療機器設計製造展示会&技術セミナー「メディッククリエーションふくしま」の開催
- メディカルショー「JAPAN&ビジネスエキスポ」のふくしまパビリオン出展
- ふくしま・大阪・神戸ビジネス交流会の開催
- 海外医療機器関連展示会への出展(MD&Mなど)

MD&M Medical Design & Manufacturing 2018

Plan 3 大学技術シーズを 活用した医療機器研究開発の促進

日本大学工学部が有する「ハプティック(触覚)技術」を活用し、次世代医療機器・バイオメディカル機器、医療支援システムの開発にチャレンジしています。

民間主導の事業化チームが強力にサポート

Plan 5 中小企業に薬事法 許認可支援

行政主導により、異業種から医療機器製造業への新規参入を強力に支援しています(無料サポート)。たとえ、材料・部品供給に特化した中小企業に対しても、QMSを遵守した品質保証体制の構築を推奨しております。(H17~20実績 11社が製造許可取得に成功)

薬事法セミナー、企業個別コンサルテーション、異業種当番養成講座(人材育成)の実施



目標値 3年間で20件目標達成

Plan 4 中小企業に対する事業化支援

異業種から医療産業への新規参入を促進させるため、インシャルコストの低減とリスク分散を考慮した事業化支援制度を用意しております。

支援メニュー: デザイン設計、試作品制作、性能試験、安全性試験等に必要費用助成

- 主な実績
 - 特殊のつき業者が、歯科用医療機器への応用開発に成功し、機器メーカーに材料を供給。
 - 金属精密加工業者が、医療用形状記憶合金細径尺径チューブの開発に成功し、機器メーカーに材料を供給

半導体関連分野における新たな産業クラスターの形成

事業主体

福島県

事業地域

福島県全域

問合せ先

- ★ 福島県商工労働部 産業創出課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7283 FAX 024-521-7935

総事業費

7,416千円

事業の目的・効果

- ★ 半導体関連分野における新たな産業クラスターの形成

関連事業・計画

- ★ ふくしま産学官連携推進事業【総事業費2,063千円】
産学官連携による、研究会や可能性試験等を一体的に実施し、ふくしま型産業クラスターの形成を目指す。
- 1 研究会開催事業
産学官で構成され、テーマ毎に開催される研究会を支援
 - 2 産学官連携アドバイザーの設置
県の産学官連携に対する総合的な指導・助言を行うアドバイザーの設置
 - 3 マッチングフェア
地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るためのマッチング会を開催

事業期間・進捗状況

- ★ ①事業期間 平成19年度から平成21年度
②経過・進捗状況 平成19年3月28日に「福島県半導体関連産業協議会」を設立した。

事業の概要

- ★ 半導体関連分野における産業集積を図るため、県内の産学官による連携体制を構築し、必要な支援策を一体的に投入することにより、新たな産業クラスターの形成を目指す。
- 1 外部活力の導入
 - ①半導体関連企業の立地促進
 - ②県外半導体関連展示会への出展
 - ③県外半導体関連企業との商談内覧会の開催
 - 2 県内基盤の強化
 - ①福島県半導体関連産業協議会の運営
 - ②半導体関連産業コーディネータの設置
 - ③半導体研究会の開催

いきいき健康ビジネス創出事業

事業主体
新潟県

事業地域
新潟県内

問合せ先
★ 新潟県産業労働観光部 産業振興課
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5718 FAX 025-280-5508
URL <http://www.kenko-biz.jp/>

総事業費
35,402千円(平成21年度予算)

事業の目的・効果
★ 企業や地域の創意工夫による健康ビジネス創出の取組を支援し、より多くの成功事例を輩出することにより、サービス・機器・食等の新たな健康関連ビジネスの育成・創造を図る。

事業の概要

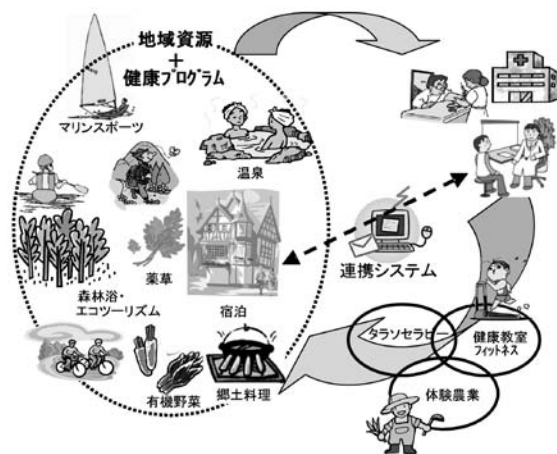
- 健康関連ビジネスモデル推進事業
地域の企業や団体等が主体となって取り組む「健康産業発展の道標」となるような先導的なプロジェクトに必要な経費を補助する。
 - 地域モデル枠
地域の多様な組織が連携して提供する健康サービスを構築するプロジェクトを支援
 - 異業種企業連携枠
エリアを特定しない企業等の連携により新たな機器・食・サービスを開発・構築するプロジェクトを支援
 - 売れる仕掛けづくり枠
既に開発・市場化された健康関連商品の一層の販売拡大を目指す取り組みを支援
- 健康関連ビジネス創出推進費
補助対象とした先導的プロジェクトの事業進行のフォロー等

事業期間・進捗状況
★ 平成18～22(2010)年度(予定)

関連事業・計画
★ 健康・福祉・医療新産業ビジョン～健康ビジネス連峰～

【支援対象プロジェクトイメージ】

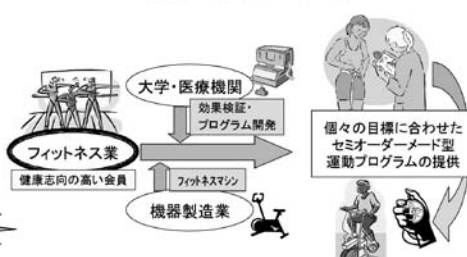
① 地域モデル枠



② 異業種企業連携枠



③ 売れる仕掛けづくり枠



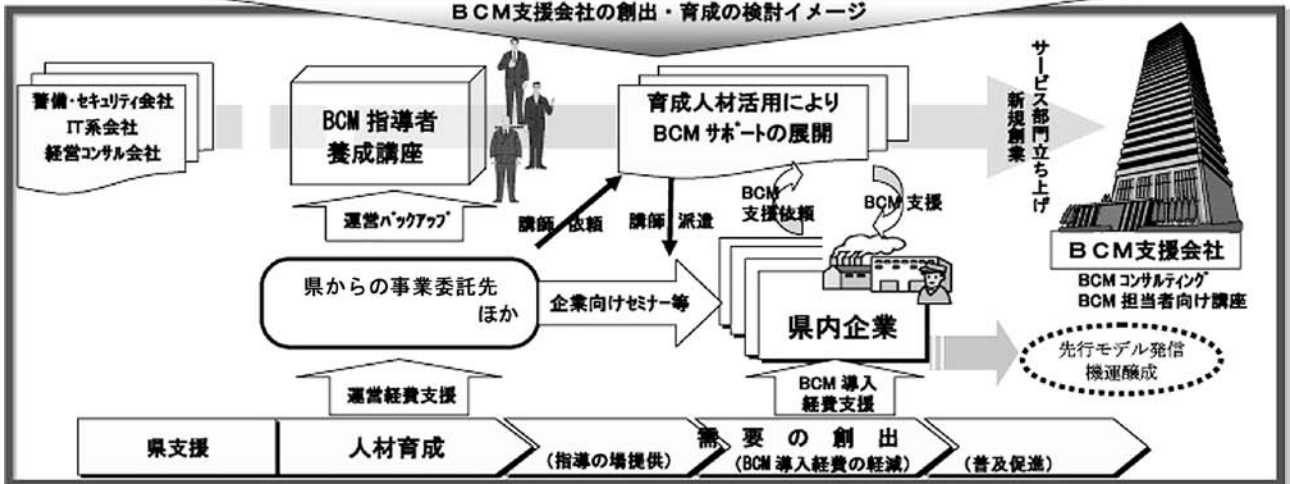
事業継続マネジメント (BCM) 人材育成講座

事業主体	新潟県	事業地域	新潟県内
問合せ先	★ 新潟県産業労働観光部産業政策課産業政策グループ 〒950-8570 新潟県中央区新光町4-1 TEL 025-280-5234 FAX 025-285-3783	総事業費	2,140千円(平成21年度予算)
事業の目的・効果	★ 県内企業における事業継続マネジメント (BCM) の構築を普及・促進する目的で、人材の育成を図り、災害等に強い企業の経営基盤の整備を目指す。	事業の概要	★ 県内でBCM構築を計画する企業や中小企業診断士、経営コンサルタント会社等を対象として、BCMを構築するための知識を有する人材の育成を図るため講座を開設する。
事業期間・進捗状況	★ 平成21年度中		

BCM(事業継続マネジメント)支援会社の創出・育成について

現状	サプライ(サービス提供)側 ○BCMの知見を持った人材が不足(全国的に) ○BCMで経営が成り立つ仕事がない ○BCMは主にコンサル系、IT系、損保系、セキュリティ系など大手がサービス部門の一つとして支援	デマンド(企業)側 ○経営戦略の中でBCMの優先度が低い ○中小企業においてBCMの経費と時間が負担
課題	●BCM指導人材の育成 ・知識の習得 ・現場実践(経験の積み重ね)による習熟 ・専門資格の取得	●需要の創出 ・BCM取組企業のマネジメント経費等の負担軽減 ・企業経営者のBCMの必要性認識の浸透

BCM支援会社の創出・育成の検討イメージ



あおもりエコタウンプラン

事業主体
青森県

事業地域
八戸市を中心に青森県内全域

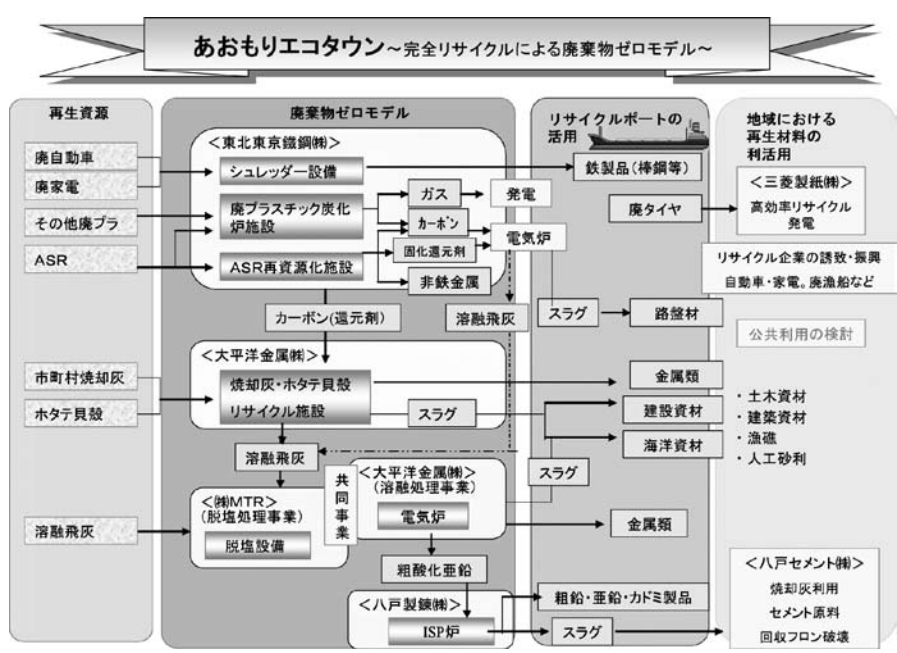
問合せ先
★ 青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9378 FAX 017-734-8213

総事業費
・焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル事業 532,000千円
・溶融飛灰リサイクル事業 2,383,000千円
・廃プラ等 ASR リサイクル事業 3,500,000千円

事業の目的・効果
★ 地域のリサイクル資源の循環による自然還元システムの構築を通じて、環境リサイクル産業の振興と自然環境の保全・再生を目指す。

事業の概要
★ プランの中核となる八戸市は、昭和39年の新産業都市の指定以来、臨海部を中心に基礎素材型産業の集積が進められてきました。
平成14年のプラン承認を契機として、これらの事業所群が連携し、これまで蓄積してきた高度な金属精錬技術や産業インフラを活用しながら、資源リサイクル関連施設の整備を着々と進めてきました。
そして、平成17年度末に、国内でも稀な、最終処分場へ廃棄物を排出しないゼロエミッションシステムが完成し、廃自動車をはじめ産業活動から発生するさまざまな廃棄物を安全・低コストで再資源化することが可能となりました。
これにより、今後、リサイクル関連事業はもとより、さまざまな業種の事業所の立地と円滑な事業活動の実施に大いに貢献するものと期待しています。

- 事業期間・進捗状況**
- ★ 平成14年度：
 - ・あおもりエコタウンプラン策定
 - ・焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル事業：大太平洋金属(株)
 - 平成15年度：
 - ・あおもりエコタウンプランフォローアップ事業基礎調査
 - 平成16年度：
 - ・環境リサイクル産業立地促進事業（環境アセス等に必要な大気汚染物質等の測定（～平成17年度））
 - 平成17年度：
 - ・先進的リサイクル事業導入可能性調査
 - ・あおもりエコタウンプラン変更承認
 - ・溶融飛灰リサイクル事業：(株)MTR、大太平洋金属(株)
 - ・廃プラ等 ASR リサイクル事業：東北東京鐵鋼(株)
 - ・エコタウンイニシアチブ研究会立ち上げ



環境・エネルギー産業創造特別区域計画

事業主体

青森県(構造改革特別区域法に基づく計画の作成主体)

事業地域

青森県八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村、およびおいらせ町 計13市町村

問合せ先

★ 青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9378 FAX 017-734-8213

総事業費

未定

事業の目的・効果

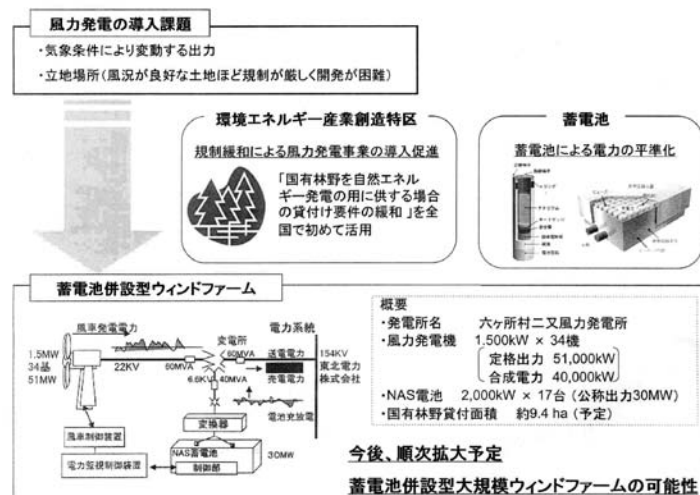
★ 青森県では、国際的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、ゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギーの最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」の実現を目指す。

事業の概要

★ 特区の規制の特例措置を活用したプロジェクトを推進している。
〈規制の特例措置〉
① 電力の特定供給事業の許可対象の拡大
② 国有林野を自然エネルギー発電の用に供する場合の貸付け要件の緩和
③ 一般用電気工作物への位置づけによる小規模ガスタービン発電設備の導入
④ 特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮
〈進行中のプロジェクト〉
・八戸港ポートアイランド廃棄物処理・エネルギー供給事業(④を活用)
・六ヶ所地域次世代型大規模風力発電事業(②を活用)

事業期間・進捗状況

★ ・平成15年5月：環境・エネルギー産業創造特別区域計画認定
・平成17年2月：十和田湖地域コージェネレーション新電力供給事業
・平成17年3月：規制の特例措置の追加を含む計画の変更認定
・平成17年7月：規制の特例措置の追加による計画の変更認定
・平成17年10月：八戸市新エネルギー等地域集中実証研究
・平成20年3月：八戸市新エネルギー等地域集中実証研究終了
・平成20年4月：八戸港ポートアイランド廃棄物処理・エネルギー供給事業
・平成20年6月：六ヶ所地域次世代型大規模風力発電事業実証運転開始
・平成20年10月：十和田湖地域コージェネレーション新電力供給事業終了



「青森県エネルギー産業振興戦略」の推進

事業主体

青森県

事業地域

青森県全域

問合せ先

- ★ 青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
〒030-8570 青森市長島一丁目1-1
TEL 017-734-9378 FAX 017-734-8213

総事業費

1,120千円(青森県エネルギー産業振興戦略推進会議の開催)

事業の目的・効果

- ★ 「青森県エネルギー産業振興戦略」に基づき、エネルギー分野でのこれまでの蓄積や未利用の再生可能エネルギー等、地域の高いポテンシャルを活かしながら、経済・エネルギー・環境の三つのEを同時に解決した「持続可能な社会」の先駆けを目指し、エネルギー高度利用やエネルギー関連の先進的プロジェクトの具体化を進め、地域での新たな産業クラスターの形成を図ることによって、県全域の地域振興につなげる。

事業の概要

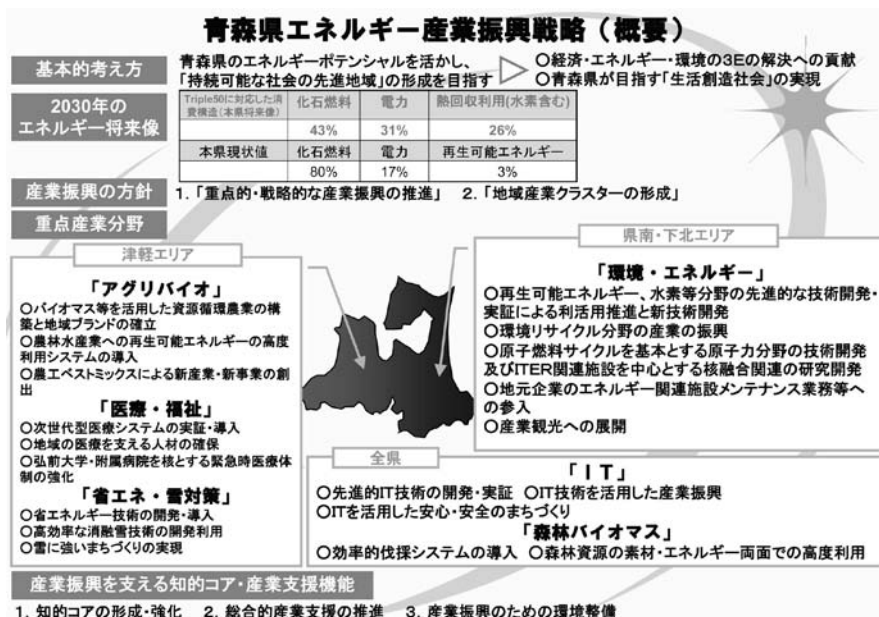
- ★ 「青森県エネルギー産業振興戦略」を着実に推進していくため、推進主体となる地域の産学官及び金融機関等の関係各界の参画を得ながら、再生可能エネルギーの活用やエネルギーの高度利用等、エネルギー関連の先進的プロジェクトの具体化を推進する。
(現在進行中の主なプロジェクト)
 - ・ 太陽エネルギーの活用推進
 - ・ 先進的風力発電モデルの推進、関連産業の創出・振興
 - ・ 地熱エネルギーの利用推進
 - ・ 水素・燃料電池関連産業の振興
 - ・ 電気自動車、プラグインハイブリッド車等の導入・普及
 - ・ 津軽海峡における海流発電の実現に向けた調査・研究

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年11月 「青森県エネルギー産業振興戦略」の策定

関連事業・計画

- ★ 青森県基本計画未来への挑戦
 - ・ 多彩なエネルギーの利活用によるエネルギー産業クラスターの形成
(環境・エネルギー産業の振興)
 - ・ 次世代へつなぐ低炭素社会づくり
(再生可能エネルギーの導入推進)



環境・リサイクル産業団地整備事業

事業主体

宮城県、市町村、環境・リサイクル関連企業

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県環境生活部 資源循環推進課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2657 FAX 022-211-2390

総事業費

39,400千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用に伴って必要となるリサイクル施設の立地促進とその集積を図るため、地域的ニーズ・早期対応型の環境リサイクル産業団地を整備する。
- ・当該団地への環境・リサイクル企業の立地促進を図る。

事業の概要

- ★ 市町村等の既存工業団地を活用して、リサイクル企業の立地しやすい環境を整えた団地(みやぎエコファクトリー)を県内に数ヵ所整備し、各種リサイクル施設の立地促進と集積を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14～平成22(2010)年度
(進捗状況)
- ・みやぎエコファクトリーとして以下の団地等を指定済
 - ① 東松島市：ひびき工業団地第2工区
 - ② 大崎市：下野目寒気原地区
 - ③ 栗原市：大林農工団地及び周辺地域
 - ④ 大郷町：川内流通工業団地及び周辺地域
 - ⑤ 大和町：仙台北部中核工業団地の一部
 - ⑥ 柴田町：船岡工業団地の一部
- 上記6団地で14社が操業中(平成21年3月末現在)

関連事業・計画

- ★ 宮城県環境・リサイクル産業団地形成基本構想
- ・エコファクトリーなるせ形成推進計画
- ・岩出山町みやぎエコファクトリー形成推進計画
- ・若柳町エコファクトリー形成推進計画
- ・大郷町エコファクトリー形成推進計画
- ・大和町みやぎ・エコファクトリー形成推進計画
- ・柴田町エコファクトリー形成推進計画



【大郷町エコファクトリー(一部) (川内流通工業団地)】

秋田県北部エコタウン計画

事業主体

- ① 家電リサイクル事業：(株)エコリサイクル
- ② リサイクル製錬拠点形成事業：小坂製錬(株)
- ③ 廃プラスチック利用新建材製造事業：秋田ウッド(株)
- ④ 石炭灰廃プラ活用二次製品製造事業：
秋田エコプラッシュ(株)
- ⑤ 大規模風力発電事業：東北自然エネルギー開発(株)
- ⑥ コンポストセンター整備事業：大館市
- ⑦ リサイクルプラザ整備事業：
県北部地域の各市町村圏組合等
- ⑧ コンセンサス形成事業：秋田県・県北部市町村
- ⑨ 新規事業可能性調査：秋田県

問合せ先

- ★(計画全体の担当)
秋田県産業経済労働部 資源産業課
〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1
TEL 018-860-2283・2287 FAX 018-860-3868

事業の目的・効果

- ★豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成を目指す。
・廃棄物の発生抑制・減量化・再資源化
・鉱業関連基盤を活用した新しい産業の創出
・地域産業の連携による新しい資源循環型産業の創出
・新エネルギー産業の導入

事業期間・進捗状況

- ★(主な事業)
- ・平成11年11月：秋田県北部エコタウン計画が通商産業省・厚生省から承認を受ける
 - ・平成12年 4月：鷹巣阿仁広域クリーン・リサイクルセンター整備
 - ・ 〃 5月：家電リサイクル施設整備
 - ・平成13年 3月：コンポストセンター製造施設整備
 - ・ 〃 11月：大規模風力発電施設整備
 - ・平成14年 3月：リサイクル製錬拠点形成事業の非鉄金属回収施設整備
 - ・平成15年 1月：秋田県北部エコタウン計画の変更計画が経済産業省・環境省から承認される
 - ・ 〃 12月：廃プラスチック利用新建材製造施設整備
 - ・平成16年10月：秋田県北部エコタウン計画を変更。変更計画が経済産業省、環境省から承認される
 - ・平成18年 4月：石炭灰、廃プラスチック活用二次製品製造施設整備
 - ・平成18年 8月：北部エコタウン地域環境産業観光推進協議会設置
 - ・平成18年12月～：使用済小型家電等の収集試験開始
 - ・平成20年12月：使用済小型家電収集の取組が国の回収モデル事業に採択される
 - ・平成21年4月：あきたエコタウンセンターがオープン

事業地域

秋田県北部9市町村(4市4町1村)
・秋田県能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、小坂町

総事業費

(エコタウン助成をおこなった事業費のみ)
ハード事業5,128,970千円
ソフト事業 49,000千円

事業の概要

- ★(1) ハード事業
- ① 家電リサイクル法対象の家電四品目とOA・PC機器類のリサイクルを行う施設
 - ② シュレッダーダストや電子基板類から金属と熱エネルギーを回収する施設
 - ③ 廃プラと木質系廃棄物を活用し、建材を製造する施設
 - ④ 廃プラと石炭灰を混錬し、二次製品を製造する施設
 - ⑤ 鉱滓堆積場を活用した大規模な風力発電施設
 - ⑥ 鶏糞や事業系生ゴミ、おがくずを活用した高能コンポスト製造施設
 - ⑦ 地域のリサイクルの拠点となる施設
- (2) ソフト事業
- ⑧ シンポジウムの開催助成、パンフレットの作成など
 - ⑨ 新規事業のFS調査など

関連事業・計画

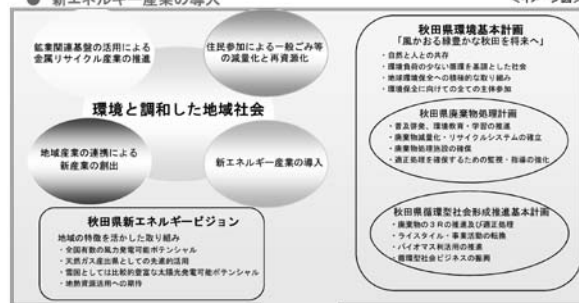
- ★・あきた21総合計画
・秋田県環境基本計画
・秋田県新エネルギービジョン

秋田県北部エコタウンの基本コンセプト

豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成

- 鉱業関連基盤を活用した新しい産業の創出
- 廃棄物の発生抑制・減量化と再資源化
- 地域産業の連携による新しい資源循環型産業の創出
- 新エネルギー産業の導入

<イメージ図>



秋田県北部エコタウンの形成

東経連事業化センター (東北地域新規事業化支援センター)

事業主体

東経連事業化センター（東北地域新規事業化支援センター）

事業地域

東北7県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟）

問合せ先

- ★ 東経連事業化センター（東北地域新規事業化支援センター）
- 〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9-10 セントレ東北11階
- TEL 022-225-8561 FAX 022-262-7055
- <http://nc-t.jp/>

総事業費

63,000千円（平成21年度予算）

事業の概要

- ★ (1) マーケティング関連ノウハウを中心に支援体制を整備し、製品の市場投入や販売促進等を支援すること
- (2) 東北7県の産業支援機関・大学等とのネットワークを強化し、域内の優良企業や技術シーズの情報流通を促進すること
- (3) 産業政策・科学技術政策をはじめ、地域の産学官連携促進等に関わる提言・要望活動を行うこと
- (4) 地域企業の競争力強化に向けた人材育成事業を行うこと

事業の目的・効果

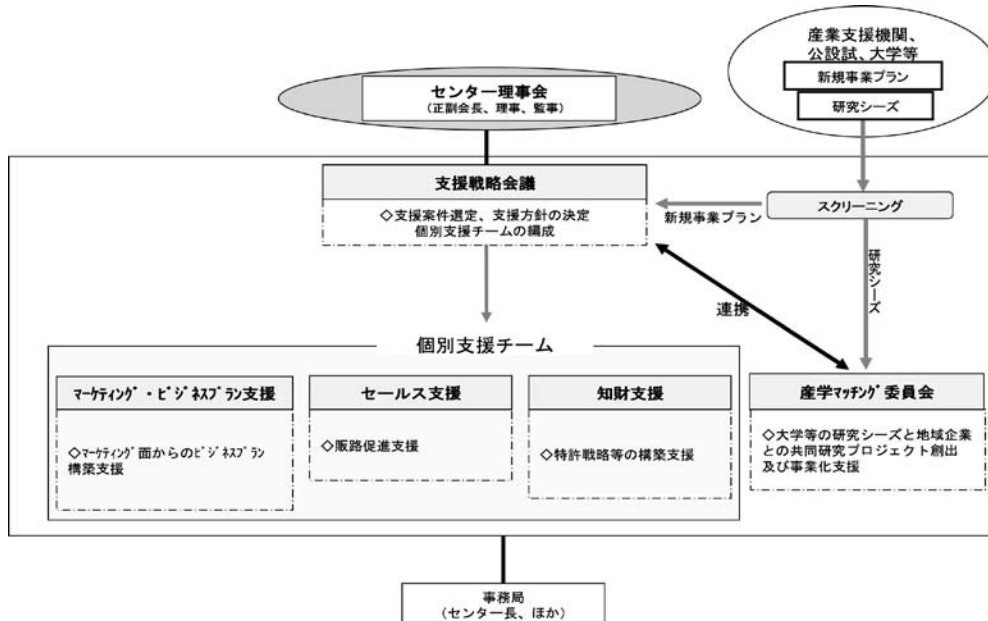
- ★ 地域企業の競争力強化に向けて、マーケティング支援をはじめとする新産業・新規事業の創出支援に東北地域の産学官との総合力を発揮して取り組み、地域イノベーション・システムの強化に資すること。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～22年度

特記事項

- ★ 平成13年に発足した「東北ベンチャーランド推進センター」は、今後の成長が期待されるベンチャー企業の支援と支援人材のネットワーク構築や支援機関との連携強化などを目的に平成17年までの5年間活動を行ってきた。平成18年4月からは、マーケティング、販路拡大、知的財産に関する出口側の専門家を充実させた支援体制を構築すると共に、東北7県の産業支援機関、公設試、大学等の協力のもと地域の総合力の発揮を目指す東経連事業化センターを設立した。



【東経連事業化センター機能イメージ】

あおもりクリエイイトファンド

事業主体

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所

事業地域

- ・青森県に所在する企業に投資
- ・投資総額の最大20%は東北地域にある青森県以外の企業への投資枠

問合せ先

- ★フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所
〒030-0802 青森市本町1-2-20
住友生命青森柳町ビル3階
TEL 017-731-3040 FAX 017-722-0821

総事業費

2,215,000千円(うち県出資分200,000千円)

事業の目的・効果

- ★株式上場を目指す企業に、投資を行うとともに、(財)21あおもり産業総合支援センターを中心に県、商工会議所、大学、金融機関等が一丸となったハンズオン支援を行い、地域資源を活用した創業の促進及び企業の育成を支援する。

事業の概要

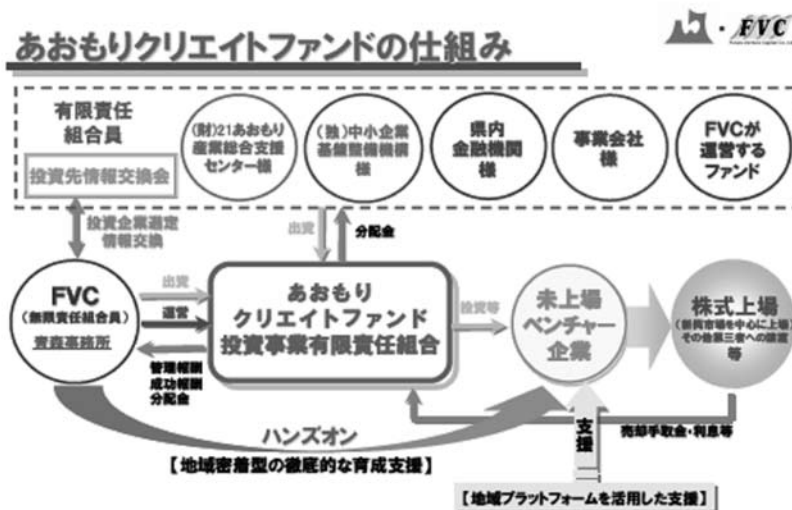
- ★〈投資方法〉
 - ・主に株式上場を目指す企業に株式や新株予約権付社債による投資を行う。
 - ・株式上場以外によるEXITを目指す企業に社債による投資を行う場合もある。
- 〈1社当たりの投資額〉
 - ・5千万円程度(ファンド総額の10%を上限)
- 〈全体の投資割合〉
 - ・株主上場を目指す企業 投資総額の90%以上
 - ・株式上場以外によるEXITを目指す企業 投資総額の10%未満

事業期間・進捗状況

- ★事業期間10年間
平成19年6月1日：フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所開設
平成19年6月18日：あおもりクリエイイトファンド投資事業有限責任組合設立
投資実績：8社11件(平成21年3月末現在)

関連事業・計画

- ★あおもり型産業100社育成戦略



あおもり元気企業チャレンジ基金

事業主体

財団法人21あおもり産業総合支援センター

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 財団法人21あおもり産業総合支援センター
〒030-0801 青森市新町2丁目4-1
青森県共同ビル7階
TEL 017-777-4066 FAX 017-721-2514

総事業費

基金総額50億円

事業の目的・効果

- ★ 豊かな自然や豊富な農林水産資源、ローカルテクノロジーなど、地域力を活かした農工連携型産業や環境・エネルギー関連産業などの「あおもり型産業」、東北新幹線全線開業を契機とした観光関連産業に対する県内企業等の取組を加速するため、基金の運用益を活用し、創業及び経営革新に対し助成を行うことにより、産業の振興と雇用の創出を図る。

事業の概要

- ★ ①創業及び経営革新
【対象者】創業者、中小企業者、NPO法人、農事組合法人等
【対象事業】調査事業、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓、人材育成
【助成限度額】500万円以内
【助成割合】1/2以内（雇用創出が見込まれる場合は2/3以内）
- ②創業及び経営革新の支援事業
【対象者】商工団体、産業支援機関、大学
【対象事業】普及啓発、人材育成、情報提供、調査研究
【助成限度額】100万円以内
【助成割合】10/10以内

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年9月～10年間
助成決定等43件（うち継続3件）（平成21年4月末現在）

関連事業・計画

- ★ あおもり型産業100社育成戦略

あおもり農商工連携支援基金

事業主体

地方独立行政法人青森県産業技術センター

事業の対象地域

県内全域

問合せ先

- ★ 本部事務局 企画経営室
〒036-0522 青森県黒石市田中82-9
TEL 0172-52-4319 FAX 0172-52-4399

総事業費

基金総額28億円

事業の目的・効果

- ★ 中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の開発等に要する経費等に対して助成し、「青森の特性を踏まえた地域産業の形成・活性化」や「農商工連携による食品産業の強化」を図り、「生活創造社会」の実現を目指す。

事業の概要

- ★ ①経営革新助成事業
【対象者】中小企業者等と農林漁業者との連携体
【対象事業】調査、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓
【助成限度額】500万円以内(助成期間:2カ年以内)
【助成率】1/2以内(雇用創出が伴う場合は2/3以内)
- ②経営革新支援機関助成事業
【対象者】中小企業者と農林漁業者との連携体を支援する機関
【対象事業】指導助言、販路開拓支援
【助成限度額】100万円以内(助成期間:1カ年以内)
【助成率】10/10以内

事業期間・進捗状況

- ★ 平成21年9月～10年間

関連事業・計画

- ★ あおもり農商工連携支援基金による支援事業計画

あきたアカデミーベンチャーファンド

事業主体

(株)パシフィック・リム・ベンチャーズ
(秋田県は(財)あきた産業振興機構を通じて出資)

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ (株)パシフィック・リム・ベンチャーズ
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-7-19
TEL 045-472-4105
- ・(財)あきた企業活性化センター
〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1
秋田県庁第2庁舎2階
TEL 018-860-5701

事業の概要

- ★ 地元民間企業の協力のもと、大学等の有望な事業シーズ(ライフサイエンスに特化)の事業化により、秋田県内から起業しようとする企業に対し投資を行うことで、大学発ベンチャー企業の創出を促進する投資事業有限責任組合「あきたアカデミーベンチャーファンド」を創設した。
- ・ファンドの規模は615,000千円(うち県出資分、150,000千円)

事業の目的・効果

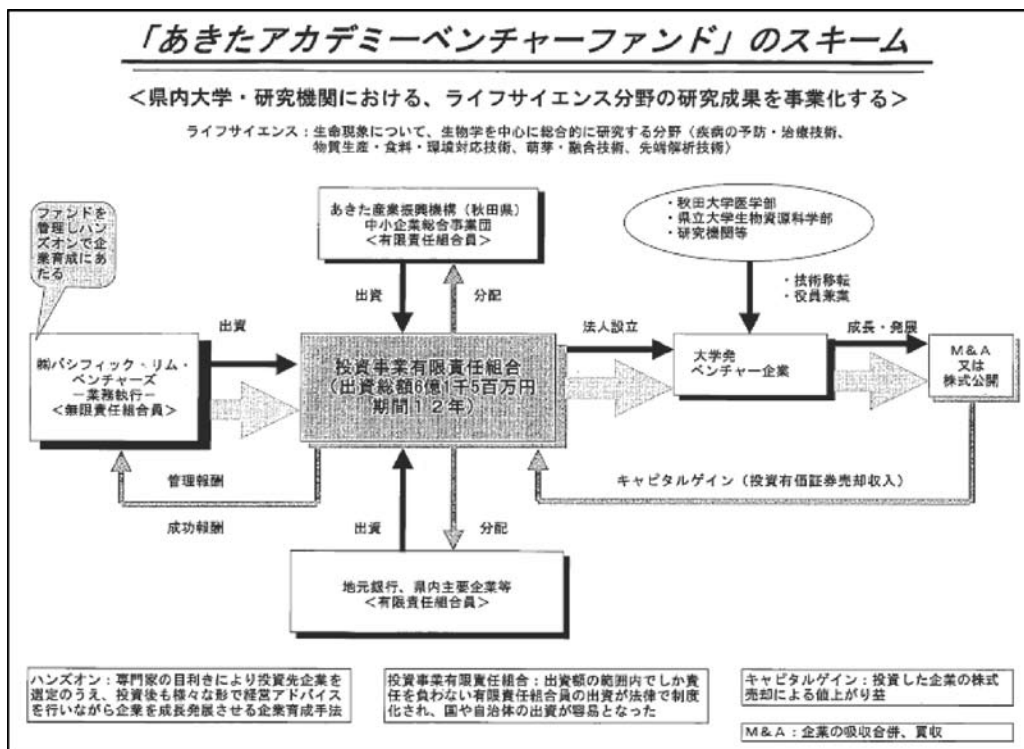
- ★ 秋田県内の大学・研究機関の研究成果の事業化に対し的確な支援措置を講じることにより、大学発の新事業創出が活発化し、新たな産業や雇用の創出が図られる。

関連事業・計画

- ★ 専門設備、専門技術者の育成策などを展開しながら、研究開発型企業、試験研究施設の誘致など、秋田県を中心としたバイオクラスターの形成を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15年12月18日～平成27(2015)年12月31日(約12年間)
ただし、3年間の延長が可能
- ・投資実績 5社(平成20年4月末現在)



あきた産業人材育成支援事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県産業経済労働部 雇用労働政策課
〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1
TEL 018-860-2321 FAX 018-860-3833

総事業費

5,695千円

事業の目的・効果

- ★ 若年層の早期離職率の高さが課題となっている中であって、企業が求める人材と若年者の職業意識に大きな相違が見られることから、地元企業に対する若年者や保護者の理解と職業意識の醸成を促進するための事業を実施することにより、若年層の早期離職の改善が図られる。

事業の概要

- ★ 地元企業の魅力発見セミナー（高校生向け）の開催
・早期離職防止プログラム実践事業
人事担当者及び新人指導担当者に対する「早期離職防止プログラム（平成20年度作成）」に基づく研修の実施

事業期間・進捗状況

- ★ 平成20年度～

関連事業・計画

- ★ あきた21総合計画第4期実施計画

高校生パワーアップ推進事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県(ものづくり教育支援事業)
秋田県小坂町・男鹿市・横手市(環境ものづくり人材育成事業)

問合せ先

- ★ 秋田県教育庁 高校教育課
〒010-8580 秋田市山王3丁目1-1
TEL 018-860-5617 FAX 018-860-5808

総事業費

- ①ものづくり教育支援事業 21,990千円
- ②環境ものづくり人材育成事業 12,696千円

事業の目的・効果

- ★ 高校生パワーアップ推進事業の一環としてもものづくり教育の支援を行う。
 - ①ものづくり教育支援事業
地元企業との連携を図り、専門高校と企業とのネットワーク形成を支援するとともに、本事業を通して、生徒のものづくりへの関心を高め、より高度な技術、技能を備えた人材の育成を図る。
 - ②環境ものづくり人材育成事業
環境意識の高揚を図りながら、「ものづくり」の体験的学習を積み重ねることにより、環境を意識した「ものづくり」の実践的能力を備えた人材の育成を図る。

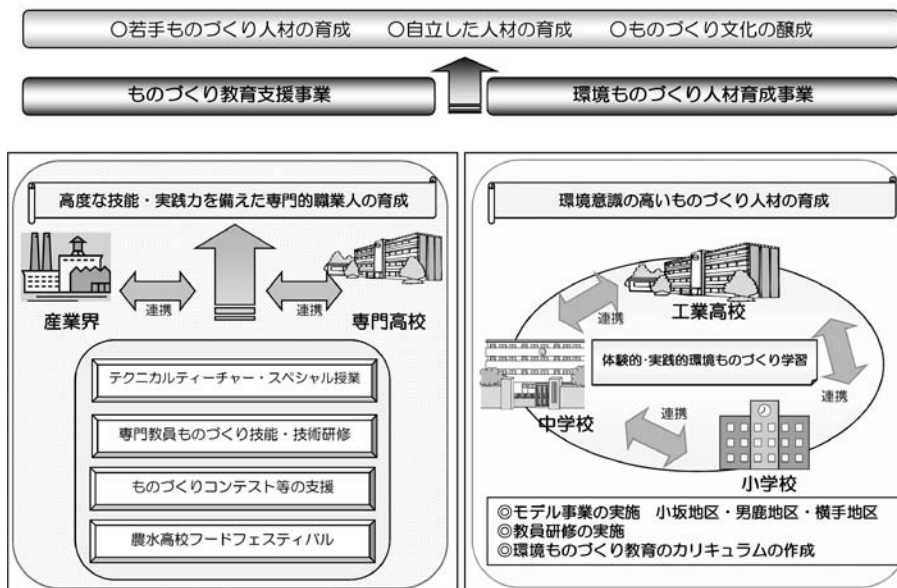
事業の概要

- ★ ①ものづくり教育支援事業
 - ・地域企業とのネットワーク形成
 - ・ものづくりコンテスト
 - ・ものづくり塾の開催
 - ・専門教員ものづくり技能・技術研修
 - ・研究活動、技術研修
 - ・テクニカルティーチャー・スペシャル授業
 - ・農水高校フードフェスティバル
- ②環境ものづくり人材育成事業
産業界や研究機関の協力を得ながら、体験的学習を通して、小学校から高等学校まで一貫した「環境」意識の高い「ものづくり」人材育成のためのカリキュラムを作成する。
 - ・モデル地区(3地区)を設定して、モデルカリキュラム、授業を実施する。
小坂地区……小坂小学校、小坂中学校、小坂高校
横手地区……山内小学校、横手清陵学院中学校、高校(中高一貫校)
男鹿地区……船越小学校、男鹿東中学校、男鹿工業高校

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成20～24年度(ものづくり教育支援事業)
- ・平成19～22年度(環境ものづくり人材育成事業)

高校生パワーアップ推進事業(ものづくり教育の支援)



県北地域産業支援事業費

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県北圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 二戸地方振興局（久慈地方振興局）
〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡6-3
TEL 0195-23-9201 FAX 0195-25-4062

総事業費

10,682千円（平成21年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 産業支援拠点によるきめ細やかな企業支援やプロジェクト形成支援により、事業者の意欲向上、企業経営の高度化や事業拡大、新商品開発の活発化が図られる。

事業の概要

- ★ 1 ジョブカフェ久慈による産業支援
- 2 カシオペア産業振興センターによる産業支援

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成22年度

ジョブカフェ久慈 カシオペア産業支援センター

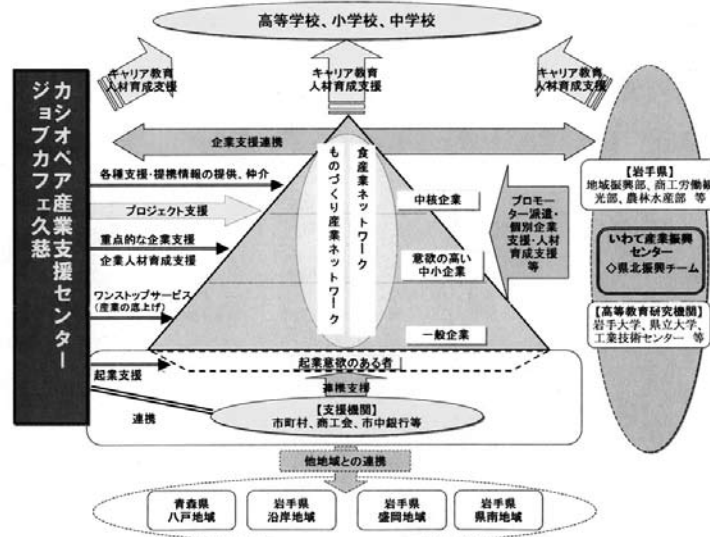
1 目的

企業や企業間連携に対する専門的な支援をワンストップで提供できる機能を整備し、事業者の経営意欲を高めながら県北地域の産業振興を図ります。

2 ワンストップサービスの内容

管内企業のフォローアップ	取引支援や、お困り事のご相談に応じます。
新商品開発・特産品開発支援	試験研究機関の紹介・デザイン開発支援など、商品の開発支援のご相談に応じます。
企業連携プロジェクト支援	複数の企業（個人）が連携し新事業を行う場合、企業間のマッチングなどのご相談に応じます。
人材育成支援	SS、工程改善など企業内人材育成の育成や、企業訪問・インターンシップなどキャリア教育を支援します。
産学官連携の推進	研究開発を行う場合、関連する大学、研究機関をご紹介します。
起業化・新分野進出支援	創業や新たに事業を考えている場合、ご相談に応じます。

3 推進体制



新事業・経営革新等支援事業

事業主体

(財)みやぎ産業振興機構

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ (財)みやぎ産業振興機構
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目14-2
TEL 022-225-6697 FAX 022-263-6923

総事業費

12,930千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 産業の高度化や新しい産業の創出に挑戦する社会の実現

事業の概要

- ★ 起業からビジネスプランの策定、販路開拓までの一貫支援を行うため、ビジネスと経営の基礎力を養成する「起業家育成講座」、ビジネスの多様な問題を一流のビジネスプロデューサー集団とともに解決する「実践経営塾」、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供する「みやぎビジネスマーケット」を実施する。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業継続

事業期間・進捗状況

- ★ 「宮城の将来ビジョン行動計画」に掲げている個別取組

ベンチャー育成ファンド事業

事業主体

- ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
- ・東北グロース投資事業有限責任組合

問合せ先

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
〒100-8972 東京都千代田区永田町2丁目13番5号
日本アジア投資(株)
TEL 03-3504-8518 FAX 03-3504-8511
<http://www.jaic-vc.co.jp>
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
〒980-0014 仙台市青葉区本町1丁目1-1
東北イノベーションキャピタル(株)
TEL 022-716-6401 FAX 022-716-6420
<http://www.tohoku-innocapital.co.jp/index.html>
- ・宮城県経済商工観光部 新産業振興課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2723 FAX 022-211-2729

事業の目的・効果

- ★ 新事業支援策として、ベンチャーファンドを設立し、創業者に長期の安定した資金調達を支援し、着実な育成を図ることにより、産業振興および雇用対策に資する。

事業地域

- ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
宮城県を中心とした東北6県に本社を置く未公開企業
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
東北7県に事業拠点を有する未公開企業
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
東北7県に事業拠点を有する未公開企業(但し、出資額の25%以内は域外投資が可能)

総事業費

平成14年度	50,000千円
平成15年度	200,000千円
平成18年度	100,000千円

事業の概要

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
投資対象:環境、情報通信、医療福祉、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等の新技術分野のほか、流通、サービス、製造業を含め広く産業全般
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
大学及び研究機関等の研究成果を基盤とする技術イノベーションないしはビジネスモデルのイノベーションにより新規創業し、又は急成長が期待できる中小企業等
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
技術的イノベーションもしくは、ビジネスモデルのイノベーションにより急成長が期待できるベンチャー企業及び第2創業を行う中小企業等

事業期間・進捗状況

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
平成14年度～(10年間)
助みやぎ産業振興機構及び宮城県に本社を置く民間企業中心に出資して造成。
出資総額 5億4千万円
投資企業 21社(うち2社上場、4社売却)(平成21年5月現在)
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
平成15年度～(10年間)
助みやぎ産業振興機構及び東北に本社を置く民間企業中心に出資して造成。
出資総額 31億8千万円
投資企業 22社(うち1社上場、2社売却)(平成21年5月現在)
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
平成18年度～(10年間)
助みやぎ産業振興機構及び東北に本社を置く民間企業中心に出資して造成。
出資総額 35億8千万円
投資企業 20社(平成21年5月現在)

中小企業再生支援協議会支援事業

事業主体

宮城県中小企業再生支援協議会

事業地域

宮城県内全域

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 商工経営支援課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2743 FAX 022-211-2749

総事業費

2,465千円(平成21年度県当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 厳しい経営環境にある県内中小企業の再生への取組を強化し、再生を加速させるために、中小企業の再生施策を総合的に活用しながら、再生を志す企業をきめ細かく支援する。

事業の概要

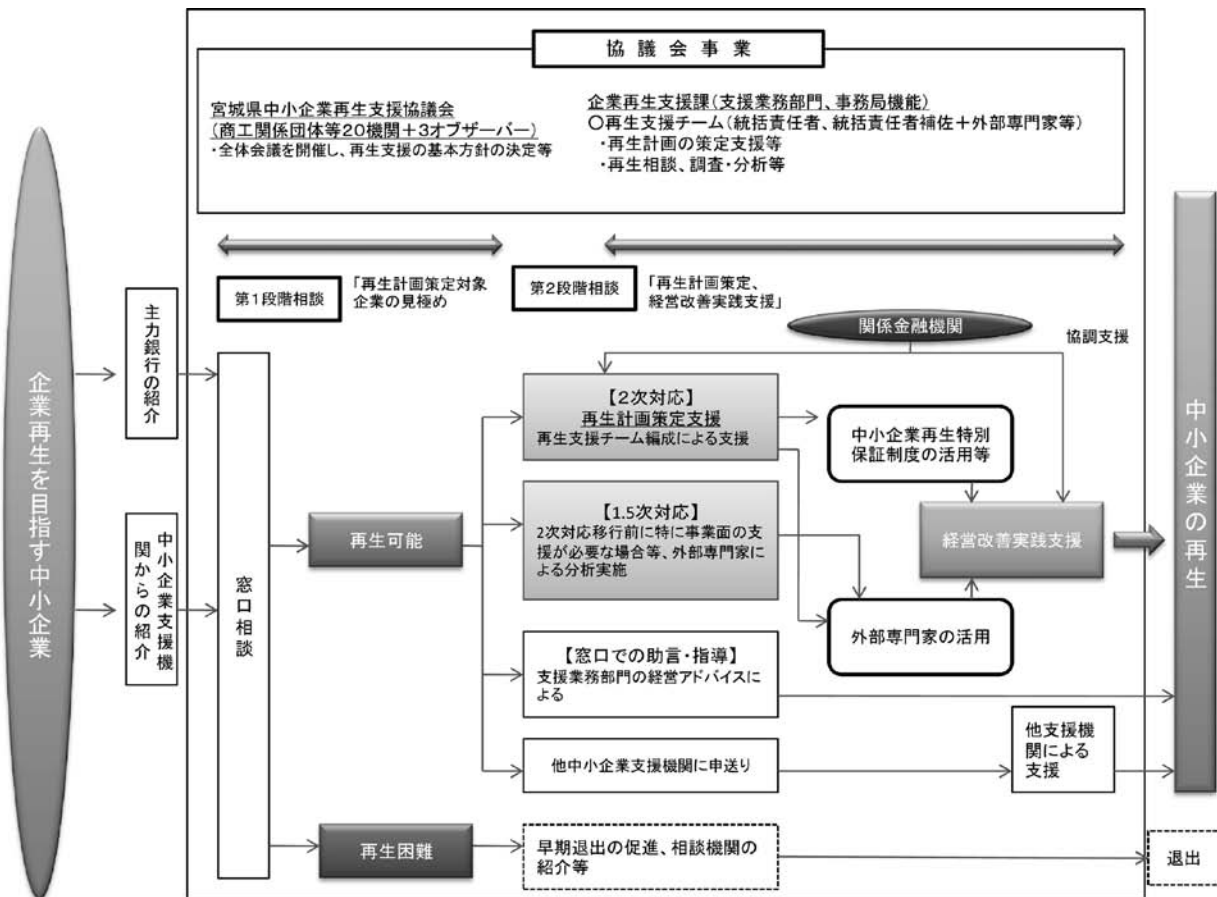
- ★ ① 再生に意欲のある企業からの相談に応じ、経営課題が軽減できるよう施策の活用について助言を行う。
- ② 企業の経営状況や経営資源などから総合的に判断し、再生支援チームを編成して経営改善計画の策定及び実行支援を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度～平成27年度(進捗状況)
 - ・相談企業数 545社
 - ・経営改善計画策定支援企業 31社
(平成21年8月末現在)

関連事業・計画

- ★ 中小企業金融対策事業(企業再生特別保証事業)
宮城県中小企業再生支援協議会が推薦する企業に金融機関が融資を行う際、(財)みやぎ産業振興機構が融資額の80%を債務保証するとともに、県が当該保証債務に対する損失補償を行う宮城県独自の保証制度



にいがた産業夢おこし基金

事業主体

財団法人にいがた産業創造機構 (NICO)

事業地域

新潟県内

問合せ先

- ★ 財団法人にいがた産業創造機構
〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1
万代島ビル9F・10F
TEL 025-246-0038 FAX 025-246-0030
- ・新潟県産業政策課 産業政策グループ
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5234 FAX 025-285-3783

総事業費

125億円

事業の概要

- ★ 独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンド事業を活用して財団法人にいがた産業創造機構 (NICO) に当該基金を造成し、同基金の運用益により県内における創業又は中小企業の経営の革新に関する取組に対し、資金助成する。

なお、助成事業の内容については、事業期間内で適宜見直すものとする。

※ 地域中小企業応援ファンド事業

中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構 (以下「中小機構」) が、中小機構の融資、出資機能を活用し、「中小企業地域資源活用プログラム」の一環として、地域資源などを活用した地域における中小企業の新事業展開を支援すべく創設したもの。

当該事業は、「チャレンジ企業応援型」と「スタート・アップ応援型」の2つのスキームからなり、にいがた産業夢おこし基金は「スタート・アップ応援型」に該当する。

事業の目的・効果

- ★ 環境、健康、IT 等の成長分野や、本県の「強み」である製造業を中心に中小企業の経営革新を推進することで、「新潟県『夢おこし』政策プラン」の政策目標のひとつである「産業の高付加価値化」の実現を図る。

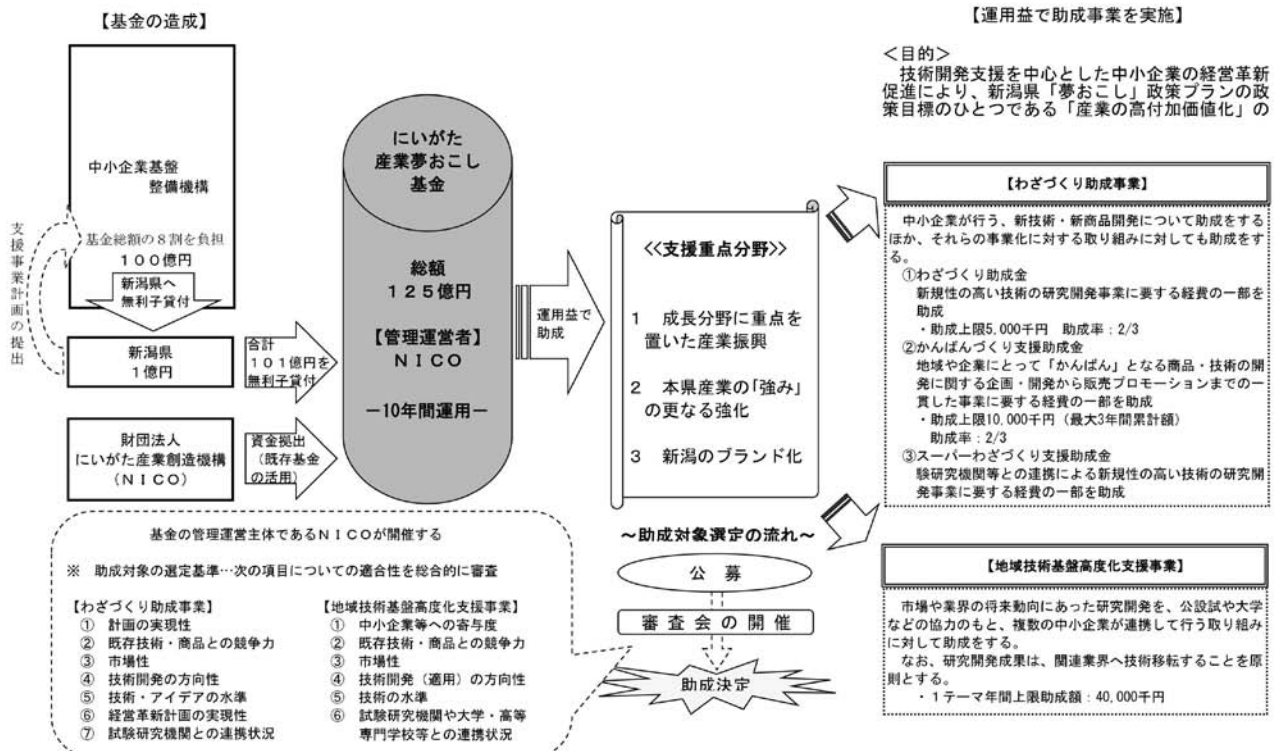
事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度から平成28年度まで (10年間)

関連事業・計画

- ★ にいがた産業夢おこし基金による支援事業計画

<< にいがた産業夢おこし基金 スキーム図 >>



外部人材による新ビジネス展開支援事業

事業主体

財団法人にいがた産業創造機構

事業地域

新潟県内

問合せ先

★ 財団法人にいがた産業創造機構 企画・総務グループ
企画チーム

〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1
万代島ビル9F・10F

TEL 025-246-0038 FAX 025-246-0030

総事業費

57,428千円(平成21年度予算)

事業の目的・効果

★ 新潟県内の事業者が、企画開発力や販路開拓の強化を図るため、マーケティング及びマネジメント能力等を有する社外の人材を活用して実施する新事業展及び新分野進出の取組に対して支援を行うことにより、県内における高付加価値型産業を創造する。

事業期間・進捗状況

★ 平成21年度から平成23年度まで(3年度間)

事業の概要

★ 外部人材を活用した新事業展開及び新分野進出に関する事業計画において、新規に人材雇用する経費を補助する。

1 助成対象者

社外の人材(外部人材)を新たに雇い入れて、新事業展開や新分野進出の取組により売上増加を目指す事業者

※大企業・中小企業の企業規模は問わない。

2 助成対象経費

経営に携わる者となる新たな外部人材の雇用に要する人件費

※主に県内で従事する人材

3 助成期間

3年度以内(助成決定日から平成24年3月31日まで)

4 助成額

所要人件費の範囲で事業者が必要とする額

※助成対象人件費の年間上限額：3,000万円以内

(特例あり)

※助成対象人件費の年間下限額：800万円以上

(1) 助成条件

3か年度の売上増加目標額の達成状況により最終的な交付額が異なる

① 予め設定した売上額の増加目標を達成：

所要人件費全額

② 予め設定した売上額の増加目標を未達成：

所要人件費全体の1/8

(2) 年度ごとの助成額

① 最終年度を除く各年度(平成21年度・22年度)：
年間所要人件費の1/8

② 最終年度(平成23年度)：

売上額の増加目標を達成

⇒助成期間における所要人件費総額から既助成額を控除した額

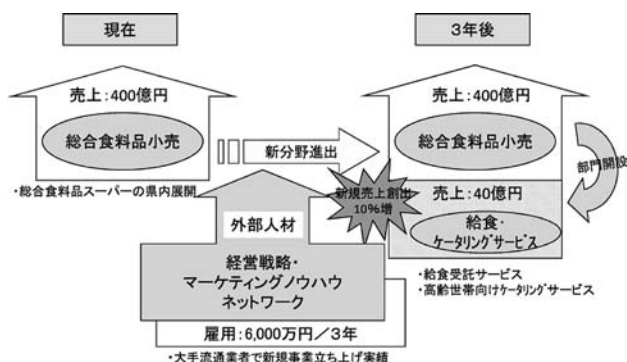
売上額の増加目標を未達成

⇒年間所要人件費の1/8

5 採択基準

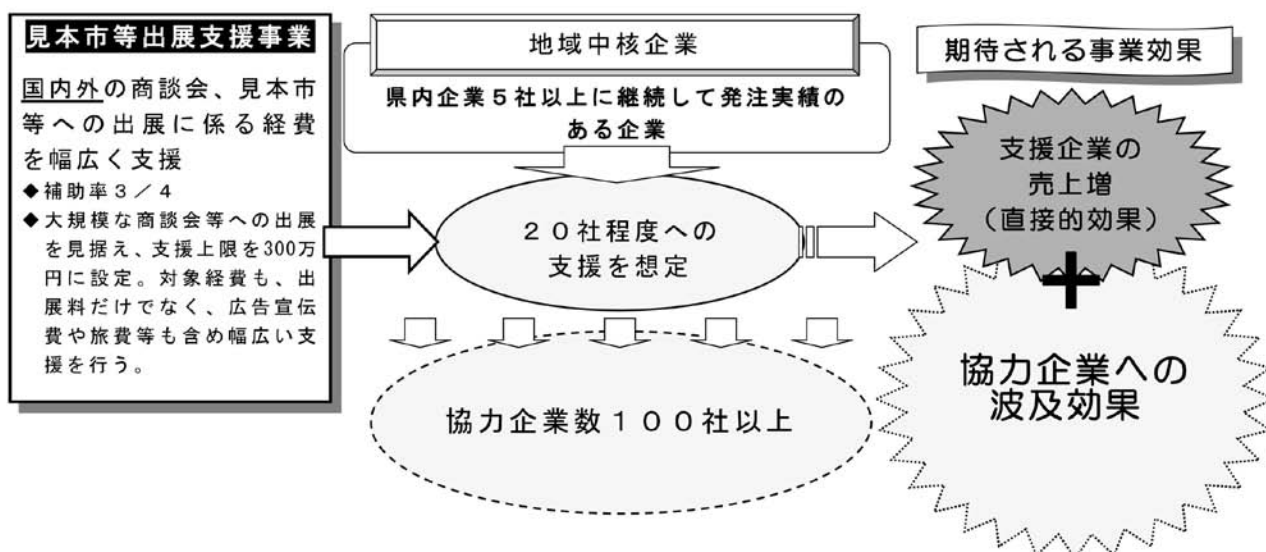
助成期間における助成金総額に対して計画する売上額増加目標額の比率が大きい企業等を上位から採択

(ただし、目標経常利益伸び率は年率1%以上であること)



地域中核企業見本市等出展支援事業

事業主体 財団法人にいがた産業創造機構	事業地域 新潟県内
問合せ先 ★ 財団法人にいがた産業創造機構 経営支援グループ ものづくり I 〒 950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル9F・10F TEL 025-246-0044 FAX 025-246-0030	総事業費 100,500千円(平成21年度予算)
事業の目的・効果 ★ 厳しい経済環境を背景とした受注減少に対応するため、地域におけるサプライチェーンの中核として、地域内に協力企業を多数抱える企業の販路開拓を支援し、受注確保の地域全体への波及を図る。	事業の概要 ★ 国内外の商談会、見本市等への出展に係る経費を幅広く支援 ・補助率3/4 ・大規模な商談会等への出展を見据え、支援上限を300万円に設定。対象経費も、出展料だけでなく、広告宣伝費や旅費等も含め幅広い支援を行う。
事業期間・進捗状況 ★ 平成21年度から平成23年度まで(3年度間の時限支援)	



新潟版所得保障モデル事業

事業主体

農業者が組織する団体（農業生産法人、生産組織、農家組合等）

問合せ先

- ★新潟県農林水産部 地域農政推進課
〒950-8570 新潟県中央区新光町4-1
TEL 025-280-5292 FAX 025-280-5336

事業の目的・効果

- ★ 1 事業の目的
水田経営全体で一定の所得レベルを確保できる所得保障や、中山間地域における販売ノウハウを有する新規就農者等の雇用に対する所得保障をモデル的に実施し、制度の有効性を検証する。
このモデル事業の検証を踏まえ、国に対して新たな所得保障制度の創設等を提案する。
- 2 期待される効果
 - (1) 水田経営安定化・フル活用モデル事業
農業者：経営の安定化による持続的な水田経営の展開と農地の有効利用
消費者：安全安心な農産物の安定供給と多様な安価な米粉製品の供給
国：食料自給率の向上による食料安全保障の確保と農業・農村のもつ多面的機能の維持
 - (2) 中山間地域新規就農者確保モデル事業
企画販売力を有する若い新規就農者の確保と地域全体の所得・就業機会の創出による中山間地域の維持発展

事業期間・進捗状況

- ★ 1 水田経営安定化・フル活用モデル事業
平成21年度～25年度（モデル地区の選定は平成21年度のみ）
- 2 中山間地域新規就農者確保モデル事業
平成21年度～25年度（モデル地区の選定は平成21年度のみ、助成期間は平成21年度～23年度）
- 3 所得保障モデル調査研究事業
平成21年度～25年度

特記事項

- ★ 関連する国の事業等の改廃や創設状況により、事業の見直しを行う

事業地域

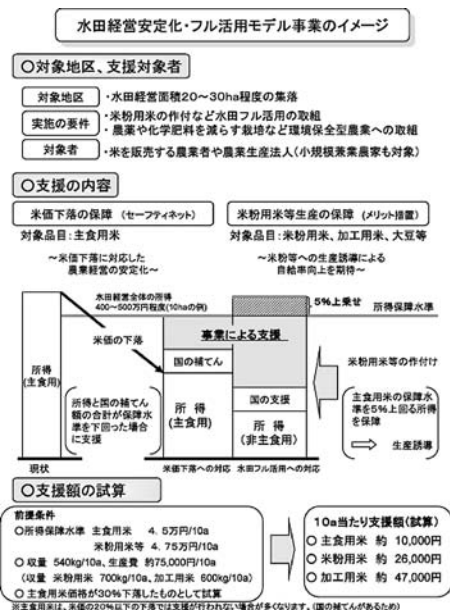
新潟県内

総事業費

27,387千円

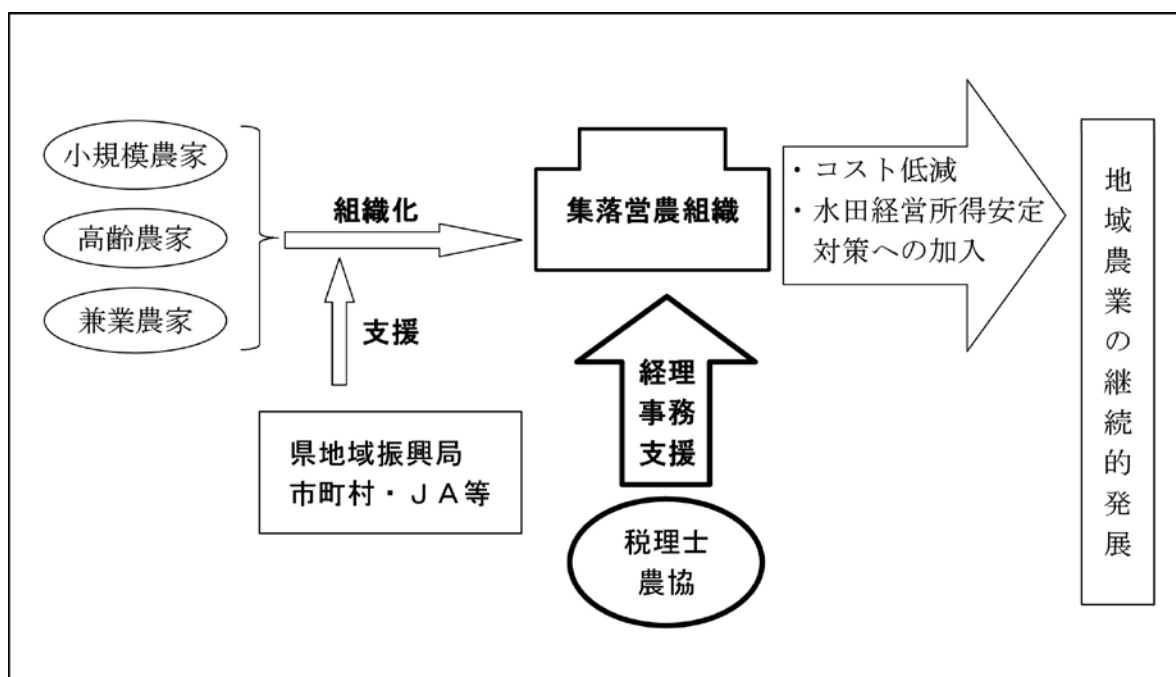
事業の概要

- ★ 1 水田経営安定化・フル活用モデル事業
米価下落への対応と米粉用米等の水田フル活用の取組を水田経営全体の所得保障制度としてパッケージ
(1) 米価下落時の保障
米価下落時に一定の所得保障水準が確保されるよう支援
(2) 米粉用米等生産の保障
米粉用米等の水田フル活用の取組に対し、上記の所得保障水準に5%加算した所得水準が確保されるよう支援
- 2 中山間地域新規就農者確保モデル事業
農業生産法人等が、企画・販売力を有する新規就農者等を雇用する場合の給与を3年間助成
・500万円タイプ：商社等の販売ノウハウを有する者等を雇用する場合（上限500万円（3年目は300万円））
・300万円タイプ：新規学卒、若い農家子弟のUターン等を雇用する場合（上限300万円）
- 3 所得保障モデル調査研究事業
モデル実証地区を選考する委員会を開催するほか、取組内容の把握、実証成果を検証



小規模農家集落営農支援事業

事業主体 集落営農組織（農業生産法人含む）	事業地域 新潟県内
問合せ先 ★新潟県農林水産部 地域農政推進課 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 TEL 025-280-5292 FAX 025-280-5336	総事業費 4,000千円（上限100千円／組織）
事業の目的・効果 ★ 小規模・兼業農家を含めた地域全体でのコスト低減並びに「水田経営所得安定対策」への加入を図り、持続可能な地域営農体制を確立するため、専門家による経理事務への支援等を通じて、集落営農の組織化を一層推進する。	事業の概要 ★ 集落営農の組織化に際し、税理士または農業協同組合と経理事務に係る委託契約を結び、その経理事務に要する経費を支援する。
事業期間・進捗状況 ★平成20～平成23年度	



県央滞在型広域観光振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県央圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 盛岡地方振興局
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11-1
TEL 019-629-6512 FAX 019-629-6529

総事業費

4,400千円(平成20年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ 健康・癒し型滞在観光情報の発信強化と受入態勢整備により、県央圏域への誘客を図る。

事業の概要

- ★ 1 イベントへのブース出展等による滞在型観光情報の魅力発信
2 新エネルギー施設等の観光資源を活用した、体験・学習型観光の推進による教育旅行等の誘致

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成22年度

未知の奥・平泉観光振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0197-22-3749

総事業費

26,684千円(平成21年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ 世界遺産登録に向けた環境整備を行うことにより「平泉」が本県が掲げる「岩手ソフトパワー戦略」の象徴として、地域に経済的、社会的な効果をもたらす。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度～平成22年度

関連事業・計画

- ★「平泉の文化遺産」活用推進アクションプラン

事業の概要

- ★ 1 普及啓発、機運醸成関連事業
・登録祈念キャンペーンの展開
・巡回展の開催
- 2 受入態勢整備関連事業
・環境に配慮した二次交通の導入研究
- 3 プロモ・誘客関連事業
・旅フェア出展
・プロモーションツール製作等
- 4 魅力ある地域づくり関連事業
・「いわての漆文化展」の開催

県北圏域着地型観光推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県北圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 久慈地方振興局（二戸地方振興局）
〒028-8042 岩手県久慈市八日町1-1
TEL 0194-53-4981 FAX 0194-53-1720

総事業費

8,851千円（平成21年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 岩手県北圏域で着地型観光を推進することにより観光客を増加させ、観光消費額を増大させることにより地域経済の活性化を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ いわて希望創造プラン

事業の概要

- ★ 1 地域ぐるみの観光を推進する仕組みづくり
圏域を訪れる旅行者の受入調整をワンストップで対応するオペレート機能を設置し、その利便性で他地域との差別化を図りエージェントによる商品造成を促すとともに、観光素材や体験メニューのブラッシュアップを図る。
- 2 観光を担う人材の育成
広域観光コーディネーターを中心とした観光関連人材の育成により着地型観光の基礎を強化する。
- 3 八戸圏域との連携
モニターツアーの実施や旅行商品の販売促進を通じた連携により、八戸圏域を含む広域観光の流れをつくる。

県北圏域三大クラスター推進事業費

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県北圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 二戸地方振興局（久慈地方振興局）
〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡6-3
TEL 0195-23-9201 FAX 0195-25-4062

総事業費

3,587千円（平成21年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 岩手県北圏域の食産業の中心戦略として位置づけられている「雑穀」「ヤマブドウ」「短角和牛」の三大クラスターの形成により、販売拡大、販路開拓が図られ、生産者等の所得向上に繋がる。

事業の概要

- ★ 1 クラスター推進総合アドバイザーの設置
2 首都圏に特化した具体的な販売促進活動

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度～平成22年度

あきた農山村活性化総合推進事業 (グリーン・ツーリズム推進事業)

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農山村振興課
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1852 FAX 018-860-3815

事業費

5,505千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ グリーン・ツーリズムを推進し、都市農村交流人口の拡大と農家所得の向上を図る。

事業の概要

- ★ 少数グループを対象としたリピーターを確実に確保できる個人型の農家民宿・レストランを継続的に育成するとともに、体験型教育旅行や子どもプロジェクトなど、集団の農山漁村滞在や農林漁業体験について、集落・地域で受け入れる集落型グリーン・ツーリズムを育成し、都市農山漁村交流増大による農家所得の向上と地域の活性化を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成21年度～
(平成18年度から20年度まで実施した地域発案型グリーン・ツーリズム推進事業を改訂したもの。)

特記事項

- ★ モデル地区を3箇所選定する予定。

集落型グリーン・ツーリズムのモデル事業を募集します

修学旅行等の教育旅行や、子ども農山漁村交流プロジェクトなど、集団での農山漁村地域への訪問・滞在のニーズが高まる中、従来の個人起業型の農林漁家民宿では対応しきれないケースが出てきています。

こうした現状を踏まえ、任意の地域住民団体、集落営農組織や農業生産法人などが受入のための協議会を構成し、一定のエリア内で集団を受け入れることができる体制づくりを「集落型グリーン・ツーリズム」モデル地区(委託事業)として募集します。

◇応募資格◇

集落自治会や地域住民で組織する任意団体、農業生産法人、NPO法人、JAや森林組合などの団体などです。ただし、市町村との連携が図られる事が条件です。

◇公募するモデル◇

- (1) 農林漁家民宿ネットワーク形成モデル
 - (2) 施設協同管理(ステーションⅠ)モデル
 - (3) 自然の家等連携(ステーションⅡ)モデル
- 公募件数は3件(上記各モデル1件ずつ)

◇実践経費の支援額◇

それぞれ上限28万円/件

◇実施期間◇

3年程度とします。2年目以降の経費支援はありませんが、プランに基づいて受入に必要な条件を整備しながら実際の受入を開始し、それを継続することが要件です。



東北観光推進機構

事業主体

東北観光推進機構
(会員:東北7県、仙台市、大手旅行会社6社の協定旅館・運輸・観光連盟加盟施設、旅行会社・運輸会社ほか一般企業・団体等、会員数約1,000)

問合せ先

- ★ 東北観光推進機構
〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9-10
セントレ東北10階
TEL 022-721-1291 FAX 022-721-1293

事業の目的・効果

- ★ 東北観光の認知度向上と、国内・海外の観光客等の誘致を推進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与することを目的とする。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年6月～
・東北の広域観光に取組んできた「東北六県観光推進協議会」と「東北広域観光推進協議会」について、東北観光のさらなる推進を図る観点から、発展的に解散、統合し、「東北観光推進機構」を設立。
平成20年11月
・東北観光のアイデンティティを発掘し、「東北ならではの」観光の魅力を発信するため、官民一体となった広域的な取組を行う「中期実施計画」(Action 2010)を策定。

事業地域

東北7県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟県)

総事業費

平成21年度は約2億3千万円

事業の概要

- ★ 平成21年度は、昨年度策定した「中期実施計画」に基づき、戦略1「多くの人に「東北」を知ってもらい、観光客に満足してもらおう戦略」、戦略2「国内大都市圏から東北に観光客を誘致する戦略」、戦略3「東アジアを中心とした海外からの観光客を誘致する戦略」、戦略4「観光戦略推進のための総合的な役割を担う体制づくり」を4本の柱として、東北一体となって観光振興に向けた取り組みを行っていくこととする。

なお、事業の展開に当たっては、

1. 「東北ならではの」観光の魅力を明確化させる施策の推進
2. 広域的な取り組みを強化させた施策の推進
3. 東北方式のプロモーション手法を確立させた情報発信
4. 機動性のある事業執行と「マネジメントサイクルの確立」

といった4つの視点に基づいた上で、以下の重点事業を展開していくこととする。

戦略1

- ① 観光に関する調査研究及び情報発信
国内、海外(特に東アジア)の観光に関する調査・統計の収集分析、世代別等の需要層の動向や顧客ニーズの調査等により、対象となるマーケットを分析し、今後のプロモーション活動や旅行商品の造成等の事業につなげていく。
- ② 集客施設等を活用したPR事業の新展開
東北観光のイメージや観光資源、最近の「話題」等、東北の観光情報を様々な媒体を活用し、発信・提供する。
- ③ 東北観光ポータルサイトの充実
インターネットを活用し、東北観光の総合的な情報を発信する。

戦略2

- ① メディアを活用した情報発信
東北観光のイメージや観光資源、最近の「話題」等、東北の観光情報をメディアを活用し、発信・提供する。
- ② 教育旅行におけるターゲットエリアの拡充
各自治体や旅行会社、関係機関・施設等と連携し、特に首都圏の中学・高校を対象に、東北への教育旅行の誘致に取り組む。

戦略3

- ① YOKOSO! JAPAN 東北事業の展開
東アジア(特に韓国、台湾、中国、香港)および豪州、タイ・シンガポール等の一般消費者や旅行関係者等に対し、効果的なPRを実施するため、東北が一体となったプロモーション活動を展開する。
- ② メディアを活用したPR宣伝の強化
海外のテレビ番組や雑誌等を活用し、東北観光のイメージや観光資源、最近の「話題」など東北の観光情報を発信・提供する。

障害者就労・雇用促進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 雇用対策課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2772 FAX 022-211-2769
- ・宮城県保健福祉部 障害福祉課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2541 FAX 022-211-2597

総事業費

102,349千円(平成21年度当初予算)
うち、障害福祉課74,552千円
雇用対策課27,797千円

事業の目的・効果

- ★ 宮城県の民間企業における障害者雇用率は平成20年6月1日現在で1.58%と全国平均1.59%を下回り、依然として法定雇用率1.80%を達成していない状況であり改善する必要がある。
このため、宮城労働局、(社)宮城県雇用支援協会及び県の雇用・福祉部門と密接に連携しながら、障害のある人が社会的・経済的に自立し、地域の中で生き生きと暮らしていくことができるよう障害者の就業および生活と一体となった支援体制を整備するとともに、障害者のIT技術の習得を進め、就労に結びつける仕組みを構築する。また、授産活動への支援や職場適応訓練等を実施し、障害者の雇用促進・定着を図る。

事業の概要

- ★ ① 知的障害者の職域の創出および業務量の検討を行うため、障害福祉課内に知的障害者を職場実習生として受入れを実施
- ② IT利用の推進のためサポートセンターを設置し、指導者養成と講習会、訪問講座の実施
- ③ 障害者就労アドバイザーの派遣
- ④ 知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修の実施
- ⑤ 授産施設等工賃倍増5か年計画の実施
- ⑥ 「障害者就業・生活サポートセンター」の設置支援
- ⑦ 障害者の就業に伴い必要となる社会生活上の支援を行うための「障害者就業・生活支援センター」の委託
- ⑧ 障害者の就職を容易にするための職場適応訓練の実施
- ⑨ 福祉施設等から職場実習を受入れる企業が、受入のために行う設備更新等の費用助成
- ⑩ 施設外就労、施設外支援を行い一般就労へ結びついた場合に助成
- ⑪ 県庁舎内の古紙回収・運搬業務をNPO法人(障害者団体)にモデル的に委託

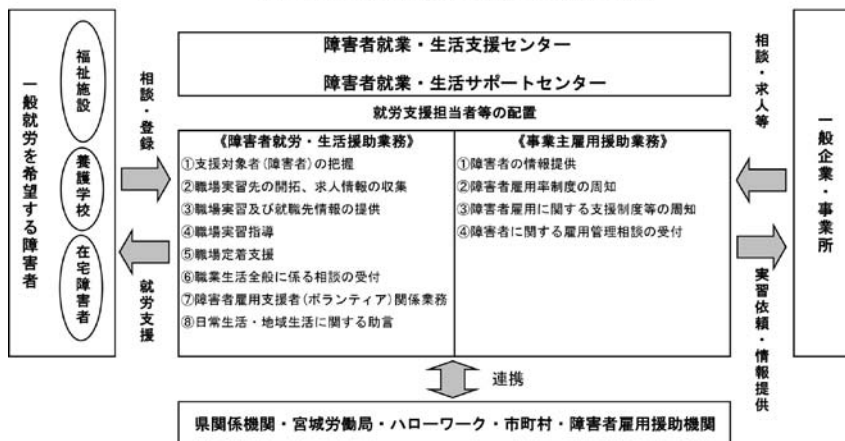
事業期間・進捗状況

- ★ ～平成22(2010)年度

関連事業・計画

- ★ 宮城障害者職業能力開発校の運営事業

障害者の就業や生活に係る支援体制図



みやぎグローバルビジネス総合支援事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県内、世界各国

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 国際経済課
〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目6-16
本町分庁舎(漁信基ビル)5階
TEL 022-263-2131 FAX 022-263-2210

総事業費

4,400千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 海外のビジネス環境など現地産業経済情報の提供や海外への販路開拓支援等を行い、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援する。

事業の概要

- ★ ① グローバルビジネスセンターの運営：国際経済課とジェトロ仙台貿易情報センターが一体となって事業を推進。
② 実践グローバルビジネス講座開催：グローバルビジネスに関する実践レベルの情報を提供。月一回程度の開催。
③ みやぎグローバルビジネスアドバイザー（GBA）の設置：グローバルビジネスに関する様々な専門家をGBAとして登録し、ビジネスの国際化を志向する県内企業等の海外取引活動等を支援する。
④ みやぎビジネスアンバサダー（MBA）の設置：海外のビジネス事情に精通している海外居住者をMBAとして登録し、現地のビジネス情報を収集し、県内企業に様々な形で情報提供する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19～平成21(2009)年
・平成15年4月～：国際経済室(現国際経済課)新設。ジェトロ仙台貿易情報センターが宮城県本町分庁舎に移転。グローバルビジネスセンターを共同運営。
・平成15年5月～：実践グローバルビジネス講座開催。
・平成15年9月～：みやぎビジネスアンバサダー設置。(現在7ヶ国8名)
・平成15年10月～：みやぎグローバルビジネスアドバイザー設置。(現在23名)

関連事業・計画

- ★ ・東北宮城フェア：上海市において関係機関と連携して東北宮城フェアを開催し、両地域の経済交流を促進し、地域企業の販路開拓や観光客の増加、物流の効率化等を図る。
・大連商談会：大連市において岩手県と共同で商談会を開催し、両県内企業のビジネスチャンスの創出を図る。
・香港商談会：香港の食品関連バイヤーとの商談会を開催し、県内食品関連企業の輸出促進・販路拡大を図る。
・台北国際食品見本市：見本市に宮城県エリアを設け、県内食材の試食・展示・商談の機会を提供する。
・ソウル国際食品見本市：見本市に宮城県エリアを設け、県内食材の試食・展示・商談の機会を提供する。
・ハバロフスク商談会・見本市：極東ロシアの政治経済の中心都市であるハバロフスクにおいて商談会を開催するとともに、現地見本市に出展し、県内企業のビジネスチャンス拡大を図る。
・ニジェゴロド州展示商談会：宮城県と協力に関する覚書を結んでいるニジェゴロド州において展示商談会を開催し、県内企業のビジネスチャンス拡大を図る。